

平成30年度 第2回山梨県公立大学法人評価委員会次第

日 時 平成30年7月13日(金) 午後2時から
場 所 県立大学飯田キャンパスA館2階大会議室

開 会

1 委員長あいさつ

2 議 題

- (1) 平成30年度第1回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について
- (2) 公立大学法人山梨県立大学の平成29年度業務実績報告書について
- (3) 公立大学法人山梨県立大学の平成29年度財務諸表等について
- (4) その他

閉 会

【配付資料】

- 資料1 平成29年度第1回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)
- 資料2 公立大学法人山梨県立大学 平成29年度業務実績報告書
- 資料3 公立大学法人山梨県立大学 平成29年度決算の前年度比較について
- 資料4 公立大学法人山梨県立大学 平成29年度財務諸表
- 資料5 公立大学法人山梨県立大学 平成29年度事業報告書
- 資料6 公立大学法人山梨県立大学 平成29年度決算報告書
- 資料7 公立大学法人山梨県立大学 平成29年度監査報告書

- 参考資料1 平成30年度における評価委員会の実施スケジュール
- 参考資料2 公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針
- 参考資料3 公立大学法人山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領
- 参考資料4 公立大学法人山梨県立大学平成29年度業務実績報告書に係る小項目評価表
- 参考資料5 財務諸表の承認及び運営費交付金等に係る利益処分について

平成30年度第1回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要（案）

- 1 日 時 平成30年6月8日（金）午後2時00分～午後3時50分
- 2 場 所 県立大学飯田キャンパスA館2階大会議室
- 3 出席者 委 員 金丸康信 島田眞路 徳永保 古屋玉枝 山口由美子
法 人 清水理事長 相原副理事長 澁谷理事 流石理事 佐藤理事
八代国際政策学部長 西澤人間福祉学部長
村松看護学部長 佐藤看護学研究科長 柳田図書館長
黒羽キャリアサポートセンター長 ほか
事務局 長田県民生活部次長 藤原私学・科学振興課長 ほか

<議題>

- （1）平成29年度第4回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要（案）について
審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了承。

<議題>

- （2）平成30年度の評価に係るスケジュール及び評価方法の確認について

◆事務局

資料2により説明。

審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了承。

<議題>

- （3）平成30年度入学者選抜試験の結果及び平成29年度卒業生の就職状況について

◆法人

資料3により説明。

○委員

国際政策学部と人間福祉学部の県内就職率が41.0%、37.0%とある中で、出身地が県外など理由は様々と思うが、県外就職した学生に対して、その理由などのヒアリングは行っているのか。

○法人

現状、特にヒアリング等は実施していないが、今後そういった調査も必要ではないかと認識している。

○委員

人口減少の中で、若い女性、出産する女性がいるということが県の人口減少対策に繋がるため、県立大学の学生が県内に留まってくれることが重要だと考える。そのような状況で、県内に就職していただくためのPRというのはされていると思うが、逆に県外に出て行った学生がなぜ出て行ってしまうのかということも研究したら良いのではないかと。

○法人

特に就職に関しては、就職先だけではなくて、地域の暮らしやすさや子育てのしやすさなどが大事だと考える。そういった部分も含めて、キャリアサポートセンターを中心に情報発信を行っていくこととしており、ご指摘のあった点も含めて今後検討していきたい。

○委員

入学試験について、国際政策学部は128人の合格者に対して、実際の入学者は100人となっている。当然、併願ということもあるので減ることはあると思うが、概ね毎年このような傾向であるのか。

○法人

国際政策学部に関しては、定員80名に対して本年は入学者100人であり、例年に比べ多い。例年の倍率に基づいて、合格者のうちの一定割合が県外に出て行くだろうと計算して、合格者数を決めるが、東京の大学が厳しく人員を制限した影響で、東京の大学に入る学生が減って本学を選択してくれた。例年はもう少し入学者数が低めに推移している。

○委員

80人定員のところ20人多く入学したということで、何か問題や支障などはないのか。

○法人

学生数が多い分、教員の負担は増えることとなるが、その点は問題ないと考えている。また、施設についても現在のところ大きな問題はないと考えている。

○委員長

私立大学の入学定員充足率に関して、今から30年程前は定員の6倍、7倍と取ることがあったが、この10年間くらいで1.3倍くらいになり、ようやく最近1.1倍くらいになった。特に今年は大規模大学は1.03倍とか、100人のところ1人程度しか多くとれなくした。一方で、国立大学に対しても、少しでも多く取ると運営費交付金を減らすというような形で、非常に厳しくしてきた。瞬間的にここ1、2年だけ18歳人口が減少しているという状況で過渡的なものだと思うが、2年経ってみたら分からない。

本年は認証評価の受審年度とのことで、最近認証評価でも定員の超過状況について厳しく指摘される動きもあるようだが、その点に関しては問題ないか。

○法人

本年は国際政策学部だけ少し読み違えて1.25倍になったが、本学は概ね1.1倍以内でこれまで推移してきた。学位授与機構によると編入学定員など小さい定員についてはあまり評価の対象とはせず、もっと大きい100名や50名といった実際の入学定員に対する充足率を厳しく評価するというスタンスと聞いている。

また、先ほど委員からご指摘があった重要な点に関連して、先日、大学コンソーシアムが実施した県内大学生へのアンケート調査の結果が出た。それによると山梨県の大学生の42%程

度が「山梨に住みたい」と回答し、32%程度が「一旦は県外へ出て、また山梨に戻りたい」と回答して、7割以上の学生が県内指向であるということがわかった。

○委員長

県内企業や商工会議所、大学が連携して、県内企業へのインターシップを促進するような仕組みはあるのか。

○委員

各商工会議所や各企業でそれぞれ取り組んでいる。インターンシップに来たからといって直接就職に繋がる訳ではないが、特に山梨県は中小企業が多いため、学生はやはり東京方面へ向いている傾向がどうしてもあると思う。

○法人

昨年度から新たに始めた取り組みとして、経済同友会と協定を結び、企業経営者に県内企業の魅力を話してもらうという講義をはじめた。昨年度は始めたばかりであり受講者が多くなかったが、本年は随分増えており、企業の魅力を学生に伝える機会を県内企業に提供し、また学生の方も県内企業の魅力を聞くことができるという機会を設けることができた。それ以外にもCOC+事業関係で県内大学等と連携して、県内企業の魅力を知る機会を設けている。これから少しずつ成果が出てくると思う。

<議題>

●(4) 平成29年度公立大学法人山梨県立大学年度計画について

◆法人

資料4により「第2-1 教育に関する目標」について説明

○委員

新卒者の社会福祉士国家試験の合格率60%以上を目指す中期計画にあるが、この試験全体では何%くらいが合格しているのか。精神保健福祉士や看護師等は100%の合格率を目指す中で、この60%という数字が妥当なのか分からない。

○法人

国の免許センターで概ね30%程度でコントロールしている。毎年このくらいで推移しているので、60%という目標は非常に高い目標であると思う。また、精神保健福祉士は概ね50%程度が毎年の合格率になっている。

○委員

看護学研究科の博士課程設置に向けて、具体的な計画がいつどのような形で出されるのか、何かあれば教えていただきたい。

○法人

看護学研究科博士課程の設置については、数年前に研究科の中に博士課程設置準備委員会

を立ち上げ、開設に向けて努力をしている。直近の目標としては、平成 33 年度ころに設置できればということで準備を進めている段階である。

○委員長

なぜ平成 33 年度を目標としているのか。

○法人

平成 26 年に山梨県下の看護職及び看護協会のご協力をいただきながら、大学院博士課程の設置をした場合に、ニーズはどのくらいなのか、というニーズ調査を実施した。その中で博士課程をもし開講したら、受験したいというようなニーズが確実にあることが分かった。問題点としては、現在修士課程を開設しているが、設備上の問題、それから教員の確保の問題がある。マル合教員の確保と合わせて、自分達が実績をあげながら開講できるようにしたいと考えている。一番大きいところは教員の確保の問題かと考えている。

○委員長

基本的にはマル合というのは文部科学省の大学設置審議会で、博士課程の設置に適合するような、研究実績のある方を研究指導できる教員として認定する。大学院の性格を従来型の学問を探究するという大学院と位置づけると、教員についても研究実績がどれだけあるかということになってしまう。一方で、看護学について県立大学の博士課程が学問探求的なスタイルなのかどうか、博士課程の性格についての検討はどのような状況か。

○法人

博士課程において、実際に養成する人材については、高度看護実践者という、看護の技術力を開発できるような具体的な実践者を育てていく。あるいはそれに関する教育者であり研究者を育成するということを目標にしている。

修士課程では、現在 6 分野の専門看護師の教育課程を実施しているが、学問の追究と合わせた実践開発という能力を持った教員を確保しなければならないと考えている。

○委員

現実的な問題として、教員の確保は非常に難しい。山梨大学でも、ぎりぎりのところで何とか教員を確保している。新しい博士課程を設置するとなると、本当に良い大学院を作れるかどうかということについては、危惧される場所。全国でも看護の大学院が多くできすぎて、全国にどの程度の教員がいるかということについては、ほとんど底をついているのではないか。そのような状況にあるので、あまり中途半端な感じでは止められた方が良くもされない。その点に関しては、市場調査のようなことをきっちりされた方が良い。

○法人

現在、本学の大学院修士課程の修了生が 100 名程度おり、専門看護師として活動している方も 40 名近くいる。看護実践力を開発していくという実践者を養成するという点に特徴があると考えており、そうした形での現場のニーズというのはかなりある。その点も確認をしながら進めている段階であるので、ご支援をいただければと考えている。

○委員長

アクティブラーニングを定義付けして、どういったアクティブラーニングを実践するのかということを書くとするのは、授業の何割かをアクティブラーニングとするという数値目標を決めて記載するということを想定しているのか。

○法人

アクティブラーニングに関しては、様々なところで定義付けがされているので、それを本学のアクティブラーニングの定義を明確に統一するために、このようにしている。実際に教員に示しているシラバス作成要領の中ではアクティブラーニングを、「教員が講義形式で一方的に教えるのではなく、学生の能動的な学修参加を促すために自身で深く考えたり、教員・学生間で意見を交わしたり、体験を通して学んだりする指導・学習方法の総称」と定義付けし、その下に具体例をいくつか列挙した形で教員に対して示している。

○委員長

シラバス上に明記したアクティブラーニング実践方法は、授業において、必ずそういう形態でやらなければならないということか。

○法人

そこはいろいろな手法があると思うので、現場の各教員の判断に任せている。

○委員長

年度計画中に「入試結果と入学後の成績(GPA)の関連から、3学部の入試結果の妥当性について引き続き検証する」という記載がある。これは専門的な言い方をするとエンロールメントマネジメントといい、最近に入試結果の妥当性ということもさることながら、例えば1年、2年次の教養科目や総合科目、共通科目がどうであったのか、授業科目の妥当性のようなことを検証することにも使われている。

これまでは授業科目はたくさんあれば良いというような風潮があったが、人件費や管理的な面で授業科目も精選しなければならないということで、どの授業科目が効果あるかということ測定するというに使われている。そこでの最大の問題は、各大学でやろうとしても、ある学生の入試の成績と入学後の成績を照合すること自体が、一つの大学の中であっても個人情報の問題からなかなか難しいということがあって、各大学での取り組みが進まない一つの要因となっている。

この点は県立大学の方では、そここのところの情報を関係者が互いに個人の秘密が漏れないような形で照合するという仕組みというものはあるのか。

○法人

平成28年度までは各学部単位で、入試区分と入学してからの成績はどうであったのかというざっくりとした分析をしていた。学部によりある程度の温度差があるため、平成29年度からは全学入試委員会が中心となって、3学部まとめて入試区分と入学後の成績との関連の分析を開始した。まだ始めたばかりで、あまり細かいところまでの分析はできていないが、今の

ご意見のように個人情報の問題というのは本学でも認識していた。その関係の議論が大変長くかかってしまい、やっと踏み出したという状況である。入試担当の教員あるいは事務職一人一人の倫理観という意味では、しっかりと指導しているため問題はない。今後も個人情報の問題に留意して進めたいと考えている。

○委員

山梨医科大学の時代に、学生の入学時の成績からをずっと追って分析して、前期・後期・推薦などの様々な入試区分がある中で、これを継続して行うことによってどの入試が良かったのか悪かったのかということを検証できるような仕組みがあったが、個人情報上の問題があるのか。

○委員長

個人情報上の問題というよりも、これを実践するためには入試形態、内申書の成績、入試結果、1、2年次の総合科目、教養科目等の試験結果などが、3年次の成績とどう結びついているかということ进行分析するために、大学の入試担当の部門、大学の試験を管理する学務担当の部門など、様々な部門で管理している情報を取得して行わなければならない、それを一人の担当者、一つの部門がやるとなると、その膨大な個人情報の管理を一つに全部任せていいのかという問題が必ずあって進まないということがある。

○委員

山梨医科大学の時代であるので100人程度の小規模であったのでそういうことができたのかもしれない。確かに多くの学生がいると大変だとは思いますが、個人情報保護にとらわれすぎると、結局、様々なデータが出せなくて、本当に教育にとっていいのかという問題もある。

◆法人

資料4により「第2-2 研究に関する目標、第2-3 大学の国際化に関する目標」について説明

○委員長

教員の研究実績に関する評価について、日本中の大学がほぼ同じような形で行われてきたというのは承知をしているが、それだけだと難しい点があると考えている。一つは業績評価基準を各学部研究科で定めるということになっているが、この定め方自体もなかなか難しい部分がある。一方で教員の研究業績の評価もさることながら、例えば研究科や学部や学科という組織がトータルとしてどれだけ研究活動をしているのか、産学連携をしているのかという意味で、定量的な分析というようなことはしているのか。

教員の評価という部分も、教員が属する学部・研究科の活動の中でどのように関わったのかという位置づけの問題であると思うので、バックグラウンドとなる組織の評価というものについて伺いたい。

○法人

組織の教育力については学士力、学習成果の可視化で実践している。委員長がおっしゃっ

たように研究については、欧米の研究評価を見ても組織全体の評価を実施している。本学の場合は、看護学部では共同研究は割と行われてきたが、基本は個人ベースの研究となる。そこで、学長プロジェクト研究では組織での研究プロジェクトということで毎年3件、3つの学部でそれぞれの研究テーマを決めて組織全体で取り組むということを行っている。それ以外の組織の研究というのは今のところない。これは今後の課題と考えている。

○委員長

研究そのものの水準を上げる、あるいは研究を促進していくということがあるが、最近では文部科学省でも大学のガバナンスについて議論している。ガバナンス、マネジメントの基本は、学長、理事長が学内の様々な活動の状況を把握するということがまず第一歩だと考えているので、是非その点に関しては今後とも検討いただければと思う。

○委員

やはり研究の基本は個人であると思う。その機関評価というと個人に対する評価が甘くなってしまうような気もするが、個人が評価されるからインセンティブが付くわけであって、様々な評価指標がある中で、高い評価を受けた個人の表彰をまずはしっかりとしないといけない。折角苦労して書いたのに大学が全然評価しないというのは良くないと考える。大学も分野によって、全体としての評価が高いところから低いところまで千差万別だが、低いところは低いところなりの別の指標を使って評価をしている。機関評価というのはちょっとまだよくわからない部分がある。

○委員長

機関評価というのは、機関の評価というよりも個人の業績評価の総体をいう。例えば、工学部の中に一人二人優秀な論文を書く人がいるというだけでは駄目で、工学部の学科ごとに全論文数、最低インパクトファクター（論文引用率）など、個々の教員業績を前提として、それを機関ごとに集約したトータルで、学科ごとの活動の総量が分かるというもの。その中で個人がどれだけ頑張っているかどうかという位置づけが相対的に分かるもので、機関の評価と個人の評価の両方である。

○法人

医学みたいにインパクト・ファクターとかサイテーション・インデックス（引用索引）とか数量化をしているところは個人で評価でき、個人を総体すれば全体になる。

○委員

そうになるとやはり教育学部は難しい。

○委員長

具体的に分野別にかなり評価基準が違っていても、お互いにどういう評価基準で評価をしているのか、その評価基準の結果それぞれの評価がどうなっているのかを相互に大学の中で知り合うということが、どちらが低いとか高いとかいうことではなくて、まず現状を十分把握するということがマネジメントの一番重要なポイントだと思う。

○法人

今の議論を聞いていて、私としてもそういうことがしっかりとできるような学部、学科にしていければと思うが、研究のインフラが全くない中での今の話は空論に聞こえてしまう。例えば、本学には文献の検索データベースは一つもない。日本語で一部しか見れず、しかもサマリー（要約）しか見れない。各教員が個人研究費でデータベースを引いていかなければならない中で、国際的に競争力のある論文なんて書けないというのが正直なところ。評価の基準を決めるとかそういうこと以前に研究インフラという部分で、これは大学当局に言うべきことで、委員の先生方に言うことではないかもしれないが、そのような状況にあるということをご承知いただきたいと思う。本学は研究よりも教育を重視してきたという流れがある中で、ただやはり研究あつての教育でもあるので、そういう意味で研究インフラの整備を考えなければならないのではないかと強く思う。

○委員

年度計画中に「教員の科研費申請を推進するために、引き続き科研費を獲得した教員の属する学部へ間接経費 10%相当額を配分する取組を行う。」という記載があるが、29年度から引き続き行うということであれば、29年度は実際どういう配分をしたのか。3学部であれば30%相当がでていくということになるが、それを予算として考えているのか。

○法人

基本的には採択されたものに対して、間接経費の 10%相当額を各学部へ配分し、それで各学部で研究促進のために活用している。

◆法人

資料4により「第3 地域貢献等に関する目標」について説明

○委員

県立大学と山梨大学と協働してCOC+事業を進めており、昨日COC+の評価委員会があり、それなりの評価をいただいているところである。県立大学と山梨大学がタッグを組んで、この2大学を中心に、商工会議所や県内各企業、自治体の協力を得ながら取り組んでいるプロジェクトで、山梨でも何とか成功させたいと頑張っているのだから、引き続きよろしくお願ひしたい。

○委員長

フューチャーサーチという事業に、実際県立大学の学生が何人程度、学生の何割が参加しているのか。

○法人

昨年度は31名だったと記憶している。何割かは手元にデータがない。

人数としては、まだまだ少ないと考えている。ただこれもスタートして3年目ということで、徐々に数は増えてきているので、まずは学生へのしっかりとした周知が必要である。それから、この教育プログラムで実践型となると、学生にとっても時間をとられてハードルが

高いという部分もあるが、キャリア教育の部分と連動して、こういう事業に参加することが、将来のキャリア形成を考える上で有用であるというインセンティブを認識してもらおうということが重要だと考える。キャリア教育と実践型のプログラムをセットで学生への周知をしていきたい。

○委員

COC+事業の評価で、県内にどれくらい就職したかという極めてハードルの高い目標がある。今は景気が非常に良くて、県内企業に就職すると皆さん思われるかもしれないが、東京圏の企業の採用活動が更に活発になって、東京の方に流れてしまう。こういう要因もあって県内就職率というのは、少し下がり気味である。そういうことも加味して評価しないと、単に数字だけで見ていると、厳しい評価となってしまう。

○委員

地域交流として県内在住の外国人のために「日本語・日本文化講座」という取り組みを継続しているようだが、どういったターゲットの外国人にどうやって周知して、どういった目的で実施しているのか。また、実際どのくらいの人数が参加してどのような効果があったかということ、実績報告ではよく教えていただきたいと思う。

○法人

実績データについては本日用意できていないが、改めて報告させていただく。

こちらの講座については、日本で生活している外国人の方で、十分に日本語が話せなくて日常生活に支障があったり、学校等で授業についていけないといった子供たちがいるということで、日本語の語学力向上をサポートするということを実施している。

○委員

これは学生向けなのか。ターゲットは若い方なのか、それとも仕事するために来日している方々に向けてなのか。

○法人

本日は担当のセンター長が欠席で詳細が分からないので、次回報告させていただく。

○委員

次回、どういった方をターゲットにして、学生にとって若しくは外国の方にとってどういう効果があるのかということを知るような形で報告していただきたい。

○委員

本県の経済界にとって、今一番の問題は人手不足ということがあり、学生にはできるだけ県内に就職してもらいたい。県外に進学した学生もできるだけ帰ってきてもらいたいということを考えており、そんな中で就職合同説明会を開催したり、様々なことに取り組んでいる。

一方で、日本人だけでは人手が足りないという時代を迎えつつあり、外国人の雇用に関し

て制度面での見直しも行われているが、やはり言葉の問題というものが特に大きい。特に介護や看護の現場となると専門用語があつてさらに難しく、一つの大きな壁になっているのではないかと思う。私は県の国際交流協会の会長もしており、そちらでも日本語講座をやっている。もし連携してできることがあれば、協力していきたい。

○法人

ありがとうございます。日本人の就職ということも当然重要だが、数は少ないが本学の留学生が山梨県内に就職するというケースもある。優秀な留学生を特に東南アジア圏から本県にきてもらい、本学で学んで卒業後、勿論母国に帰る方もいるが、山梨県内に就職するというものを一つの大きな流れとしたいと考えている。

現状の留学生は国際政策学部に入學するというケースが多いが、特にアジアの国々には日本の福祉や医療に関して、非常に高度な技術を学びたいという方が多い。将来的にそのような状況を踏まえて、高度な技術能力を持った外国人労働者を本学がどのように育成して、本県にどのように定着させるかというプログラムを検討しているところであるので、ご協力いただければと思う。

◆法人

資料4により「第4 管理運営等に関する目標」について説明

【全体を通しての質疑応答】

○委員

科研費に関して、山梨大学では全ての教員に申請を義務付けている。全てが採択されることは当然難しいが、教育学部でも申請するようにしたら、数は多くはないが採択されるようになってきた。先ほど研究インフラの話が出たが、その辺は大学にしっかりと考えていただいて、何らかの形でそういうものの質を優先的に上げることが必要ではないか。

科研費はピアレビューで、公平に配分されているものであるもので、是非トライして頑張っていたいただきたいと思います。

○法人

ありがとうございます。最近の様々な研究評価を見ていると、今おっしゃったように科研費が一番公平でどの分野にも適用できる評価基準で、大学によっては人事の時の必須事項にしているところもある。申請件数を増やして獲得件数を増やすということを目指したい。

また、研究インフラに関して、先ほど学部長から話があつたが、確かに一部の教員からそういう話は出ている。看護学部はデータベースがいくつかあるが、こちらのキャンパスにはまだないという状況である。必要なデータベースについては、情報収集をしながら、大学として検討していきたい。

(以上)



山梨県立大学
Yamanashi Prefectural University

資料2

平成29年度 業務実績等報告書

平成30年6月
公立大学法人山梨県立大学

【目次】

	頁
大学の概要	1
1 現況	
2 大学の基本的な目標	
中期計画の進捗に係る当該年度の全体的な状況	2
1 中期計画の全体的な進捗状況	
2 項目別の進捗状況のポイント	
項目別の状況	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1 教育に関する目標	
(1) 教育の成果・内容等に関する目標	7
(2) 教育の実施体制等に関する目標	15
(3) 学生の支援に関する目標	16
2 研究に関する目標	
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	20
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標	21
3 大学の国際化に関する目標	24
II 地域貢献等に関する目標	26
1 社会人の教育の充実に関する目標	29
2 地域との連携に関する目標	30
3 教育現場との連携に関する目標	32
4 地域への優秀な人材の供給に関する目標	32
III 管理運営等に関する目標	
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
(1) 運営体制の改善に関する目標	34
(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標	35
(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標	35
2 財務内容の改善に関する目標	
(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	37
(2) 学費の確保に関する目標	37
(3) 経費の抑制に関する目標	38
(4) 資産の運用管理の改善に関する目標	38
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	39
4 その他業務運営に関する目標	
(1) 情報公開等の推進に関する目標	40
(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標	41
(3) 安全管理等に関する目標	41
(4) 社会的責任に関する目標	42
予算、収支計画及び資金計画	43
短期借入金の限度額	43
1 限度額	
2 想定される理由	
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	43
剰余金の使途	43
その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	44
1 施設及び設備に関する計画	
2 人事に関する計画	
3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画	
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項	

大学の概要

1 現況

(1) 大学の名称

山梨県立大学

(2) 所在地

飯田キャンパス 甲府市飯田5丁目11-1

池田キャンパス 甲府市池田1丁目6-1

(3) 役員の状況(平成29年5月1日現在)

理事長(学長) 1名(兼職)

理事数 5名(理事長、副理事長を含む)

監事数 2名

役職名	氏名	任期
理事長(学長)	清水 一彦	平成27年4月1日～平成31年3月31日
副理事長	相原 正志	平成29年4月1日～平成30年3月31日
理事(副学長)	流石ゆり子	平成29年4月1日～平成30年3月31日
理事	澁谷 彰久	平成29年4月1日～平成30年3月31日
理事	佐藤 文昭	平成29年4月1日～平成30年3月31日
監事	内田 清	平成28年4月1日～平成30年3月31日
監事	萩原 勝	平成28年4月1日～平成30年3月31日

(4) 学部等の構成

(学部)

国際政策学部、人間福祉学部、看護学部

(研究科)

看護学研究科

(附属施設等)

図書館、地域研究交流センター、キャリアサポートセンター、保健センター、看護実践開発研究センター、地域戦略総合センター、国際教育研究センター、福祉・教育実践センター

(5) 学生数及び教職員数(平成29年5月1日現在)

学生数 1,170名

大学院生数 25名

教員数 103名

職員数 48名

大学・大学院学生数内訳(平成29年5月1日現在)

学部・大学院	学科・研究科	入学定員	3年次編入学定員	現員		
				男	女	計
国際政策学部	総合政策学科	40	5	90	96	186
	国際コミュニケーション学科	40	5	50	157	207
	小計	80	10	140	253	393
人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	50	5	52	181	233
	人間形成学科	30	5	15	123	138
	小計	80	10	67	304	371
看護学部	看護学科	100	—	32	374	406
学部計		260	20	239	931	1,170
大学院	看護学研究科	10	—	5	20	25

2 大学の基本的な目標

山梨県立大学は県民の強い期待と支援のもとに成り立つ公立大学として、地域の産業振興や保健医療を含めた地域福祉、住民の生活・文化の向上など、地域社会の発展に寄与するという大きな使命を有するとともに、山梨県から日本へ、さらに世界への貢献を目指していくものである。

(基本的な目標)

1 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成

更なる教育の質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。

2 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献

全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を推進するとともに、大学の知的資源や研究成果の社会への還元を積極的に行うことにより地域の発展に貢献することを目指す。

3 自主・自律的な大学運営の推進

理事長のリーダーシップのもと、より効果的・機動的な運営組織の構築や柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性を確保した健全な大学運営を目指す。

中期計画の進捗に係る当該年度の全体的な状況

1 中期計画の全体的な進捗状況

山梨県立大学は、国際政策学部、人間福祉学部及び看護学部と大学院看護学研究科からなる大学として、平成17年4月に開学した。

平成22年4月に公立大学法人に移行し、自主・自律性を確保した大学運営のもと、地域ニーズや時代の変化に柔軟・的確に対応し、将来にわたって県民の期待に応える個性豊かな魅力ある大学を目指し、教職員一丸となって改革の推進に取り組んできた。

平成29年度は、平成33年度までを計画期間とする第2期中期計画の2年目として、昨年度に引き続き、年度計画の着実な実施に取り組んだ。

大学の教育に関する目標については、平成27年度に導入したGPA(Grade Point Average)制度に対応したシステムを構築し、平成29年度には学修成果としての学士力の見える化・可視化を実施し(前期・後期)、全学レベル、部局レベルにおける学士力の達成度(4段階)を測定した。また、授業料の減免について、減免比率を4.4%から5.0%と拡大し、経済的困窮者に対する支援を充実させた。

大学の研究に関する目標については、引き続き地域課題・ニーズに対応した研究に、自治体・団体・企業等と連携して取り組んだ。平成29年度末を持って終了した大学COC事業では、特に自治体との連携を密にし、研究活動及び事業の総括を進めた。また、地域の動向に詳しい外部の研究人材を活用し、研究成果を自治体・企業・県民・学会等に報告した。

国際化については、山梨県と連携して、新たにベトナムの大学と学術交流協定を締結したほか、台湾の大学とも交換留学協定を締結した。その他、地域限定特例通訳案内士の養成を進めるなど、海外大学との交流や地域の国際交流の推進に努めた。

大学の地域貢献等に関する目標については、産官民学連携、地域への人材供給等を図った大学COC事業は終了したが、引き続き、平成27年度に採択された「地(知)の拠点大学による地方

創生推進事業」(COC+)の副代表校(代表校山梨大学)として、山梨県の人口の自然減・社会減と産業力の低下という地域課題の解決に、民間企業、自治体、大学、金融機関、労働界、報道機関が連携して、学卒者の地元への定着と新たな雇用の創出を目指した4つの教育プログラムに取り組んだ。また、平成28年度に連携協定を結んだ山梨経済同友会の講師による、新たな授業科目「インターンシップ」、社会人向けの夜間連携講座「山梨学講座」を開講した。

業務運営の改善及び効率化に関する目標については、プロパー職員の採用、職員の自主研修への支援、効果的・効率的な人員配置など戦略的・弾力的な大学運営に取り組んだ。

財務内容の改善に関する目標については、物品調達先の新規追加による経費節減や、古本募金の開始などに取り組んだ。

その他の業務運営に関する目標としては、施設・設備の整備について、機能や安全性、教育環境の維持、向上を図ったほか、飯田キャンパス・池田キャンパスで各種修繕を行ったほか、ラーニングcommonsを飯田図書館に整備した。

以上のように、全体としては、第2期中期計画の初年度を順調に終えることができたと考えている。

2 項目別の進捗状況のポイント

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果・内容等に関する目標

(学士課程)

平成29年度には学修成果としての学士力の見える化・可視化を実施し(前期・後期)、全学レベル、部局レベルにおける学士力の達成度(4段階)を測定した。前期の全体平均値は3.35点、後期の平均値は3.43点であった。

人間福祉学部では、新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験合格率向上を目指し、学部として支援の取り組み（学内模擬試験・過去問題のメール配信・対策講座の開催）を行った。なお、平成29年度の国家試験合格状況は、社会福祉士では37名合格（合格率77.1%：全国平均30.2%）で全国214校中27位、精神保健福祉士では6名合格（合格率100.0%：全国平均62.9%（福祉系大学等））で全国57校中1位、介護福祉士では13名合格（合格率100.0%、全国平均70.8%）であった。

看護学部では、保健師・助産師国家試験合格率は全国平均を上回る計画を達成すべく、個別指導や補習講義など、さまざまな側面からの支援を行った結果、看護師100.0%（全国平均91.0%）、保健師100.0%（全国平均81.4%）、助産師100.0%（全国平均98.7%）と高い合格率であった。

（大学院課程）

看護学研究科では、専門看護師38単位化に向けて、共通科目の3科目（臨床薬理学・病態生理学・フィジカルアセスメント）のうち、既に関講している臨床薬理学、フィジカルアセスメントに続く科目である病態生理学を開講した。

また、新大学院構想については、飯田キャンパスにおける大学院の基本設計について、学内で検討・調整を行うとともに、県と調整を行った。

（入学者の受け入れ・成績評価等）

入学生の獲得については、新たに、近県に次いで本学への受験生の多い北関東、茨城県での進学相談会に参加し、受験生の更なる獲得を目指した。また、私費留学生の獲得のために、大阪で実施された進学説明会に参加した結果、新たに関西圏からの外国人学生の受験、合格者があった。

成績評価については、学士力について、GPAデータの分析に基づき、学期GPAが1.5未満の学生に対して修学指

導を行った。

（2）教育の実施体制等に関する目標

教育の質の向上を図るため、全学FD委員会を改編して平成29年4月に新たに組織した全学FD・SD委員会が中心となって、年間計画に沿った研修会を実施したほか、学部・研究科毎のFD研修会、人権・研究倫理等に関する研修会を実施した。

なお、全学FD・SD委員会では全ての開設科目で実施した授業評価アンケートの結果の可視化・見える化を試みた。

（3）学生への支援に関する目標

学業不振、ゼミ、就職活動等における悩み、心身の課題などの多様な支援を必要とする学生に対して、学内関係部署の他、医療機関等の学外機関との連携を図る目的から、平成24年度に立ち上げた学生支援検討会を開催し、連携して支援が必要な学生に対応したほか、学習支援として、従来から取り入れているチューター制度による支援として、チューターリーダー会議、チューターミーティング等における情報交換を行った。

また、飯田図書館の1階を、アクティブラーニングに対応したラーニングコモンズに改修したほか、平成29年4月から業者の撤退により休止していた飯田キャンパスの学食を、10月から、運営業者を変更して再開した。

経済的に困窮状態にある学生に対しては、運営費交付金に加え、目的積立金も活用して、従来は4.4%であった減免率を5.0%に引き上げ、前期108名（私費留学生2名含む）、後期109名（私費留学生1名含む）の授業料減免（全額減免3名、半額減免214名、計217名）（前年度計183名）と拡充を行った。なお、入学金については、減免の申請はなかった（前年度計2名）。

就職支援については、学生の早い段階からのキャリアデザインへの意識を高めるため、1年次からのインターンシップ、講座参加等を促した。その結果、長期プロジェクト型インターンシップ「フューチャーサーチ」について、1年生22人が参加した。このほか、キャリアサポートセンター、就職支援担当等を通じ、キャリア形成支援等を充実させた結果、年度末時点の就職内定状況は、国際政策学部98.8%、人間福祉学部100.0%、看護学部100%、全学平均99.6%と高い水準を維持（昨年度全学平均97.4%）した。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

地域課題の解決に資するため、引き続き学長プロジェクト研究や地域研究交流センターの共同研究を進めた。

また、平成25年度から平成29年度までの5年間の予定で採択された大学COC事業の中で、県内自治体の政策課題・ニーズを十分に踏まえた研究活動を行った。

○「学長プロジェクト研究」3件。

- ①国際政策学部「地域公共人材の情報共有システムの構築に向けた産官学連携に関する研究」
- ②人間福祉学部「リユース・アート・プログラムの開発プロジェクト」
- ③看護学部「山梨県の将来を担う看護人材の育成・確保・定着に向けて」

○「共同研究」7件。

- ①国際文芸交流を通して地域文化の基盤を創造する研究プロジェクト（共同研究）
- ②日本語を母語としない子どもたちの未来プロジェクト
2017ーみんなで考える高校進学ガイダンスー（共同研究）
- ③医療療養病床の看護師が入院患者の日常生活援助を実施するうえでの困難～医療療養病床(20対1)に勤務する看護

師へのインタビュー調査から～（共同研究）

- ④峡東地域創生にむけた地域コミュニティの創造にかかる基礎研究（共同研究）
- ⑤山梨県における外国籍住民の保健医療福祉をめぐる：医療通訳の方向性の模索（共同研究）
- ⑥高校生を対象とした自殺予防教育に地域住民の参加を試みた取り組みの成果（共同研究）
- ⑦妊娠・出産・育児に多様なニーズを持つ持つ在留外国人母子への近隣住民および民間団体の支援の実態（共同研究）

○「大学COC事業」14件。

[国際政策学部の総括]

- ①国際政策学部地域志向研究プロジェクトの総括
- ②学生出前授業プロジェクト
- ③よつびし総研プロジェクト
- ④地場産業活性化プロジェクト
- ⑤「甲府中心市街地」に関する情報の整理と発信
- ⑥甲府市へのU・Iターンに関する聞き取り調査
- ⑦山梨の魅力発信プロジェクト

[人間福祉学部福祉コミュニティ学科の総括：生活困窮者等のための地域の支え合い推進に係る社会資源開発に関するプロジェクト]

- ⑧生活に困窮しても誰もが安心して住み続けられるまちづくりのために
- ⑨地域ケア会議における住民の主体形成に向けたアプローチに関するプロジェクト
- ⑩農福連携を推進する農作業工程分析と障害のある人の適応への支援

[人間福祉学部人間形成学科の総括：体験型アクティブ・ラーニングにおける ICT 活用の実践的検証]

⑪体験型アクティブ・ラーニングにおける ICT 活用の実践的検証

[看護学部総括：地域の人々の健康課題に基づいた PDCA サイクルによる健康な地域づくりの構築に向けた看護学部の取り組み]

⑫地域の人々の健康課題に基づいた PDCA サイクル構築と活動、活動定着に向けたマニュアル作成

⑬がん予防とがんサバイバーのための癒しカフェプロジェクト

⑭地域の保健・医療における多文化共生の推進

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

9月に科研費申請を促進するための研修会を実施したほか、外部資金獲得に向けた応募奨励制度資金制度を引き続き実施した。更に、研究業績を評価し、優秀教員の業績評価に基づく教員表彰を年度当初に行った。

また、FD・SD研修会での研究倫理の周知のほか、教職員が隙間時間でも対応できるよう、研究倫理の学習について、e-ラーニング教材を取り入れた。

3 大学の国際化に関する目標

学生の海外留学への関心や地域のグローバル人材ニーズが高まる中、学生の海外留学の支援等を行うため、国際教育研究センターの全学組織化に向けた調整を行った。

また、ベトナム、台湾と、新たな国・地域の大学と連携協定を締結し、国際化を推進した。

学生については、今回初めて、提携校の協力のもと、海外インターンシップを開講し、6名の学生が履修した。

II 地域貢献等に関する目標

大学COC事業の推進を担った地域戦略総合センターは、

平成30年3月末のCOC事業の終了に合わせて地域研究交流センターと統合した。COC事業の最終年度は、地域課題に対応した14のプロジェクトを通して教育・研究・社会貢献活動を効果的に実施した。

このほか、平成27年度から継続して甲州市から人口対策プロジェクトの「甲州市魅力発信事業」を受託しており、情報誌「甲州らいふ」の作成とFacebookページの運営を行った。

地域研究交流センターでは、これまでの5部門から、交流・発信部門、生涯学習部門、地域研究部門の3部門に組織改編を行い、部門ごとに各種講座、事業を行った。交流・発信部門では高大連携講座、学生の地域貢献の支援、池田地区、穴切地区の防災訓練の支援などを行った。生涯学習部門では、「観光講座」「秋季総合講座」「県民コミュニティカレッジ」を実施したほか、山梨経済同友会との連携により、山梨創生学講座を新たに開催した。地域研究部門では、7件の共同研究を採択し、学内で実施された。

看護学部では、地域でのがん征圧・がん患者支援のための催し「リレーフォーライフ in 甲府」を昨年度に引き続き、共催という形で、会場提供、教職員の参加などにより支援した。

平成27年度から実施しているCOC+事業についても本学は4つのコース（観光・ものづくり・子育て支援・CRC）すべてに参加し、かつ地域教養の幹事大学として、科目の開設と実施について幹事校として取組を進めた。

また、平成29年度より、人間福祉学部と地域とが連携して取り組む教育・社会活動の支援のための福祉・教育実践センターを設置し、子育て支援研究員の養成講座、「子育て支援リーダー実力アップ講座」、子育て支援フォーラムを実施した。

Ⅲ 管理運営等に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

池田キャンパスの総括のための副学長の設置、特命事項を担当する特任教授の任命等による大学の機能強化を進めたほか、プロパー職員を4月に3名採用すると共に、平成30年4月1日付けで1名採用することとした。更に、職員の自主研修の取組について新たに予算化するなど、高度化・複雑化する大学業務運営の強化を進めた。

また、COC事業の終了にあわせ、地域連携の強化、連携を一元的に進めるために、平成30年度より社会連携課を新設することとした。

2 財務内容の改善に関する目標

外部資金の獲得増に向け科学研究費補助金の獲得に向けた研修会を昨年に引き続き開催し申請増に向けた取り組みを進めたほか、新たに古本募金制度、本学HPのバナー広告募集を開始した。

また、経費の抑制や省エネルギー対策を図るため、物品調達業者の新規追加や、4月から新電力会社からの電力購入への切り替えを行った。

3 自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標

教育研究水準や管理運営の質の向上に資するため、平成30年度の認証評価に沿った形での自己点検・評価を実施した。また、学士力の見える化・可視化を実施した。

4 その他業務運営に関する目標

施設、設備の整備について、機能や安全性が確保された教育環境の維持、向上を図るため、飯田キャンパス図書館でトイレのバリアフリー化を進めたほか、池田キャンパスでは、構内樹木の伐採、高圧受電設備ケーブルの取替え等を行った。

情報セキュリティに関して、学生に対し、オリエンテーションの場で、注意喚起を行った。

また、周辺地域自治体、本学関係学会等への大学施設の貸し出しを行った。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果・内容等に関する目標

ア 学士課程

自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性と広い視野、様々な知識を現代社会と関連づけて生きる力を培う教養教育と、各学部の教育目標や特色を生かして専門的知識と技術を培う専門教育により、地域の創造的な発展を担う人材を育成する。その一環として、学部ごとに必要な達成目標を定め、学修成果の向上を図る。

地域に貢献し得る問題解決能力を身につけるため、山梨県全体をキャンパスに、地域に根ざした実学・実践重視の教育を行う。

三学部の連携により学際的な領域の教育に取り組むとともに、各学部の特性を生かした他教育機関や研究機関等との連携や産官民との連携を通じて、学生の多様な教育機会の確保を図る。

(ア) 国際政策学部

国際政策学部では、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化及び産業を豊かにして地域の活力をつくる人材並びにアジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。その際、養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、実施する。

Next-10行動計画に従って、コース導入の理念を踏まえた教育を実施する。

(イ) 人間福祉学部

人間福祉学部では、深い共感的理解、問題解決への知的探究心及び協働できる力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、そのらしさを発揮して生き生きと生活できる地域社会、即ち「福祉コミュニティ」づくりに主体的かつ実践的に貢献できる人材を育成する。その際、養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、実施する。

(ウ) 看護学部

看護学部では、人間や社会を看護学的に探究する能力、倫理的な判断力と科学的な思考力及び専門的職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、優れた看護実践により地域に貢献できる人材を育成する。看護師、保健師及び助産師の国家試験合格率については、達成すべき具体的目標を定め、実施する。

イ 大学院課程

地域ニーズや時代の変化、学問の進展に的確に対応するため、大学院機能の充実・発展を含めた教育研究組織の在り方について積極的に検討を進める。

看護学研究科では健康と福祉の向上に寄与する専門領域のスペシャリストの育成と教育研究者の育成の観点から、教育課程の充実改善を図る。

ウ 入学者の受け入れ

県立大学にふさわしい優秀な学生を受け入れるために、大学の教育研究活動について関係者への周知を図るとともに、多様な能力・意欲・適性を総合的に評価・判定し、社会人も考慮した入学選抜を実施し、随時見直し、及び改善を図る。

エ 成績評価等

学士課程においては、授業の到達目標を明示し、客観的で明確な基準による厳正な成績評価を行い、学生の単位認定、進級・卒業時の質の保証を確保する。

大学院課程においては、授業の到達目標を明示し、厳正かつ公正な成績評価と学位論文審査を実施し、修了時の質の保証を確保する。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
ア 学士課程				
1	<p>全学共通の「学士力」と各専門領域の「専門力」を可視化できるカリキュラムの体系化・構造化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各科目にて扱う「学士力」について、シラバス上に明示するよう教員に周知するとともにそれぞれの授業科目のシラバス作成に反映されているか調査する。また、シラバス様式の変更について検討を行う。 「学士力」についての測定を行う。 	<p>・「学士力」に関する記載状況の確認方法について、科目責任者自身がチェックする方法や学科単位で委員がチェックする方法などがあることを検討した。しかし、その記載率を算出するより、適正でない場合は次年度に向けてシラバス様式の変更を含めた記載方法のあり方を充実させ、記載周知の徹底を図ることがより重要との結論に至った。ただし、「学士力」のみを入力する専用のボタンを設置する予算化はされていないため、平成29年度中に作業する平成30年度シラバス作成においては、同様に【科目の目的】欄に「学士基盤力」又は「学士専門力」それぞれの能力を併記することとなった。現行シラバスへの「学士力」の記載の誤字や未記入は、ごく一部であることから、見直した「平成30年度シラバス要領(3学部共通)」を用いて、継続して学科単位で委員から説明を実施した。</p> <p>・「学士力」の測定については、FD・SD委員会が実施した前期授業評価及び後期授業評価として実施した。平成29年度の結果は、全学共通科目の前期科目延べ94科目により身についた「学士基盤力」6つの能力の平均値は3.37点で、後期科目延べ118科目により身についた「学士基盤力」6つの能力の平均値は3.41点で、0.04点上昇した。また、教職課程の前期科目延べ19科目により身についた「学士専門力(教職)」4つの能力の平均値は3.51点で、後期科目延べ39科目により身についた「学士専門力(教職)」4つの能力の平均値は3.61点で、0.1点上昇した。</p> <p>・各学部では、各科目のシラバスに学士専門力を明記し、学生への周知と共に、授業計画の見直しを行い、見直しを踏まえて授業を実践した。</p>	Ⅲ
2	<p>科目ナンバリング制を導入し、学部ごとに学修成果の達成目標を設定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 科目ナンバリングの見直しについて検討を行う。 カリキュラムツリーとの整合性を確認し、見直しが必要か検討する。 	<p>・平成29年度は科目ナンバリング制を導入して2年目であり、現行のカリキュラムにおいては、問題はなく経過している。今後、平成30年度以降は各学部や教職課程においてカリキュラムの見直しが予定されており、改正の内容を踏まえて、適宜科目ナンバリングの見直しが必要となる。</p> <p>・カリキュラムツリーとの整合性を確認し、見直しが必要か継続して検討している。</p>	Ⅲ

3	<p>COC+事業等を通じて、学部間及び他教育機関、研究機関等、産官民との連携強化を推進するとともに、サービスマナー科目をはじめ地域関連科目の充実を図り、体験型のアクティブラーニング教育を全学的、学際的に実施する。</p>	<p>・ 本学の目指す体験型のアクティブラーニングの在り方について検討を行う。</p> <p>・ 平成28年度に実施したアクティブラーニングに関する調査結果を踏まえ、アクティブラーニングの定義、特に「体験型アクティブラーニング」の教育方法を明確にし、状況把握と実施に向けての検討を行う。</p> <p>・ COC+事業等を通じて、学部間の連携強化を検討する。</p>	<p>・ 本学の目指す体験型のアクティブラーニングの在り方について、7月以降委員会にて継続して検討を行った。</p> <p>・ 10月の教育委員会ではFD・SD委員長である学長より「アクティブラーニングの考え方」について話題提供を頂いた。</p> <p>・ 11月、12月の委員会ではアクティブラーニングとは何かを定義し、平成30年度シラバス作成要領の見直しにおいては、その定義を掲載すると共に、シラバスの教育方法の欄に「アクティブラーニング」の実践方法が適切に記載できるよう、例示する等して内容の充実を図った。</p> <p>・ 各学部では、全学の方針に則り、地域関連科目や体験型のアクティブラーニングの状況を把握するため、平成28年度よりアクティブラーニング教育を取り入れた科目をシラバス上に明示するように昨年度に引き続き整えた。</p> <p>・ COC+事業等を通じて、学部間の連携強化を継続して検討した。</p>	III
(ア) 国際政策学部				
4	<p>社会のグローバル化に対応して、問題解決能力の育成をより重視したカリキュラム再編成を早期に実施するとともに、行動する国際人を目指して半数以上の学生に地域や海外に出て行う学習を経験させる。</p> <p>また、英語教育においては、中期計画期間中に4年次後期において学生の半数がTOEIC650点以上を、そのうちの二十パーセントは800点以上を獲得することを目指す。</p>	<p>・ 国際政策学部では、以下の取組を実施する。</p> <p>①2年次の地域実践演習を実施するとともに、1年次の地域実践入門の改善のための取り組みを行う。</p> <p>②2年次終了時に英語能力測定試験を行い、英語カリキュラムの検証を行う。</p> <p>③海外協定校との交換留学や短期派遣プログラムの新規開拓とともに確実な実施を行う。</p> <p>④開拓した国内・海外インターンシップを確実に実施できるような体制作りを行う。</p>	<p>①地域に出て行う学習として、2年次の地域実践演習Ⅰ・Ⅱが実施された。演習は7名の教員が開講し、27名の学生が履修した。1年次の地域実践入門Ⅰ・Ⅱは46名の学生が履修した。両科目とも想定通りの履修状況である。年度末に担当者間での意見交換を行い、相互で行っている内容と課題について共有することができ、次年度への対応に繋げた。</p> <p>②毎学期にVELCテストを行っている。平成29年度10月に235名(1年生93名、2年生87名、3年生55名)がテストを受けた。実施した結果からは、TOEIC換算で400点から600点に全学生の83.4%が集中していた。一方で、650点を超える学生は8名(3.4%)であった。すべての学生が受講したわけではなく、とりわけ3年生は半数しか受験していないものの、目標達成は困難であることが予想される。テスト結果は、中間層の底上げを行うことが主な課題となっていること示された。次年度はこれらの結果を踏まえて、英語企画WGではカリキュラムの改善に向けた取り組みを行うこととした。</p> <p>③海外協定校との交換留学で、11名の学生を受け入れ、7名の学生を派遣しており、確実に実施できた。また、短期プログラムへの参加者も46名おり、こちらも確実に実施できた。</p> <p>④海外インターンシップは今年度始めて開講され、6名の学生が履修した。提携校の協力も得られ、学生の満足度は高いプログラムになった。</p>	II

5	<p>育成する人材像をより明確化し、地域マネジメント、国際ビジネス・観光、国際コミュニケーションの3コース及び、副専攻コースを設置するとともに、1学部1学科制への移行を図る。</p>	<p>①2年次のコース配属に伴い、コース制授業科目を確実に実施するとともにコースカリキュラム設計のための体制を作る。 ②2年次演習科目(ゼミ科目)において学科横断型ゼミを導入し、2学科統一に向けての準備を行う。 ③地域限定通訳案内士副専攻・日本語教員養成課程副専攻を確実に実施するとともに改善を行うための体制を整備する。</p>	<p>①コース制授業科目は現在のところ問題なく運営できている。また、カリキュラムWGを組織し、カリキュラムの改善に着手した。 ②2年次の演習科目は学科横断型となり、相互の学科ゼミを履修することができるようになり、約10名の学生が所属学科以外のゼミを履修した。 ③カリキュラムWGを組織し、検討を行える体制を整備した。</p>	III
(イ)人間福祉学部				
6	<p>社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭の養成目的を明確化し、その目的達成に向けた具体的な方策を策定し計画的に実行する。 新卒者の社会福祉士国家試験の合格率について六十パーセント以上を達成し、精神保健福祉士国家試験の合格率について百パーセントを目指す。</p>	<p>・社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭の養成目的の明確化に向けた具体的な方策について検討を引き続き行う。</p> <p>・新卒者の社会福祉士国家試験合格率六十パーセント以上、精神保健福祉士国家試験合格率百パーセントを目指し、学部として支援の取り組みを行う。</p>	<p>・社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭の養成目的の明確化に向けた具体的な方策について、各資格・免許課程の責任者で構成した実習連絡会議で平成28年度から検討を開始したところであり、昨年度最終回(第4回1月18日)に確認した内容(案)について、各資格・課程会議の場において再度検討する作業を行い、3月30日に開催された実習連絡会議において集約を行った。今後、平成30年度に予定されている社会福祉士の養成カリキュラムの変更に応じて、具体的な方策を確定することとした。</p> <p>・5月23日に社会福祉士国家試験対策説明会、7月19日に精神保健福祉士200日前講座(説明会)を開催し、10月5日より国家試験対策講座を開始した。この間、平成27年度(社会福祉士)、平成28年度(精神保健福祉士)国家試験合格者を講師として招き、受験経験談を聞く機会を設け、6月5日より一問メール送信を開始した。7月23日に社会福祉士、10月21、23日に、社会福祉士、精神保健福祉士模擬試験を実施した。また、11月12日に社会福祉士模擬試験を実施した。さらに、10月25日、26日には、精神保健福祉士課程の学生が自主的に模擬試験を取り寄せて実施している。</p> <p>以上のように、国家試験対策講座、受験経験者講話、一問メールの送信、模擬試験の実施を進めている。特に模擬試験に関しては、昨年よりもその回数を増やす取り組みを行った。</p> <p>しかし、模擬試験の学生の受験率が低いことについて、学生の経済状況が影響していることから、人間福祉学部の学生の経済状況を勘案し、模擬試験受験料の一部支援について、平成30年度に予算配分することとした。</p> <p>なお、合格率は、社会福祉士国家試験合格率77.1パーセント(全国平均30.2パーセント)、精神保健福祉士国家試験合格率百パーセント(全国平均62.9パーセント)、介護福祉士合格率百パーセント(全国平均70.8パーセント)であった。</p> <p>また、小学校教員採用試験合格率は54.5%(全国平均28.8%)であった。</p>	IV

(ウ)看護学部				
7	<p>看護師、保健師、助産師、養護教諭の専門職業人の養成目的を明確化し、その目的達成に向けた具体的な方策を策定し計画的に実行する。</p> <p>新卒者の国家試験について、看護師百パーセント、保健師百パーセント、助産師百パーセントの合格率を達成する。</p>	<p>・看護師、保健師、助産師、養護教諭の専門職業人の養成目的を明確化し、その目的達成に向けて平成28年度に実施した「卒業時の到達状況」調査結果を、具体的な方策検討に反映させる。</p> <p>・新卒者の国家試験について、看護師百パーセント、保健師百パーセント、助産師百パーセントの合格率を目指す。</p>	<p>・看護師教育課程、保健師教育課程、助産師教育課程、養護教諭一種免許状課程4種の専門職業人の養成については、年度当初に「看護学部の教育」を用いて、新入生についてはスタートアップセミナー、及び学年ごとのカリキュラムガイダンスを丁寧実施し、その目的達成に向け、履修登録した前期科目を全員が履修した。</p> <p>・学生厚生委員会・キャリアサポート運営委員会が中心となり、平成29年度もこれまで同様、入学年次から卒業年次まで「ステップ1～5」までのキャリアガイダンスを系統的に実施した。またGPA制度を活用し、チューター単位の個人面接を低学年から行ってきた。</p> <p>・国家試験合格に向けては、学生が自主的に年間計画を立案し模試(看護師5回、保健師3回、助産師3回)を実施した。その模試結果を分析し、学生から補講回数増加への依頼、チューターグループにおいては、学生間の情報交換の場を設定、個別指導の対応を工夫するなど、取り組みを強化した。</p> <p>その結果として、新卒者の国家試験について、看護師百パーセント、保健師百パーセント、助産師百パーセントの合格率を達成した。</p>	IV
イ 大学院課程				
8	<p>学問の進展や地域社会のニーズを踏まえた柔軟かつ高度な大学院課程を構想し、その実現に向けた取組を積極的に進める。</p>	<p>・山梨県と協議しながら新大学院設置認可のための手続きを進める。</p>	<p>・国際政策学部、人間福祉学部の大学院修士課程の設置については、平成28年度の文科省との事務相談を受けて、学位プログラムによる分野横断型の大学院の新たな大学院を含めて、具体的な制度設計段階に入った。現在、制度の基本骨格をもとに県との協議に入っている。</p> <p>・看護学研究科では教員・事務局メンバーからなる博士課程設置準備委員会を立ち上げ、設置の趣旨・必要性の整理、分野の検討・設置案を作成するなど、具体的な設置構想検討を進めた。</p>	III
9	<p>看護学研究科では社会人学生の生活実態に即した学修環境を整備するとともに、スペシャリストの育成・教育研究者の育成のために、3つのポリシーの検証・評価を実施し、教育課程・教育内容の充実改善を図る。</p>	<p>・専門看護師教育課程38単位教育課程の開設に向けて、共通科目「病態生理学」を開講する。</p> <p>・修士論文コースの充実を図るために、「基礎看護学」を開講する。</p>	<p>・平成29年度後期に共通科目「病態生理学」の開講に向け科目担当者への説明会を実施し、11月24日～1月15日の間で開講した。</p> <p>・「基礎看護学」の開講準備が整い、ホームページ等で平成30年度学生募集を行い、科目履修生の確保につながった。</p>	III

ウ 入学者の受け入れ				
10	<p>大学の魅力を発信するとともに、学力以外の能力(思考力・判断力・表現力等)を重視する入試方法の工夫や給費奨学金制度の導入等により、留学生や社会人を含み幅広く優秀な学生を受入れ、安定した定員充足を維持する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学部の魅力や特色をホームページ等を通じて情報発信していく。特に国際政策学部では、外国人留学生受入れのための新規協定校の開拓、海外広報の充実を図る。 ・アドミッションポリシーに基づいた、入試方法の検討を継続して行う。 ・給費奨学金制度について調査結果を分析し、検討する。 ・アドミッションズ・センターの機能を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際教育研究センターホームページでは多言語(7言語)化した案内を掲載した。また、英文大学案内も作成・更新した。さらに、県内外(甲府、東京、大阪)で開催された留学生を対象にした進学説明会に参加して、留学生と日本語学校に向けて広報活動を行った。その結果として、平成29年度、国際政策学部には6名の留学生が特別選抜試験を受験した(6名のうち2名が大阪の日本語学校からの留学生)。また、海外の短期大学から編入学生を受け入れるための協定について検討を行い、現在、交渉中である(韓国の仁徳大学の日本語学科)。 ・平成28年度に見直しを行ったアドミッションポリシーの内容を踏まえ、平成29年度は6月から「高大接続改革における個別学力検査等の検討」と合わせ入試方法の検討を継続した。 ・公立大学の給費奨学金制度導入状況(平成28年11月現在)を参考に、本学における制度の創設等について議論を開始した。 ・アドミッションズ・センターの機能の充実と入試実施体制のシステム化を図るため、「アドミッションズ・センター規程」を制定した。 ・看護学部では、拡大入試企画委員会を中心に、高大接続改革と合わせアドミッションポリシーに基づいた入試方法について、8月2日に検討した。その後も10月17日、11月6日、12月5日と4回にわたり検討し、第9回教授会で検討結果を報告した。 	Ⅲ
11	<p>全学AOセンターを早期に設置し、入学者選抜の実施体制を整備するとともに、入試方法や入試結果に関する追跡実証研究を行うなど、高大接続改革実行プランに基づく入試改革を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度入試の結果と入学後の成績(GPA)との関連から入試結果の妥当性について引き続き検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入試の追跡調査はこれまで各学部で行っていたが、平成28年度以降3学部入学者の試験区別結果と各学年の成績(GPA)との関連から入試結果の妥当性について、入試委員会で検証した。 	Ⅲ
エ 成績評価等				
12	<p>GPAを本格的に実施するとともに、基礎データの分析によりその効果を検証し、それぞれの課程における質保証の改善を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して、GPAデータの収集・分析に基づいて学生に対する学修情報の提供、修学指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前期科目、後期科目それぞれの学期GPAデータの収集・分析に基づいて学生に対する学修情報の提供を行うとともに、学期GPAが1.5未満(最高4.5(素点100点)、最低0(素点59点以下))で1.5は素点70点に対応する)の学生に対しては修学指導を行っている。 ・国際政策学部では、GPA集計結果でGPA1.5未満の学生に対し、1、2年生は担任の教員、3、4年生はゼミの教員から個別指導を行った。また、GPA1.5未満の学生は成績の低さよりもそれ以前の問題もことから、総合的にとらえて対応した。 	

12		<ul style="list-style-type: none"> ・CAP制の導入に合わせ、学生への履修指導を徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人間福祉学部では、前期の結果ではGPA1.5未満の学生はいなかったが、後期では4年生で1名該当があり、ゼミ担当教員が個別指導を行った。 ・看護学部では、第4回学部教授会で、教務委員会より、「平成29年度前期GPA集計結果」の報告があり、教員間で共有化を図った。今回の集計結果において、GPA1.5未満の学生はいなかったが、今後の指導の流れ等について教員間で確認した。また、第13回学部教授会においては、「平成29年度後期GPA集計結果」の報告があり、教員間で共有化を図った。集計結果において、GPA1.5未満の学生は、1年生が全学共通科目で1名、4年生の学科専門科目で2名の該当者があった。 ・CAP制の導入に合わせ、学生への履修指導の徹底を図っている。 	III
13	<p>学びの技法の教育法を習得するFDワークショップの開催等を通じて、学生の能動型アクティブラーニングを促進する教育方法や教育評価法を開発・実践する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の目指す能動型アクティブラーニングの在り方について検討を行う。 ・FD活動などを通じて、学生の能動型アクティブラーニングを促進する教育方法や教育評価法を研究する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の目指すアクティブラーニングの在り方について継続して検討を行った。特に、11月の教育委員会では、FD・SD委員会との役割の違いを明確にしながら、協働する事項についても検討を行った。 ・FD活動などを通じて、学生の能動型アクティブラーニングを促進する教育方法や教育評価法については引き続き研究課題とした。 ・国際政策学部では7月13日にカリキュラムや授業についての学生からの意見聴取を行った結果をもとにワークショップ形式のFD研修会(参加者24名)を実施した。また12月20日にはアカデミックスキル演習の活動について、情報共有と今後の取り組みについてワークショップ形式で実施(参加者22名)した。 ・人間福祉学部では、7月12日にアクティブ・ラーニングによる授業方法について、学部FD研修会を実施(参加者20名)した。 ・看護学部では、第4回教授会にて学部FD委員会より日常的なFD・SD活動について提案がされ計画通り実施した。1. 月1回(第4水曜日昼)学習会の開催①6月28日:参加者20名「私のしている授業の工夫」、②7月19日:参加者16名「私のしている授業の工夫や困りごと」、③9月20日:参加者16名「実習指導に役立つ今どきの糖尿病の治療」をテーマに教育の在り方について学習 ④10月25日:参加者18名「学生との関わりについて」 	III

13		<p>⑤11月24日:参加者17名「効率の良い時間の使い方」⑥12月27日:参加者20名「アロマとリンパマッサージエビデンスと実際」⑦⑧1月10日:参加者13名、2月21日:参加者20名「各領域実習の学びを連続した学びにするために」、⑨3月14日:参加者14名「教育共同体として教育、研究を語り合おう」を実施した。</p> <p>2. 看護学部FD・SD研修会の開催 8月11日:参加者47名 平成28年度学部共同研究の報告会を実施した。</p> <p>3. 看護学部研究倫理研修会を全学FD・SD委員会共催で開催 ①9月5日:参加者45名 倫理指針に関する研修会を開催した。実施後のアンケート結果により研究実施において具体的な手続き等を継続的に学習したいという要望から、②3月23日:参加者57名、テーマ「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針に基づいた研究—私の研究の倫理的な留意点は何か—」として実施した。</p>
----	--	---

『I-1-(1) 教育の成果・内容等に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <p>・平成28年度に策定した学士力、学士基盤力の測定を行った。「学士力」の測定については、FD・SD委員会が実施した前期授業評価及び後期授業評価として実施した。FD・SD委員会からの情報提供によると結果は、全学共通科目の前期科目延べ94科目により身についた「学士基盤力」6つの能力の平均値は3.37点で、後期科目延べ118科目により身についた「学士基盤力」6つの能力の平均値は3.41点で、0.04点上昇した。</p>	<p>・国際教育研究センターホームページでは多言語(7言語)化した案内を掲載した。</p> <p>・大阪での留学生説明会に参加して広報活動を行った結果、関西地方から初めて2名の留学生が特別選抜試験を受験した。</p> <p>2 未達成事項等 なし</p> <p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 なし</p>
---	--

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (2) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標
 より質の高い教育を提供するため、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント活動)を引き続き積極的に進めるとともに、教員の教育活動を定期的、かつ、多角的に評価し、評価結果を教育の質の改善に反映する。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
14	これまでの全学的なFDの実績を踏まえ、さらに課題別、テーマ別の研修会を新たに導入・実施するとともに、「大学コンソーシアムやまなし」等を通じて、広域ネットワークを活用した教職員のFDあるいはSDの組織化を実現する。また、学生による授業評価を継続し、その結果を公表するとともに、教育の質の向上に反映させる。	<ul style="list-style-type: none"> 全学的なFD・SD活動を計画し、実施する。 広域ネットワーク型FD・SDの組織体制による活動を開始する。 学生による新しい授業評価を新体制のもとに実施し、次年度に活用できるよう授業評価結果をまとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たに組織化された全学FD・SD委員会が中心となり、年間計画を作成し、前期(4~9月)は4回、後期は2回(11月、1月)の合計6回の研修会を実施した。また、実施状況については、毎回、大学ホームページに内容を掲載し、公表してきた。 広域ネットワーク型FD・SDの組織体制については、「大学コンソーシアムやまなし」の理事会の中で、加盟大学で実施するFD・SDについては大学間で情報を共有し参加できるようになり、すでに行われている。 新しい授業評価による学生アンケートをすべての開設科目について実施し、学士力を基礎とした学修成果の見える化・可視化を試みた。全学FD・SD委員会が中心となり、その結果をとりまとめ、学内をはじめホームページを通じて学外にも公表する予定である(平成30年度)。 	IV

『I-1-(2) 教育の実施体制等に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等 ・新しい授業評価による学生アンケートをすべての開設科目について実施し、学士力を基礎とした学修成果の見える化・可視化を試みた。</p> <p>2 未達成事項等 なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし</p>
--	---

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (3) 学生の支援に関する目標

中期 目 標	ア 学習支援 すべての学生(外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。)が学習しやすい環境をつくるため、学習相談体制を整備するとともに、教職員と学生のコミュニケーションを促し、学生からの要望を反映させる体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。 すべての学生の自主的な学習を促進するための仕組みを一層充実させる。
	イ 生活支援 すべての学生が健康で充実した大学生活を送るため、生活面での相談体制や健康管理体制の充実を図る。 経済的に困窮している学生の支援のため、経済的理由による授業料の減免等について一層の充実を図る。
	ウ 就職支援 すべての学生に対してキャリアサポートセンターを中心として、就職支援体制を強化することにより就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己 評価
15	ア 学習支援 すべての学生(外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。)が学習しやすい環境をつくるため、引き続き学生相談窓口を設けるなど、学習相談体制をさらに進展させるとともに、両キャンパスにおいて学生の自主的な学びと相談の場(ラーニングコモンズ)等を整備する。	・学生相談窓口、クラス担任制、チューター制度等を通じてきめ細やかな相談・学習支援を行う。	・学生相談窓口を飯田・池田両キャンパスに設置し、修学や日常生活ための相談や助言を行った。 ・国際政策学部では、1年次から4年次まですべての教員がゼミを担当している。また、ゼミを必修としているため、学生の一次相談窓口としている。担任は各学科で、それぞれの学年に対して2名の教員が担当している。チューターは留学生に対して1名のチューターが担当している。 ・人間福祉学部ではクラス担任制を採用して学生生活全般への助言や個別指導を行っている。 ・看護学部ではチューター制度による学生支援を長年継続している。平成29年度は、第1回チューターリーダー会議を5月12日に実施し、学生の学習支援・生活支援やキャリアガイダンスの計画等について共通認識を図った。これを踏まえ、各チューターの年間計画に基づき、チューターミーティング等により情報を共有し、きめ細やかな学生支援を行った。3月9日第3回チューターリーダー会議を開催し、活動の振り返りと次年度の課題を検討した。 ・交換留学生に対しては、日本語能力の測定、外部講師による日本語教育講座の開催、日本語教員養成課程の学生による授業支援(TA)を行った。5名の留学生に対して3名のTAがレポート作成、試験勉強の補助を行った。	Ⅲ

15		<ul style="list-style-type: none"> ・年1回、学生自治会と事務局及び学部長等とを交えた「語る会」を企画し、学生の声に対応した環境整備を行う。 ・飯田図書館においては、館内レイアウトを作成し、必要備品を選定するなどして、ラーニング commons の整備実現に向けた取り組みを開始する。 ・看護図書館においては、図書館の施設外も視野に入れて設置場所を検討し、ラーニング commons の概要をまとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・池田事務室では、学生自治会等との意見交換会を10月25日に実施して施設整備やその他学生生活に係わる事項について広く要望を聴取し、それを受けて階段や外灯の修繕を行った。 ・飯田キャンパスでも、学生自治会幹部5名と理事長、事務局長、理事、事務局と語る会(12月6日)を実施した。教育環境整備へ要望事項8項目について、その可能性について検討した(No.16) ・飯田図書館では、9月、1階閲覧室奥にアクティブラーニングに対応した什器(可動式机・椅子)を設置するとともにレイアウトを変更してグループ学習、プレゼンテーション等に対応可能なラーニング commons とした。併せて、男性用、女性用、障害者用トイレの改修(洋式便器への変更、温水洗浄便座の設置)を行い、利用環境の改善を図った。 ・池田キャンパスでは、看護学部2号館(図書館棟)2階のホワイエ及び図書館屋外テラススペースに可動式什器を設置してラーニング commons 機能を持たせるとの看護学部図書委員会の提案に基づき、その実現に向けた平成30年度の予算要求を行った。29年度の検討を踏まえ、30年度設置予定。 	
16	<p>学生との対話「学長と語る」を年間複数回実施する。</p>	<p>学生との対話「学長と語る」を年間複数回実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、池田キャンパスにおいて教員(教授メンバー及び若手メンバー)とは別に、学生と学長との語る会を4回(5月31日、6月28日、11月1日、12月27日)開催した。また、看護研究科修士と語る会を3月2日に実施した。飯田キャンパスでは、学生自治会メンバー6名を対象とした同様の会を実施し(12月6日)、8項目の要望事項を聴取することができ、関係部署で要望事項について、実現可能かどうかを検討し、カフェテリアの電源増設(延長コードによる)や、放置自転車対応など、一部対応を行った。 	Ⅲ
イ 生活支援				
17	<p>すべての学生が安全にかつ安心してキャンパス生活を過ごすために、中期計画期間中に学生支援体制に係る情報や組織の一元化を目指すとともに、相談に適した環境整備を行い、学生に関する支援制度を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生健康管理システムのデータ蓄積と運用により、健康診断や健康相談、健康教育等を通して健康づくりを支援する。 ・こころの健康調査を実施するとともに、支援のための調査研究を行う。 ・学生メンタルヘルス相談等を実施し、学生支援及び居場所支援等の支援環境の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生健康管理システムにデータを蓄積し、個々の健診結果や保健センター利用履歴等を活用して健康づくりを支援した。 ・全学生を対象に健康調査を実施(4月)、1年生および看護学部2~4年生を対象にこころの健康調査を実施(4~5月)した。結果、希死念慮があり、対応を必要とした学生は計82名(前年度61名)であった。そのうち57名と面談を行い、25名とメール等で連絡をとり、状況を確認した。 ・例年通り、学生メンタルヘルス相談および居場所支援としての「気ままタイム」を継続して実施した(相談利用者延べ390名、気ままタイム利用者延べ56名)。 	Ⅲ

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生支援のための連携協議会において、学生対応の具体的事例や業務を通じた情報交換を行い、学生支援に関わる職員の資質向上を図る。 ・ H28年度計画での検討を踏まえ、相談者のプライバシーを確保するため、希望者には事前予約にて個室対応(教室等を別途予約し確保)を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生支援のための連携協議会(学務・教務・キャリアサポート・保健センター)において、各部署が保有する情報を共有し、連携しながら学生支援を行った。また、伝達研修を行い、連携の強化やスキルアップを図った(9回開催)。 ・ 相談者のプライバシーを確保するため、希望者には事前予約にて個室対応(教室等を別途予約し確保)を実施した。 	
18	<p>経済的困窮者に対する授業料減免措置(定員ベースで算定した授業料収入額に対する減免比率)を2%から4.4%以上に拡充して、意欲ある学生を経済的に支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業料減免制度について、引き続き周知する機会(進学説明会等)を増やすとともに、新入生及び授業料を滞納した者に対し、制度の周知を徹底する。 ・ 平成28年度に実施した公立大学協会加盟大学に対する実態調査の結果を踏まえ、授業料減免制度の成績基準について見直しを行う。 ・ 繰越積立金を活用し、授業料減免率を4.4%から5%に拡充する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年度に引き続き、オープンキャンパス及び大学説明会において授業料の減免制度の概要を記載したチラシを配布し、授業料減免制度を周知した。また、年度当初のオリエンテーションで減免制度の説明を行い、新入生・保護者及び過去に授業料滞納の経歴のある在学生に対し申請を促した。 ・ 授業料減免制度の成績基準について見直しを行い、従来は「A・S」などの成績評価による量的な判断のみであったところ、「GPA制度」が導入されたことにより、学修成果の質的な把握が可能となったことから、「GPA」を使用した成績基準に変更することとした(平成30年度から適用)。 ・ 平成29年度の経済的困窮者に対する授業料(入学料を含む)減免措置については、計画どおり減免比率5.0%を実現した。これにより平成29年度の減免者数は、前年度比で34名増加した。(前期・後期減免者数 平成28年度:183名、平成29年度:217名) 	III
ウ 就職支援			
19	<p>個々の能力・適性に応じた就職が可能となるよう、すべての学生に対して、キャリアガイダンス、セミナー等の企画実施をはじめ、企業・施設等でのインターンシップなどの就職支援活動を積極的に行い、就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1年次からのインターンシップ、研究会、講座参加等をガイダンスを通じて促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月のインターンシップガイダンスに1年生から3年生、計52名が参加した。インターンシップには、キャリアサポートセンターが把握している分では29名が参加した(2年生が9名、3年生が19名、4年生が1名) ・ 長期プロジェクト型インターンシップ「フューチャーサーチ」(山梨大学単位互換科目)に、本学1年生～4年生の33名が参加した(1年生22名、2年生5名、3年生5名、4年生1名)。 ・ 10月からの就活に関するガイダンスについては、全学年の学生を対象に実施した。なお、3年生に限定して、公務員模試や面接特別講座等も実施した。 ・ 初年次からのキャリア教育の充実と体系化に向けて、キャリアサポートセンター運営委員会を通じて、キャリア科目間の連携強化やキャリアポートフォリオの導入、さらにはプロジェクト型インターンシップ科目「フューチャーサーチ」の開講準備を進め、準備を完了した。 	III

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講座、ガイダンスへの参加率を向上させるために、実施状況を各学科に報告し学科に協力を要請する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講座、ガイダンスへの参加率を向上させるため、実施状況をキャリアサポート運営委員会を通じて担当教員から報告を受け、教授会で学科に協力を要請した。 ・ これらの結果、平成30年3月末時点の就職率は99.6%（1名状況が不明のため）であった。
--	--	---

『I-1-1-(3) 学生の支援に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 飯田図書館の1階閲覧室奥を改修し、アクティブラーニングに対応したラーニングコモンズとした。 ・ 学生と連携し、飯田キャンパスにグローバルキッチン(学食)を10月よりオープンさせ、学生の利便性の向上を図った。 ・ 本年度の経済的困窮者に対する授業料(入学料を含む)減免措置については、計画どおり減免比率5.0%を実現した。 ・ 本年度より、留学生向けの日本語支援として、外部講師による日本語教育講座を開催し、日本語教員養成課程の学生による授業支援(TA)を行った。 ・ 初年次からのキャリア教育の充実と体系化に向けて、キャリアサポートセンター運営委員会を通じて、キャリア科目間の連携強化やキャリアポートフォリオの導入、さらにはプロジェクト型インターンシップ科目「フューチャーサーチ」の開講準備を進めた。 	<p>2 未達成事項等 なし</p> <p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし (対応結果)</p>
---	---

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究に取り組む。 各分野の研究の成果については、国内外に通用する優れた水準を確保し、地域及び国内外に積極的に発信するとともに、社会への還元に努める。
------	--

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
20	「大学が地域を変える、社会を変える」の方針のもと、地域の課題や社会の要請に対応した特色ある組織的な研究を推進し、その成果を公表する。 また、学外委員を含めた研究評価委員会を設置し、組織的な研究成果を評価する。	・平成28年度に選定した3つの課題の成果を発表し、学外委員を含めた研究評価部会で評価する。	・平成28年度に募集・採択された新学長プロジェクト研究3件は、29年度までの2か年の継続事業として計画された。採択事業については、学外外部委員を含めた研究評価部会を開催し(6月30日)、それぞれのプロジェクト研究の進捗状況及びその成果を審議し、継続課題とすることを正式に決定した。そして、7月26日の第3回全学FD・SD研修会に続いて、採択3件の中間成果報告発表会を開催し、広く教職員に紹介した。	Ⅲ

『I-2-(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標』における特記事項

1 特色ある取組事項等	2 未達成事項等 なし 3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし (対応結果)
-------------	--

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<p>ア 研究実施体制等の整備 社会的、地域的に要請の高い研究や学術的に重要性の高い研究等の中から重点研究課題を選定し、当該選定課題に対し、研究費の重点的配分等、弾力的な研究実施体制を確保する。目指すべき研究水準及び研究成果が達成できるよう柔軟に研究者を配置するとともに、民間企業や地方自治体等との研究者交流を進める。</p> <p>分野の違いを越えて取り組む独創的なプロジェクト研究を育成、推進する。 研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を充実させる。多様なニーズに応える研究を支援するための組織や仕組みを整備するとともに、外部の競争的研究資金を獲得するための支援体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。</p>
	<p>イ 研究活動の評価及び改善 研究の経過や成果などの研究活動を評価し、評価情報を公表する体制とともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを、維持し、随時見直し、及び改善を図る。</p>

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
ア 研究実施体制等の整備				
21	<p>強力かつ効率的な地域研究拠点を形成するために、COC事業の終了時には既存の地域研究交流センターと地域戦略総合センターを統合するとともに、学外委員も含めて地域研究課題や学術的に重要性の高い研究を重点的に選定し、実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・COC事業の終了(平成29年度)に向けて、既存の地域研究交流センターと地域戦略総合センターの統合を進める。 ・地域研究交流センターの研究事業については、学外委員も含めた研究課題の評価と選定を行い、引き続き積極的に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・COC事業が終了する平成30年3月末を目途に、地域戦略総合センターを中心に担ってきたCOC事業を地域研究交流センターの地域研究部門および交流・発信部門に組み入れ、両センターを統合する方向で調整した。 ・地域研究交流センターの研究事業については、4月25日に平成28年度に実施した7件のセンター地域研究に対する評価委員会を開催した。なお、評価委員会は学長、理事(教育・研究担当)、地域研究交流センター長、同センター地域研究部門長、および学外委員(1~2名)で構成。 ・また、平成28年度に引き続き、地域研究交流センター事業として、共同研究・プロジェクト研究の学内公募を実施した。その結果、選考委員会(5月31日)による選考を経て、「国際文芸交流を通して地域文化の基盤を創造する研究プロジェクト」、「峡東地域創生にむけた地域コミュニティの創造にかかる基礎研究」、「山梨県における外国籍住民の保健医療福祉をめぐって：医療通訳の方向性の模索」などの7件の研究に取り組んだ。 	Ⅲ

22	<p>研究倫理保持の管理・責任体制を明確化し、効果的な運用を図るとともに、利益相反等に関する基本的な方針についても企画・立案し、実施する。</p>	<p>・研究倫理教育責任者のリーダーシップのもと効果的な研究倫理に関する研修を実施する。</p> <p>・「利益相反マネジメントポリシー」及び「利益相反マネジメント規程」の適正な運用を行う。</p>	<p>・日本学術振興会が作成したeラーニング教材を使い、研究倫理の学習を行った。(受講者133名)</p> <p>・9月27日の全学FD・SD研修会で、科研費の説明に併せ、研究倫理についても周知を図った。89名の参加があった。</p> <p>・9月5日、看護学部・看護学研究科研究倫理審査委員会、全学FD・SD委員会共催による「個人情報法改定に伴う人を対象とする医学系研究に関する倫理指針改正と今後の研究実施における留意点」をテーマとして、倫理指針に関する研修会を開催し、参加者は45名であった。実施後のアンケート結果により、3月23日に第2回研究倫理に関する研修会を開催し、参加者は57名であった。</p> <p>・平成28年7月1日に策定、施行した「山梨県立大学利益相反マネジメントポリシー」及び「山梨県立大学利益相反マネジメント規程」に従い適正な運用を行った。</p>	Ⅲ
23	<p>本学の特色が活かせる大規模研究に対し、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を継続する。</p>	<p>・地域研究交流センターの研究事業について、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を継続する。</p>	<p>・地域研究交流センター事業である共同研究・プロジェクト研究の学内公募条件には、以下の三箇条を掲げ、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を、平成28年度に引き続き実施した。具体的な研究事業はNo.21を参照。</p> <p>①広く3学部・研究科の教員の参加を募り、各所属の特色を出しつつも、所属を超えた教員間相互の協働による相乗効果を創出し、地域に還元する。</p> <p>②県民、団体、NPO、企業、自治体等との連携により研究を行い、地域に開かれ地域と向き合う大学としての本学の対外ネットワーク形成のベースとする。</p> <p>③地域が抱える課題とその解決、地域資源の発掘や活用、地域文化の創造につながる研究を実施する。</p>	Ⅲ
24	<p>科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う体制を継続する。</p>	<p>・継続して、科学研究費の申請等に関する研修会を多くの教員が参加できる時期に実施する。</p> <p>・継続して、その他の外部資金の公募についても速やかにメール等で案内するとともにポスターによる掲示を行う。</p>	<p>・9月27日に、科研費申請を促進するための研修会を、飯田キャンパス講堂で開催し、89名の教育職員の参加があった(No22再掲)。</p> <p>・外部資金の公募(18件)について、公募案内が本学にあった後、速やかに学内一斉メールを利用し、案内と周知を行った。</p>	Ⅲ
イ 研究活動の評価及び改善				
25	<p>教員の研究業績評価を定期的実施し、その結果を公表する。</p>	<p>・教員業績評価において研究業績評価を行い、その結果を公表する。</p>	<p>・各学部では、平成28年度実績に基づく教員の業績評価を、教育・研究・社会貢献・学内運営の4分野について実施(一次評価)し、学長に提出した。その結果を、優秀な教員の表彰という形で公表を行った。</p>	Ⅲ

26	外部資金の獲得実績のほか、とくに質の高い研究成果や研究業績を上げた教員に研究費の増額や学長表彰等のインセンティブを付与する。	・継続して、外部資金の獲得実績のほか、とくに質の高い研究成果や研究業績を上げた教員に学長表彰を行う。	・平成28年度分について、平成29年4月3日の学長所信表明の後、7名の学長表彰を行った。平成30年度年度当初の表彰に向け、候補者を選定した。	Ⅲ
----	--	--	--	---

I-2-(2) 研究実施体制等の整備に関する目標における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス研修について、いつでも(短時間ずつに分けても)受講できる日本学術振興会が作成したeラーニング教材を使うことで、受講者の受講の利便性向上を図った。 <p>2 未達成事項等</p> <p>なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項)</p> <p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究倫理に関する研修がメールによるコンプライアンス研修にとどまったことは残念である。研究倫理、コンプライアンス全般に関する全学的なFD・SD活動がより積極的に展開されることを期待する。 <p>(対応結果)</p> <ol style="list-style-type: none"> ①7月に日本学術振興会が作成したeラーニング教材を使い、研究倫理の学習を行った。(受講者133名) ②7月26日に全学FD研修を実施(科研制度における不正防止について言及)(受講生91名) ③9月5日に看護学部研究倫理研修会を実施(テーマ「倫理指針に関する研修会」)(受講者45名) ④3月23日に看護学部研究倫理研修会を実施(テーマ「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針に基づいた研究—私の研究の倫理的な留意点は何か—」)(受講者57名)
--	--

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
3 大学の国際化に関する目標

中期目標	国際教育研究センターを中心として、教育、研究その他大学運営全体について、国際的な協力・交流を積極的に進め、大学全体の国際化をすすめる。外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受け入れなどについて、達成すべき具体的目標を定め、実施する。大学の国際化や教育内容の充実、研究水準の向上のため、外国の大学等との教育・学術交流や国際共同研究など教職員の国際交流を推進するとともに、外国人教員の比率を計画的に向上させる。
------	---

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
27	国際政策学部内組織である国際教育研究センターについて、その実績を踏まえながら平成30年度を目途に全学組織化し、留学や海外研修に関する支援措置を拡充し、学生及び教職員の外国大学との交流を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 学部や国際交流委員会と連携しながら、国際教育研究センターの全学組織化へ向けての具体的な準備をする。 学部や検討中の大学院との国際研究交流を推進するための新たな提携、連携を企画し実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度から国際教育研究センターを通期で教員3名体制で運営しており、当初の目的通り、海外大学との提携交渉、留学生支援、語学教育等の役割を果たしてきている。法人組織としての全学化を平成31年度には実現できるように計画中である。 既存提携先並びに新規提携先大学との研究者交流と大学院生の留学・研修の可能性を構想中の大学院及び看護研究科と検討中である。また、学部学生の短期交流プログラムを新たに計画している。 インドネシア大学との連携協定による県内企業との国際インターシップの第二期が実施された。今後、他大学、他企業への同様のプログラムの展開を検討中である。 	III
28	中期計画期間中に交換留学協定校を8校以上に拡大させることなどにより、交換留学による海外留学と外国人留学生の受け入れ人数を倍増(12人)させる。	<ul style="list-style-type: none"> 既存協定校との連携強化と新規提携先の開拓を行い、留学生の派遣増と質の高い留学生確保の具体策を計画的に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在、9大学と交換留学協定を結び、11人の交換留学生を受け入れている。今年度内には新規提携先として3校(テキサスA&M大学キンズビル校、ベトナム国家大学人文社会科学大学、台湾国立聯合大学)と提携した。(他に、ヨーク大学(カナダ)、リンカーン大学(ニュージーランド)と協定の調整中。) 	III
29	クォーター制や秋入学制の導入などグローバルスタンダードに即した教育システムの改革について積極的に検討するとともに、外国人教員の比率(外国人教員数/専任教員数)を中期計画期間中に倍増(6.6%)させる。	<ul style="list-style-type: none"> クォーター制などグローバル化に対応した学事暦の改革案について検討する。また、第二期中期目標・中期計画における外国人教員の倍増計画を実行する。 	<ul style="list-style-type: none"> グローバル化に対応した学事暦検討ワーキング(担当: 澁谷彰久理事)を設置し、平成30年度一部見直し実現の可能性及び平成31年度以降の具体的日程案について学部及び事務レベルで検討を行った(8月4日)。その結果、平成30年度は授業開始日の前倒しはせずに、終了日を少しでも早めることが可能かどうか全学の教育委員会等に改善案の提示を委ねること、平成31年度以降についても平成30年度の実施状況や改善案を踏まえて改革を行うこととなった。また、外国人教員の倍増計画については、第一期中期目標・中期計画における平均3.6人(3.3%)の倍増近い数字であるが、今後は現在の6人から1~2名増員し、第二期中期目標・中期計画では平均7.2人(6.6%)を達成させる計画を平成30年度の大学人事方針の中に盛り込むこととした。 	III

『I-3-大学の国際化に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等 ・ベトナム国家大については、知事のベトナム訪問と併せて行われたもので、県との連携を進めつつ、国際化を進めている。</p> <p>2 未達成事項等 なし</p> <p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) 【平成28年度】 ・海外の新規協定大学の開拓及び既存協定大学との連携強化に積極的に取り組んでいることを評価するが、交換留学協定校分を含み大学全体の学生の海外派遣及び留学生受け入れ数がかつて数年停滞状況にあることは残念である。大学全体としての海外派遣及び留学生受け入れ数について、中期目標に定めるとおり達成すべき具体的目標を明確にし、その実現に取り組むことを期待する。</p> <p>(対応結果) ①過去の推移からは派遣、受け入れとも増加傾向にある。 ○平成28, 29年度に締結した協定校(締結予定含む) <平成28年度締結> ・交換交流協定 仁川大学校(韓国)、ハンバツ大学校(韓国) ・学術交流協定 上海師範大学人文与伝播学院(中国)</p> <p><平成29年度締結> ・交換交流協定 テキサスA&M大学キンズビル校(米国)</p>	<p>・包括協定 ベトナム国家大学人文社会科学大学(ベトナム) 台湾国立聯合大学(台湾) (他に、ヨーク大学(カナダ)、Lincoln University(ニュージーランド)と協定の調整中。)</p> <p>○平成28, 29年度の年度別で海外に派遣した本学の学生数 <平成28年度> 短期(国際理解演習、外国語現地演習等の1ヶ月未満):70名 長期(交換留学、私費留学等の6ヶ月以上):13名 <平成29年度> 短期(国際理解演習、外国語現地演習等の1ヶ月未満):計52名 長期(交換留学、私費留学等の6ヶ月以上):計12名</p> <p>○平成28, 29年度の年度別で海外から受入れた本学の留学生数 <平成28年度> ・正規生:5名 ・非正規生:12名(交換留学生10名、研究生2名) <平成29年度> ・正規生5名 ・非正規生:11名(交換留学生11名)</p> <p>②今後、どの大学、地域に何名の交換留学を行う予定か、中期目標の達成根拠を明らかにする。</p>
--	--

II 地域貢献等に関する目標

中期目標	<p>地域貢献の窓口である地域研究交流センター等を中心に、COC事業、COCプラス事業等の実施を踏まえ、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取り組みを全学挙げて積極的に推進する。</p>
	<p>1 社会人教育の充実に関する目標 社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、必要なときにいつでも学ぶことのできる体制を整備し、観光その他県内産業で働く社会人のニーズに合致した公開講座や子育て支援者の養成講座の開催等をはじめ、資格取得にもつながる生涯学習支援やリカレント教育を積極的に行う。</p>
	<p>2 地域との連携に関する目標 山梨県や県内市町村、企業、NPO法人などとの主体的・組織的な連携を深め、交流を進めるとともに、少子高齢化、人口減少等を始めとした地域が抱える様々な課題に対応した地域研究や地域と連携したプロジェクトを推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。 また、地域の国際化や国際交流に係る活動を支援し、多文化共生の社会づくりに貢献する。</p>
	<p>3 教育現場との連携に関する目標 幼稚園、小学校、中学校、高等学校等への教育支援を行うとともに、高大連携を始めとする学校教育全体との連携を推進する。</p>
	<p>4 地域への優秀な人材の供給に関する目標 保健・医療・福祉の向上や地域振興など、社会の変化に応じて地域が抱える諸課題の解決に貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。 国際政策学部、人間福祉学部については、卒業生の県内企業等への就職について、達成すべき具体的目標を定め、実施する。 看護学部については、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上の県内医療機関等への就職を達成する。</p>

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
30	<p>地域研究交流センターの運営体制を充実強化するとともに、多様な地域課題に対応した学内外に対する組織的・協働的な教育プログラムや研究を計画的に実施する。</p>	<p>・地域研究交流センター及び地域戦略総合センターの統合など体制を見直し、多様な地域課題に対応した学内外に対する教育プログラムや研究を計画的に実施する。</p>	<p>・地域研究交流センターと地域戦略総合センターの統合については、No.21を参照。 ・多様な地域課題に対応した学内外に対する教育プログラムや研究として、以下の事業を実施した。 1) 地域研究交流センターでは、平成28年度に引き続き、本29年度も「観光講座」「秋季総合講座」「県民コミュニティカレッジ」を実施した。</p>	

30		<p>・ 人間福祉学部内に、福祉・教育実践センターを設置して、多様な地域課題に対応する。</p>	<p>2) 大学コンソーシアムやまなしが主催する地域ベース講座を通じて、積極的に交流協力を実施している。 3) 平成29年度より高大連携協定を甲府城西高校・身延高校と締結し、高校生の自発的な課題設定による双方向的な授業(城西15回・身延12回実施済)を展開した。 4) 平成28年度から始まったCOC+事業については、山梨大学を責任者としてオール山梨11大学の参加をもって実施している。本学は4つのコース(観光・ものづくり・子育て支援・CCRC)すべてに参加し、かつ地域教養と子育て支援の幹事大学を担っている。 5) 本年度で終了する本学のCOC事業については、各学部ごとに成果を集約する形で研究プロジェクトの総括を進めている(No.33参照)。なお、前半3ヶ年分の中間評価はA評価であった。 6) 全学で幼稚園教諭、小学校教諭及び養護教諭の「教員免許状更新講習」を実施した。 7) 幼児教育・保育分野の生涯学習・リカレント講座として「子育て支援フォーラム」を実施した。</p> <p>・平成29年4月に人間福祉学部と地域とが連携・協働して教育・社会活動を支援することを目的として福祉・教育実践センターを設置し、ピアカウンセリングガイドブックを作成した。他の福祉・教育実践センターの事業についてはNo.32を参照。</p>	III
31	<p>看護実践開発研究センターにおいて、認定看護師の需要を見極めながら、その育成・支援に積極的に取り組むとともに、県内の保健医療福祉の実践現場に携わる看護職が学び続ける場を提供する。</p>	<p>・認定看護師の育成・支援を継続実施する。</p>	<p><認定看護師の育成・支援></p> <p>・平成29年度緩和ケア認定看護師教育課程(定員20名)入学者11名中、県内者は3名(昨年度7名)で減少した。認知症看護師教育課程(定員30名)についても入学者30名中、県内は5名(昨年度13名)で県内入学者は減少した。</p> <p>・平成30年度入学生は、12月6日に入学試験を行い、緩和ケア認定看護師教育課程(定員20名)入学予定者15名中、県内者は4名であった。認知症看護師教育課程(定員30名)入学予定者30名中、県内は6名が入学予定である。さらに、緩和ケア認定看護師教育課程は3月6日に第2期入学試験を実施し、6名が合格した。その結果、県内者は合計7名となって、県内者は増加する予定である。</p>	

・看護職が学び続ける場を提供するために、看護実践開発研究センター機能を活かした独自のプログラムならびに県をはじめとする学外からの委託事業を企画実施する。

<独自プログラム>

1.公開講座(認定看護師フォローアップ研修会を兼ねる)

・緩和ケア分野は、平成28年度同様、第1回を本学部同窓会「白樹会」の総会記念講演と共催とし5月27日に実施し100名が参加、第2回9月5日は33名、2月9日は、82名が参加した。認知症看護分野は、認知症看護理念と実践研修を2回 8月31日91名、2月8日57名が参加し、さらに認知症対応力向上研修は2回開催し、9月9日7名、12月16日35名が参加した。

2.看護師のための研究活用講座

・昨年までの「統計学講座」をさらに看護実践に必要な研究の基礎的内容を含め開講、9月13日、29日、10月11日、25日、11月8日の日程で、10回コースとして開催し18名が参加した。

3.研究支援事業

・4テーマ(昨年度2テーマ)について、研究指導を実施した。

4.専門看護師資格取得のための支援

・急性期重症患者看護分野4名、がん看護分野1名、慢性疾患看護分野1名の臨床看護師6名(昨年度9名)を対象に、コンサルテーションを行った。

5.松野・望月看護研究費助成事業

・2年目を迎え、センター修了生で県内で活動する認定看護師の専門的知識や技術の習得に関する研究に助成を行うもので、1件(昨年度4件)の採択があり、研究を続行した。さらにその成果を、認知症ケア学会等の全国学会において、6件研究発表に繋げた。

<山梨県委託事業>

○多施設合同研修

・5月29日より開講。51名(昨年度41名)が参加、7回実施した。実地指導者研修は、9月8日より27名(昨年度34名)が参加、32時間のプログラムを受講した。今年度は新たに教育担当者研修を開講した。9月27日より20名が参加し、6日間の研修を修了した。

31			<p><地域貢献活動> ○「リレーフォーライフin甲府」への共催 ・昨年引き続き、9月2日に池田キャンパスにて開催した。地域におけるがん征圧・がん患者支援のための催し。参加者は500名(昨年度500名)。看護実践開発研究センター修了生をはじめ実行委員として本学専任教員が担当し、さらに当事者や関係団体の参加・協力があつた。 ○就業環境改善アドバイザー事業を通して4病院への環境改善への支援、さらに外部より140件の依頼があつた。内訳は看護専門職、看護以外の専門職、一般市民への研究・教育支援などであつた。 多くの幅広い地域貢献活動によってセンターの認知度が県下に広がつた。</p>	
1 社会人教育の充実に関する目標				
32	<p>観光産業をはじめ、県民の社会人学び直し事業を制度化し、学内外の人材を活用した社会人教育の充実に努める。また、子育て支援者の養成講座の開催等、資格取得にもつながるリカレント教育を行う。</p>	<p>・観光産業をはじめとした県民の社会人学び直し事業を検討する。</p> <p>・多彩な養成講座等、資格取得にもつながるリカレント教育を継続して行う。</p> <p>・社会人の多様な要請に応えるため、学外に学びの拠点(サテライト・オフィス)を設置できるよう検討を始める。</p> <p>・山梨経済同友会との協定に基づく教育講座を開設し、併せて県民の社会人学び直し事業を開始する。また、子育て支援者の養成講座の開催等、リカレント教育を継続して行う。</p>	<p>・従来の「観光講座」に加えて、平成28年10月6日に締結した本学と山梨経済同友会との連携協力協定に基づき、新しい県民の社会人学び直し事業を制度化した。</p> <p>・地域研究交流センターでは、多様な社会人ニーズに応えるため、県民からの要望が多い短期(通算4回程度)・夜間(18:00-21:00)・学外(防災新館の生涯学習センター等)という方針を加えて事業を見直した。これに伴い、学内で実施している「観光講座」「秋季講座」等の位置付けを再検討中。</p> <p>・子育て支援員研修を32時間にわたって継続実施した(8月23日～9月25日)。</p> <p>・役員会において新たに学外のサテライト・オフィスの設置に関する情報収集やプログラムの検討を開始し、契約締結に設置に向けた事前準備を行うことを承認した(1月9日)。</p> <p>・平成29年10月に4日間(8講座)、県の生涯学習推進センターを会場とし、山梨県立大学・山梨経済同友会及び山梨県生涯学習推進センター共催による夜間の連携講座「山梨学講座」を実施し、受講生は延べ168人であつた。また、同協定の成果として、経済同友会講師による学内における授業科目「インターンシップ」(山梨創生学講座)を実施し、キャリア形成支援の充実に努めた。</p> <p>・平成29年6月から10月にかけて「子育て支援リーダー実力アップ講座」を10回実施し、33名(28年度29名)が修了者として認定された。平成29年度から、福祉・教育実践センターの事業とし、学部主導とした。</p>	IV

2 地域との連携に関する目標			
33	<p>県や自治体、企業、各種団体などと連携し、地域のシンクタンクとしての役割を果たすために、地域課題をはじめ、国内外の産業や文化事業等に資する研究や情報提供を積極的に行う。</p>	<p>・地域研究交流センターと、大学COC及びCOC+事業を通じて、県、市町村、NPO法人、企業、職能団体、教育機関等、様々な主体との定期的な情報交換、積極的な交流を進めながら、地域のシンクタンクとしての役割を継続して担う。</p> <p>・大学COC事業の最終年度であることを踏まえ、各学部の総括を視点に入れた地域志向教育研究プロジェクト14件を選定し実施した。 ・大学COC事業における対話の場(Miraiサロン)を通じて、以下の通り、行政や民間企業との情報交換やワークショップなどを行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①山梨県：知事との対話(3回)、担当者との対話(20回) ②甲府市：市長との対話(4回)、担当者との対話(5回) ③甲州市：市長との対話(1回)、担当者との対話(24回) ④富士川町：担当者との対話(21回) ⑤道志村：村長との対話(1回)、担当者との対話(3回) ⑥みらいサロン/FAAVOやまなし(9回) ⑦みらいサロン/Miraiプロジェクト(3回) ⑧南アルプス市：担当者との対話(1回) ⑨笛吹市：担当者との対話(2回) ⑩市川三郷町：担当者との対話(14回) ⑪甲府財務局：担当者との対話(3回) <p>・地域研究交流センター主催による甲府市と道志村とのMiraiサロン(各1回開催)を通じて、次年度以降の研究プロジェクトとして取り組むべき地域の課題を明らかにした。 ・新たな事業創発に関する取組として、クラウド・ファンディングであるFAAVOやまなしMiraiサロン9回開催した。</p> <p>[国際政策学部の総括]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①国際政策学部地域志向研究プロジェクトの総括 ②学生出前授業プロジェクト ③よつびし総研プロジェクト ④地場産業活性化プロジェクト ⑤「甲府中心市街地」に関する情報の整理と発信 ⑥甲府市へのU・Iターンに関する聞き取り調査 ⑦山梨の魅力発信プロジェクト <p>[人間福祉学部福祉コミュニティ学科の総括：生活困窮者等のための地域の支え合い推進に係る社会資源開発に関するプロジェクト]</p> <ol style="list-style-type: none"> ⑧生活に困窮しても誰もが安心して住み続けられるまちづくりのために ⑨地域ケア会議における住民の主体形成に向けたアプローチに関するプロジェクト ⑩農福連携を推進する農作業工程分析と障害のある人の適応への支援 	III

33			<p>[人間福祉学部人間形成学科の総括:体験型アクティブ・ラーニングにおけるICT活用の実践的検証] ⑪体験型アクティブ・ラーニングにおけるICT活用の実践的検証</p> <p>[看護学部総括:地域の人々の健康課題に基づいたPDCAサイクルによる健康な地域づくりの構築に向けた看護学部の取り組み] ⑫地域の人々の健康課題に基づいたPDCAサイクル構築と活動、活動定着に向けたマニュアル作成 ⑬がん予防とがんサバイバーのための癒しカフェプロジェクト ⑭地域の保健・医療における多文化共生の推進</p> <p>・看護学部では、COC事業総括の年度として、これまでのプロジェクト(新規プロジェクト2含む)をふまえ「地域の人々の健康課題に基づいたPDCAサイクルによる健康な地域づくりの構築に向けた看護学部の取り組み」をテーマに、県下の市町村、病院等と連携し事業を推進した実践知をガイドにまとめ配付した。3月8日には看護学部にてシンポジウム開催し(110名参加)、成果報告と共に住民との意見交換の場をもった。</p> <p>・COC+について、本学は地域教養、ツーリズム、子育て支援、CCRCの4つのコースすべてに関わっている。 ・また、今年度は、県立中央病院との『包括連携協定』2期(4年目)を迎えている。これまでと同様に定期的に連絡会議を開催し、情報交換を行っている。これまでの実績を基に、山梨県立病院機構看護研究学術集会開催要項を検討し、平成30年2月3日に学術集会を開催した。</p>	III
34	産学官民の連携強化により、県内在住外国人のための日本語学習支援など地域における国際交流や多文化共生社会づくりを積極的に推進する。	・地域研究交流センターと、大学COC及びCOC+事業を通じて、産学官民の連携強化により、引き続き地域における国際交流や多文化共生社会づくりを積極的に推進する。	<p>・平成28年度に引き続き、甲府市からの受託事業として、日本語・日本文化講座を実施した。県内在住外国人のための生活に関わる日本語学習支援を目指している。通年で15回実施した。</p> <p>以下の各種団体と新たに協定を締結し、連携強化を図った。 ①平成29年11月7日 (公財)山梨総合研究所・拓殖大学と山梨地域の活性化包括連携に関する協定 ②平成29年11月13日 リコージャパン(株)販売事業本部山梨支社と地方創生に係る包括的地域連携に関する協定 ③平成30年3月16日 県立農業大学校と教育交流に関する協定 ④平成30年3月20日 山梨日日新聞社と包括連携協定</p>	III

3 教育現場との連携に関する目標				
35	<p>学校教員や教育関係者との連絡協議会を開催し、学生の教育ボランティア派遣を含め教育支援を行う。また、出前授業や一日大学体験などを実施し、高大連携を推進する。</p>	<p>・高校生による大学訪問の受入、高校への出前授業、1日大学体験及び大学授業公開の開催等を継続し、高大連携を推進する。</p>	<p>・高大連携として、平成29年度は、本学への高校訪問受入8件、高校への出前授業15件、1日大学体験及び大学授業公開(参加者:延べ146名)を開催し、連携を推進した。</p> <p>・人間福祉学部では教育ボランティアも単位化し、積極的に学生の教育ボランティア派遣を実施している。</p> <p>・高大連携事業については、連携協定を締結している城西高校及び身延高校を対象として、積極的に展開している。</p> <p>1)甲府城西高校とは、看護学部及び人間福祉学部が講義や演習形式で内容を工夫した出前授業を実施しており、平成29年度も計画どおり順調に行った。国際政策学部では、フィールドワーク調査を含む双方向的な授業を開始した。平成29年度は甲府市内にある蕎麦店の英語メニュー作成を通して、高校生が自発的に地域の課題に取り組んだ。</p> <p>2)身延高校とは、国際政策学部を中心に3年前から「双方向型の高大連携による地域資源を活かした授業モデルの構築」を、地域研究交流センター研究プロジェクトとして取り組んできた。それを踏まえて、平成29年度は「QRコードを活用した身延地域の観光まちづくり」というテーマで、高校生が自ら加わる双方向的な授業を始めた。なお、上記3年間の取り組みについては、内閣府主催の「地方創生コンテスト」全国大会に出場し、チームラボ賞を授与された。</p>	III
4 地域への優秀な人材の供給に関する目標				
36	<p>県内外の12大学とともに、COC+事業の推進に取組み、県をはじめとする19の参加自治体及び15の参加団体・法人などとの強固な連携のもと、県内、県外出身を問わず、学生が様々な魅力ある県内企業・施設・医療機関・団体とそれらに携わる人々との出会い、ふれあいの場を数多く設けるなど、山梨のよさを知る機会を充実させるとともに、県内就職に関する情報提供や就職支援を行う。</p>	<p>・自治体、保健・医療・福祉関連機関及び職能団体等との連携を強化するとともに、主要実習フィールドとの共同研究、人材交流等を継続・推進する。</p>	<p>・地方創生インターンシップポータルサイトへの情報登録を行った。県内企業の求人情報、会社説明会等については、学内掲示のほか学生メール配信し情報を提供した。インターンシップでは5月にマッチング相談会を行い、県内事業所の斡旋に努め県内の16事業所(全20事業所中)へ参加した。また、山梨県中小企業団体中央会と連携し、留学生が県内企業2社のインターンシップに参加した。</p> <p>・看護学部では、本年度も同窓会と連携しキャリアステップガイダンスを行った。また低学年より、県下中小規模病院に関する採用、奨学金等の情報提供を細やかに行った。特に包括連携協定を交わした県立中央病院との連絡会において、病院の人材育成に関する研修体制や大学の教育計画等の情報交換により、学生への具体的な情報提供やチューターによる就職相談・支援に繋がった。</p>	IV

<p>36 その結果として、中期計画期間中に国際政策学部においては県内就職率四十五パーセント以上を達成し、人間福祉学部においては、県内就職率五十パーセント以上を達成する。また、看護学部においては、中期計画期間中に県内就職率五十五パーセント以上を達成する。</p>	<p>・県内就職に関する情報を学生に積極的に提供するとともに、県及び関係機関の協力を得て、セミナー等を開催して県内就職への意欲を向上させる。</p>	<p>・COC+の取組の一環として、インターンシップ・フューチャーサーチ運営委員会に委員として参加するとともに、地域戦略総合センターにおいて、No19に記載した「フューチャーサーチ」の実施の支援を行った。 ・さらに平成29年度も、定例教授会で4年生の就職内定届出状況（県内・県外、入試の種別等）を毎月報告するとともに、チューター毎の内定届出状況についても各チューターに定期的に情報提供し、県内就職率アップに向けての支援を依頼・学部全体で取り組んだ。 ・平成29年度の結果として各学部の県内就職率は、国際政策学部は41.0%、人間福祉学部は37.0%、看護学部は昨年度より更に増加し、69.2%であった。</p>
---	--	---

『Ⅱ 地域貢献等に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <p>・平成29年11月7日に(公財)山梨総合研究所・拓殖大学と山梨地域の活性化包括連携に関する協定を、平成29年11月13日にリコージャパン(株)販売事業本部山梨支社と地方創生に係る包括的地域連携に関する協定を、平成30年3月16日に県立農業高等学校と教育交流に関する協定を、平成30年3月20日に山梨日日新聞社と包括連携協定を、それぞれ締結し、各種団体との連携強化を図った。 また、拓殖大学との連携協定に基づき、地方と東京圏の大学生対流促進事業について、連携して取り組むこととし、総務省の補助事業に申請を行った。</p> <p>・平成29年10月に4日間(8講座)、県の生涯学習推進センターを会場とし、山梨県立大学・山梨経済同友会及び山梨県生涯学習推進センター共催による夜間の連携講座「山梨学講座」を実施し、受講生は延べ168人であった。</p>	<p>2 未達成事項等</p> <p>・授業開放講座の受講生が相変わらず伸び悩んでいることは残念である。中期計画・年度計画で定められているとおり社会人のニーズ調査に取り組み、真に社会人のニーズに対応しうる教育プログラムの開発を進めることを強く期待する。</p> <p>【第1期中期目標期間】</p> <p>・地域研究交流センターでは、多様な社会人ニーズに応えるため、県民からの要望が多い短期(通算4回程度)・夜間(18:00-21:00)・学外(防災新館の生涯学習センター等)という方針を加えて事業を見直した。これに伴い、学内で実施している「観光講座」「秋季講座」等の位置付けを再検討中。</p> <p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果(指摘事項) なし</p>
---	--

Ⅲ 管理運営等に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

中期目標	(1) 運営体制の改善に関する目標 社会環境の変化等に対応して大学の機能を最大限発揮できるよう、理事長のリーダーシップの下で戦略的に大学をマネジメントできる、ガバナンス体制を整備する。
	(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標 柔軟で弾力的な人事制度の構築を進める。 学外の人材や多様な任用方法の活用等により、専門性の高い人材を確保・育成するとともに、全学的な観点から適正に教職員等を配置し、組織の活性化を図る。 教育研究活動の活性化を図るため、教職員等の業績を適切に評価し、その結果を給与等に反映できる仕組みを構築する。
	(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標 専門知識・能力を有する人材を確保・育成し、事務局機能の高度化、効率化を一層推進する。 職員の職務能力開発のための組織的な取り組み(スタッフ・ディベロップメント活動)を積極的に推進する。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
(1) 運営体制の改善に関する目標				
37	理事長のリーダーシップの発揮と責任あるガバナンス体制の確立のため、理事長選考方法の見直しを行う。	・理事長選考会議において選考手続の見直しを図るとともに、理事長選考基準を策定する。	・平成29年度において、理事長選考会議を開催し、理事長選考基準及び手続の見直し案の検討を行い、平成30年6月の選考会議において、選考方法等決定する予定である。	Ⅲ
38	理事長のリーダーシップの下で、ガバナンス機能を強化するために、両キャンパスの有機的連携を図りながら大学の戦略的運営のための補佐体制を整備する。	・学長補佐体制の充実を図るため引き続き副学長を設置する。 ・全学的な課題と戦略的事項を担当する特任教員を拡充する。	・池田キャンパスの総括責任者として看護学部出身を引き続き設置し、併せて教育担当理事に任命した。 ・平成30年度の認証評価の受審に向けた自己評価担当として、また山梨経済同友会との連携教育講座担当として、それぞれ1名ずつの全学レベルにおける特任教授を任命し、運営補佐体制の強化・充実を図った。	Ⅲ

(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標				
39	全学的な人事方針を策定し、外国人や若手の積極的な採用を含めた透明かつ公正な人事を実施する。	・ 部局長との協議を踏まえた平成29年度の重点計画を策定し、透明かつ公正な人事を実行する。	・ 学部長、研究科長との協議を踏まえて「平成29年度公立大学法人山梨県立大学人事方針及び人事方針に係る重点項目」を策定するとともに、新たに人事上の留意事項を掲げ、昇任人事の推進、単独選考の可能性、専門外教員の選考過程への参画可能性の3点を追加し、全学に示した。平成29年度行われた教員採用人事(合計29件)において、昇任人事は例年になく多く、12件にのぼった(看護学部5件、人間福祉学部6件、国際政策学部1件)。	Ⅲ
40	組織の活性化を図るために、専門性の高い教職員の確保・育成に努め、適正な人員配置を行う。	・ 引き続き、専門性の高い教員の確保に努めるとともに、大学運営全般に精通した事務局職員の育成のため適切な人事配置を行う。	・ 教員については、各学部での審査を経て高度な専門性を有する教員を採用し、学部の諸活動の活性化を図った。職員については大学運営全般に精通した人材の育成のため、2～3年目のプロパー職員のジョブローテーションを行った。	Ⅲ
41	教員の業績評価の結果を踏まえ、教育、研究、社会貢献、学内運営の各領域における優秀な教員に特別昇給や理事長表彰等のインセンティブを付与する。また、職員についても、人事評価を実施し、その結果を給与等に反映する。	・ 教員の業績評価を適切に実施し、優秀な教員に対する表彰制度を導入・実施する。 ・ プロパー職員の人事評価について改善の余地がないか検討を行う。	・ 平成28年度に実施した教員業績評価の結果に基づき、平成29年4月3日の全教職員の集会時に国際政策学部・人間福祉学部各2名、看護学部3名の計7名の教員表彰を行った。 ・ なお、平成28年度から本格実施した全教員(新任除く)を対象とした教員業績評価を引き続き実施し、各教員に結果を通知した(12月)。その結果に基づく昇給等への反映を行うとともに、優秀教員に対する理事長表彰を行う予定である(新年度5月30日)。 ・ プロパー職員についても、県派遣職員に準じた方法で人事評価を実施し、給与等への反映を行っている。	Ⅲ
(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標				
42	採用計画に基づき、中期計画期間中に職員のプロパー化を進める。	・ 引き続き、事務局職員のプロパー職員化を進める。	・ 県派遣職員からプロパー職員への転換は前中期計画時から実施している。4月1日付けで事務職のプロパー職員3名を採用した。また、平成30年4月1日付けで事務職のプロパー職員1名採用することを決定した。この結果、県派遣職員(退職派遣除く)11名、プロパー職員10名と、ほぼ半分ずつとなった。	Ⅲ
43	効率的・合理的な事務執行のため、課長会議の場を活用して、随時事務組織及び業務分担の見直しについて検討を行う。	・ 委員会組織とその運営方法を見直し、より効率的な運営を図る。また、事務局組織のあり方について検討する。	・ 委員会の統合・廃止を進め、教職員の会議等への出席の負担を軽減した。また、COC+事業等の地域人材の養成プログラムを発展させて、本学学生の地域への就職の促進と大学と地域の連携強化に一元的に取り組むため、平成30年度より社会連携課を新設することとした。	Ⅲ

44	<p>プロパー職員のキャリアパスを策定するとともに、学内外の研修への参加、他大学と連携したネットワーク型SDを活用した体系的で実践的な研修制度を構築し、高度化・複雑化する大学業務に対応できる専門的知識・能力を備えた職員を育成する。</p>	<p>・プロパー職員の実践的な課題解決能力の向上を図るための研修を実施する。</p>	<p>・プロパー職員の課題認識力を高めるため、自主研修事業を予算化し、他大学の状況等を調査した。 ・この調査結果を、証明書自動発行機の導入予算化、寄附金獲得の新たな取り組みである「古本募金」、大学ホームページを活用したバナー広告募集の開始等に活かした。</p>	Ⅲ
----	---	--	---	---

『Ⅲ－1 業務運営の改善及び効率化に関する目標』等における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等 ・業務改善と新規事業の企画のため、プロパー職員の自主研修事業を予算化し、3名のプロパー職員がこの予算を活用して研修に取り組んだ結果、平成30年度予算編成では証明書自動発行機の導入等の新規事業が提案されたほか、平成30年2月1日からは寄附金獲得の新たな取り組みである「古本募金」が開始された。</p> <p>2 未達成事項等 なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし (対応結果)</p>
---	---

Ⅲ 管理運営等に関する目標
2 財務内容の改善に関する目標

中期目標	(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充等、自己収入の増加のための組織的な活動に取り組む。
	(2) 学費の確保に関する目標 授業料等の学生納付金について、優秀な確保等多様の学生納付金について、優秀な確保等多様観点から、他大学 観点から、他大学 の状況等も踏まえながら適切金額設定を行う。
	(3) 経費の抑制に関する目標 予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化などを進めるとともに、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化等を進め、経費の抑制を図る。
	(4) 資産の運用管理の改善に関する目標 全学的かつ経営的視点から、施設・設備等の効率的活用を進めるとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標				
45	科学研究費補助金への申請率を向上させ、またより大型の研究プロジェクトへの申請を奨励することにより、全体の採択件数及び獲得額の増加を図る。中期計画期間中に、申請件数95件、採択件数45件を目指す。	・引き続き、教職員ポータル等を活用した情報の共有化を図るとともに、科学研究費補助金についての研修会を実施する。	・外部資金獲得に向けた応募奨励制度資金として、間接経費の10%を各学部に配分した(学振科研費分に加え、厚生労働省科研費分についても奨励金の配分を行った)。また、科研費申請を促進するための研修会を飯田キャンパスで開催した。	Ⅲ
(2) 学費の確保に関する目標				
46	授業料等の学生納付金について、優秀な学生の確保等の多様な観点から、他大学の状況等も踏まえながら適切な金額設定を行う。	・消費税10%への引き上げについては、平成31年10月まで実施延期の見込みであるが、近県の同規模大学に調査等を行い、動向を把握し、金額について検討する。	・消費税の引き上げは、流動的ではあるが、各大学の動向について、近県の同規模大学等に調査を実施したところである。この状況を踏まえ、当大学の金額設定も据え置きとした。	Ⅲ

(3) 経費の抑制に関する目標				
47	管理的業務の一元化等によって経費の削減を実施する。	・経費の抑制の観点から、新電力を導入する。	・経費の抑制のため、4月より、新電力会社から電力を購入し、平成28年度より900千円の経費を削減することが出来た。	III
(4) 資産の運用管理の改善に関する目標				
48	施設・設備等の利用状況を適切に把握し、より効率的な活用を図るとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。	・金融資産について、有利な運用についての検討を行う。	・引き続き決済性預金としている。	III

『Ⅲ－2 財務内容の改善に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <p>・科研費の応募を奨励するため、獲得額に応じた応募奨励金の配布に加え、平成30年度からは、基盤A、Bに採択されなかったもののA評価を得た研究について、応募奨励金を配分するよう予算化した。</p> <p>2 未達成事項等</p> <p>なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項)</p> <p>【平成28年度】</p> <p>・28年度決算において教育研究活動に直接かかわる教育経費、研究経費支出が前年度を大きく下回る事となったことは遺憾である。経費節減・抑制の必要性はいうまでもないが、他の経費とのバランスを考慮しつつも、大学としての基本条件である教育研究活動の質の確保の根幹となるこれらの経費について、必要な額の維持・確保、更なる充実への十分な配慮を期待する。</p> <p>(対応結果)</p> <p>・平成29年度においては教育経費、研究経費両事業とも復元を図っており、ご指摘のとおり大学運営の基本となる教育・研究活動に支障がないよう、今後も予算措置を講じていく考えである。</p>
--	--

Ⅲ 管理運営等に関する目標
 3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期目標 教育研究活動及び業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を速やかに公表し、教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
49	自己点検・評価システムの検証・見直しを実施し、法人経営と教学経営の双方の観点から自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を公表し、改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度分の自己点検・評価については、平成30年度に認証評価を受審することを踏まえ、評価機関の設定している全ての基準を適用したものとし、その結果を適切な大学運営に活かす。 学修成果を中心とした内部質保証システムを確立するとともに、認証評価受審のための準備作業を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価については、受審先である大学改革・学位授与機構による評価基準に沿った形で実施し、平成30年3月の教育研究審議会に提出した。 自己評価も含めて法定会議等の外部委員からの本学に対する意見や指摘事項を取りまとめ、新たに設置した内部質保証システムである「大学質保証委員会」(学長委員長)において、検証を行い改善方策も明示した(11月)。 これまでの内部質保証システムの構築により、平成29年度には学修成果としての学士力の見える化・可視化を実施し(前期・後期)、全学レベル、部局レベルにおける学士力の達成度(4段階)を測定した。平成30年度には、公表する予定である。 平成30年度の認証評価に向けて、受審先である大学改革・学位授与機構による評価基準に沿った形で自己点検・評価を実施し、報告書を作成中である。平成30年度5月14日には機構の事前相談を受ける予定である。 	Ⅳ

『Ⅲ-3-自己点検に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等 ・学修成果としての学士力の達成度(4段階)を測定するため、可視化を実施した(前期・後期)。</p> <p>2 未達成事項等 なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし (対応結果)</p>
---	---

Ⅲ 管理運営等に関する目標
4 その他業務運営に関する目標

中期目標	<p>(1) 情報公開等の推進に関する目標 公立大学法人としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提供を行う。</p> <p>(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標 公立大学法人としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提供を行う。</p> <p>(3) 安全管理等に関する目標 学内の安全と衛生の確保及び災害発生時など緊急時のリスク管理のための体制を整備するとともに、個人情報保護など情報に関するセキュリティを確保する。</p> <p>(4) 社会的責任に関する目標 法令遵守の徹底と人権尊重や男女共同参画の推進、環境への配慮など、公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
(1) 情報公開等の推進に関する目標				
50	大学ポータルサイトに参加するとともに、地(知)の拠点整備事業等の成果を積極的に発信・提供する。	・大学ポータルサイトの充実を目指す。本学の事業成果や教育実践内容に関するホームページを充実させ、ポータルサイトへのリンクにより本学の特色を社会へ広く情報発信する。	・平成26年度から本格実施となった大学ポータルサイトは、本学ホームページとリンクできるようになっていることから、ホームページの充実による本学の情報発信を行った。	Ⅲ
51	大学の広報体制を整備し、ホームページの内容の充実を図るとともに、大学の運営状況をはじめ教職員や学生の教育研究成果を国内外に積極的に発信・提供する。	・大学ホームページの内容更新をすすめ、広報体制の充実を図る。	・大学ホームページの内容を実情に合わせ更新し、広報活動として情報発信に努めている。	Ⅲ

(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標				
52	<p>効果的・効率的な教育研究環境を維持するため、計画的に施設・設備の修繕を実施する。</p>	<p>・定期点検等の結果を踏まえて計画的な修繕を行うとともに、教職員・学生等の意見・要望等を反映させた施設整備を行う。</p>	<p>・飯田キャンパスにおいては、衛生委員会が行う職場巡視での指摘事項の他、教職員や学生等からの要望を受け、可能な限り早急な施設等の修繕を行った。また、建築基準法に基づく定期点検結果や消防法に基づく消防点検結果等を踏まえ、修繕計画を作成し、設備機器の更新等を行った。</p> <p>・池田キャンパスにおいては、教務委員会等や学生との意見交換会で挙げられた要望について、優先度に応じて既存の予算の範囲で整備・修繕を図った。構内樹木の伐採、実習室のサッシ及び通気口の改修等を実施した。また、空調設備の更新に向けた設計業務委託経費や高圧受電設備更新工事経費を平成30年度当初予算に計上した。</p>	III
53	<p>大学の施設等を大学の運営に支障のない範囲で地域社会に開放する。</p>	<p>・大学運営に支障のない範囲で地元自治会等に積極的に施設を開放し、地域の資源として施設の有効活用を図る。</p>	<p>・飯田キャンパスにおいては、平成29年度も引き続き地元自治会や各種団体などに各種大学施設を開放しており、積極的に地域貢献を行っている。</p> <p>・池田キャンパスにおいては、地元の体育協会がバトミントンの練習のため体育館を定期的に使用しているほか、地元保育園が運動会や発表会の練習、防災訓練のため施設を利用したり、池田地区の保健計画推進協議会が健康教室を体育館で開催(11月12日)するなど、地域住民の健康づくりやレクリエーション等のために大学施設が活用されている。</p>	III
(3) 安全管理等に関する目標				
54	<p>学内の安全と衛生を確保するため、ストレスチェック制度など労働安全衛生法等に基づく取組を推進する。また、学内外の安全・安心な教育環境を確保するために、各種の災害、事件、事故に対する学外も含めたリスク管理を強化・充実するとともに、個人情報保護などに関する情報セキュリティ教育を実施する。</p>	<p>・教職員のストレスチェックを行うとともに職場分析も行い、その結果を執務環境改善に反映する。</p> <p>・防災訓練等の実施を通じて引き続き教職員・学生の危機管理に対する意識や対応力の向上を図る。</p> <p>・健康診断及び健康相談等を通して疾病の早期発見、健康の保持増進に取り組む。</p>	<p>・平成28年度に引き続き、教職員の健康診断の実施等を行い、受診結果に基づき事後指導、健康相談を行った。</p> <p>・ストレスチェックを実施し、職場環境改善を進めた。</p> <p>・飯田キャンパスにおいては、教職員・学生参加の避難訓練(雨天だったため室内での訓練)を実施し、消火訓練も行った。また、年度内に期限が切れる備蓄品の補充を行った。</p> <p>・池田キャンパスでは年2回、全学生・教職員を対象として、避難行動及びGmailによる安否確認の訓練を行った。また、教職員による防災備品の点検や使用についての防災訓練を行った。</p> <p>・衛生委員会では、職場巡視を行い、危険箇所について改善を行った。</p> <p>・情報セキュリティ内部監査を行い、その結果を踏まえてFD・SD研修会において、情報セキュリティ研修を行い、71名の参加を得た。</p>	III

(4) 社会的責任に関する目標				
55	<p>法令遵守、人権尊重、男女共同参画の推進、環境への配慮などへの意識の醸成を図るため、研究倫理教育やハラスメント防止のための啓発活動と相談・対応体制を充実するなど、大学の社会的責任を果たすための体制を整備し、その取組を実施する。</p>	<p>・各種研修会の場の活用や、メールやポスター掲示等の手段により、教職員の法令遵守、人権尊重、男女共同参画、環境への配慮などへの意識の醸成を図る。</p> <p>・アンケートを実施して学内でのハラスメントの発生状況を把握するとともに、教職員等に向けた研修会を開催してハラスメントの防止に取り組む。また、学外相談窓口の利用を進めるため、学生への周知強化等を図る。</p>	<p>・人権委員会の相談員に事務局職員2名を増員し、相談体制を強化するとともに、ハラスメントに関するwebアンケートや全教職員を対象とした研修会を実施し、意識啓発に努めた。</p> <p>・全学FD・SD研修会において、他大や学内学生の環境への取組、大学全体のエネルギー使用、廃棄物の処理などについての環境研修を行い、70名の参加を得た。また、環境研修とし学外の環境施設である「甲府・峡東クリーンセンター」及び「市民小水力発電所」の視察を行い、学生、教員合わせて13名が参加した。 また、ペットボトルキャップの回収による収益をワクチン団体に寄贈した。</p>	Ⅲ

『Ⅲ-4 その他業務運営に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <p>2 未達成事項等 なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし</p> <p>(対応結果)</p>
---	---

予算、収支計画及び資金計画

※財務諸表、決算報告書、年度計画等を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1 限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	実績なし

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	—

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	・知事に承認を受けた繰越積立金のうち、2,600万円余を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	実績
<p>1 施設及び設備に関する計画 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。</p> <p>2 人事に関する計画 第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画 なし</p> <p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	<p>1 施設及び設備に関する計画 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。</p> <p>2 人事に関する計画 第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>3 地方独立行政法人法第40条第4項の規程により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画 なし</p> <p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	<p>1については、No.52参照 2については、No.39～41参照</p>

平成29年度決算の前年度比較について

【財務状況】

財務状況については貸借対照表に記載のとおりです。

まず、固定資産については、繰越積立金を原資として、看護学部学生等の実践技術向上のために、フィジカルアセスメントモデルを購入(2,140千円)し、学生の学習支援を目的に飯田キャンパス図書館にラーニングコモンズを整備(1,128千円)しました。その他、図書の購入・寄贈による増加(18,992千円)等を加え、約24,212千円増加しました。一方、固定資産の使用や時の経過による価値の減少を表す減価償却(214,300千円)の発生と、図書の除却(1,458千円)により、約215,758千円の減価等が生じ、結果として、固定資産は28年度比で約197,438千円減少し、計上額は約6,879,800千円となりました。

流動資産については、現金及び預金が約174,131千円増加していますが、これは、通常当年度中に入金される退職者に充当する県からの運営費交付金が、H29年度に入り交付されたため、この交付分をH28年度の「その他未収金」に計上していたことによるものです。

また、当期末処分利益は約77,994千円となり、利益剰余金は約197,525千円となりました。

(単位:千円)

資産の部	平成29年度	平成28年度	29-28増減
区分			
固定資産	6,879,800	7,077,238	△ 197,438
有形固定資産	6,866,115	7,057,758	△ 191,643
土地	2,709,909	2,709,909	0
建物	3,203,810	3,377,680	△ 173,870
構築物	61,233	69,570	△ 8,337
工具器具備品	33,897	42,332	△ 8,435
図書	809,254	791,720	17,534
美術品・收藏品	13,745	13,745	0
車両運搬具	690	778	△ 88
リース資産	33,576	52,025	△ 18,449
無形固定資産	13,097	18,510	△ 5,413
商標権	41	57	△ 16
ソフトウェア	13,030	18,427	△ 5,397
電話加入権	26	26	0
投資その他の資産	589	970	△ 381
長期前払費用	480	959	△ 479
預託金	31	11	20
差入敷金・保証金	78	0	78
流動資産	431,159	427,980	3,179
現金及び預金	418,199	244,068	174,131
未収学生納付金収入	1,072	536	536
徴収不能引当金	△ 268	△ 268	0
その他未収金	11,012	182,467	△ 171,455
棚卸資産	373	313	60
その他流動資産	504	864	△ 360
資産合計	7,310,959	7,505,218	△ 194,259
負債の部			
区分			
固定負債	930,005	944,465	△ 14,460
資産見返負債	909,785	908,825	960
退職給付引当金	2,316	1,915	401
長期リース債務	17,904	33,725	△ 15,821
流動負債	240,377	295,899	△ 55,522
寄附金債務	16,543	18,588	△ 2,045
短期リース債務	15,822	18,496	△ 2,674
前受金	36,720	29,520	7,200
預り金	10,066	11,179	△ 1,113
預り科学研究費補助金等	9,964	13,074	△ 3,110
未払金	151,261	205,044	△ 53,783
負債合計	1,170,381	1,240,364	△ 69,983
純資産の部			
区分			
資本金	7,152,076	7,152,076	0
資本剰余金	△ 1,209,023	△ 1,032,844	△ 176,179
利益剰余金	197,525	145,622	51,903
当期末処分利益	77,994	68,957	9,037
(うち当期総利益)	(77,994)	(68,957)	△ 9,037
前中期期間繰越積立金	50,574	76,665	△ 26,091
教育研究の質の向上及び組織運営の改善目的積立金	68,957	0	68,957
純資産合計	6,140,578	6,264,854	△ 124,276
負債・純資産合計	7,310,959	7,505,218	△ 194,259

【運営状況】

まず、運営状況については、県から第一期中期計画期間中の積立金の繰越を認められたことから、第二期中期計画の2年目のH29年度には、この積立金の内、約21,607千円を取り崩し、教育・研究等に関する経費として活用しました。

経常費用約1,794,277千円、経常収益約1,855,793千円を計上した結果、当期純利益は28年度比で約6,758千円減少し、約56,386千円となりました。

この当期純利益に前中期目標期間繰越積立金取崩額約21,607千円を加えると、当期総利益は約77,994千円となりました。

(単位:千円)

費用	平成29年度	平成28年度	29-28増減
経常費用	1,794,277	1,859,693	△ 65,416
業務費	1,662,289	1,729,967	△ 67,678
教育経費	177,305	175,507	1,798
研究経費	49,610	51,274	△ 1,664
教育研究支援経費	43,692	57,900	△ 14,208
受託事業費	6,341	8,400	△ 2,059
役員人件費	48,572	76,865	△ 28,293
教員人件費	1,094,105	1,134,306	△ 40,201
職員人件費	242,664	225,715	16,949
一般管理費	131,856	129,485	2,371
財務費用	132	241	△ 109
臨時損失	6,588	4,582	2,006
収益	平成29年度	平成28年度	29-28増減
経常収益	1,855,793	1,922,837	△ 67,044
運営費交付金収益	990,505	1,033,363	△ 42,858
授業料収益	656,357	662,190	△ 5,833
入学金収益	113,791	115,598	△ 1,807
検定料収益	21,664	24,150	△ 2,486
受託事業等収益	10,043	10,106	△ 63
補助金等収益	27,359	41,080	△ 13,721
寄附金等収益	2,046	0	2,046
資産見返負債戻入	17,212	21,106	△ 3,894
雑益	16,817	15,244	1,573
臨時利益	1,458	4,582	△ 3,124
当期純利益	56,386	63,144	△ 6,758
前中期目標期間繰越積立金取崩額	21,607	5,813	15,794
当期総利益	77,994	68,957	9,037

経常費用については、H29年度は約1,794,277千円となっており、前年度より約65,416千円減少しております。

その内訳ですが、前年度より大幅に減少した人件費については、主に教員及び役員の退職者数の減による退職手当の減少(教員退職者数 H28:10人 H29:7人、退職手当支給額 H28:120,713千円 H29:75,028千円、役員退職者数 H28:1人 H29:0人、退職手当支給額 H28:28,481千円 H29:0千円)によるものであり、教員人件費は28年度比で約40,201千円、役員人件費は約28,293千円減少しました。一方で、職員人件費は、給与改定による増及び昇給による増などで、28年度比で約16,949千円増加しました。

教育経費については、リース資産(学内の情報教室のPC等の教育情報システムのリース)の減価償却の終了により7,093千円減少した一方、学修成果の可視化に伴う新たな授業評価を行ったこと、池田キャンパスの一部教室の机・椅子の更新などにより約4,299千円増加し、また、留学生の増により交換留学生用宿舎を新たに借りたことによる宿舎使用料の増により賃借料が約5,807千円増加したことなどから、全体としては約1,798千円の増加となりました。

研究経費については、教員に配分した個人研究費のうち、学会参加や調査研究にかかる旅費交通費が使われなかったことにより約1,465千円減少したことなどから、全体として28年度比で約1,664千円の減少となりました。

また、教育研究支援経費については、H28年度に実施したCOCアンケート調査委託および在宅療養者等実態調査事業が当該年度で終了したことから、報酬・委託・手数料が約12,195千円減少し、全体として28年度比で約14,208千円減少となりました。

経常収益については、H29年度は約1,855,793千円となっており、前年度より約67,044千円減少しております。

その内訳ですが、運営費交付金収益については、退職者が減少(H28:12人 H29:7人)したことにより、28年度比で約42,858千円減少しました。

授業料収益については、学部学生の増減はわずかであったものの、看護実践開発研究センターの受講者数の減少(H28:49人 H29:41人)により、28年度比で約5,833千円減少しました。

検定料収益については、受験者数の減少(H28:1,145人 H29:1,004人)により、28年度比で約1,807千円減少しました。

補助金等収益はCOC+事業が28年度比で約2,869千円増加した一方、在宅療養者等実態調査事業費補助金が終了したため7,994千円の減となり、全体としては約13,721千円の減少となりました。なお、29年度で終了した大学COC事業については、地域研究交流センターで事業を引き継いでおります。

以上の結果、当期総利益は約77,994千円となりました。

この利益については、地方独立行政法人法第40条第3項により、知事に対して、目的積立金として承認を申請することとしております。

【決算の概要】

決算の概要(構成比、前年度との比較状況)については別紙に記載のとおりです。

経常費用の構成比率については、人件費約77.2%、教育経費約9.9%、研究経費約2.8%、教育研究支援経費約2.4%、受託事業費等約0.4%、一般管理費約7.3%です。

経常収益の構成比率については、運営費交付金収益が約53.4%、学納金収益が約42.7%、外部資金による収入が約2.0%、資産見返負債戻入約0.9%、その他収入が約0.9%です。

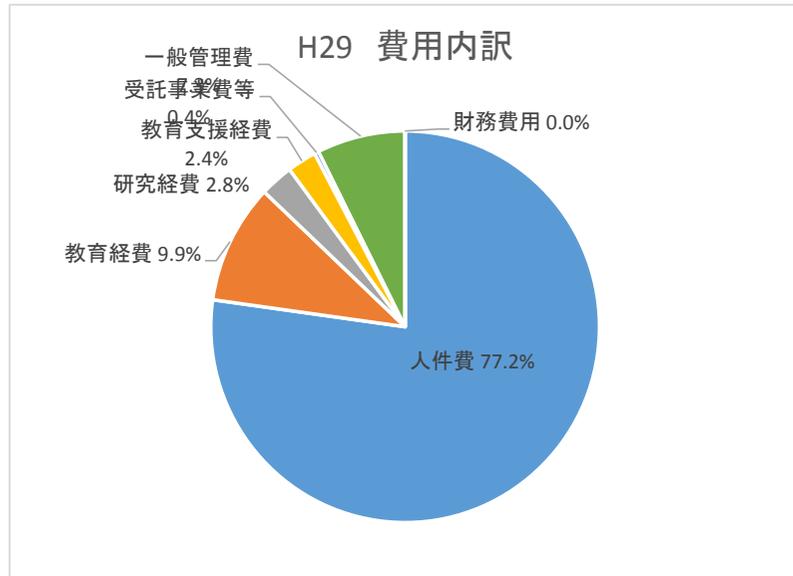
平成29年度決算の概要

費用内訳

(千円)

区分	決算額	構成比	H28決算	H28構成比
人件費	1,385,341	77.2%	1,436,886	77.3%
教育経費	177,305	9.9%	175,507	9.4%
研究経費	49,610	2.8%	51,274	2.8%
教育支援経費	43,692	2.4%	57,900	3.1%
受託事業費等	6,341	0.4%	8,400	0.5%
一般管理費	131,856	7.3%	129,485	7.0%
財務費用	132	0.0%	241	0.0%
計	1,794,277	100.0%	1,859,693	100.0%

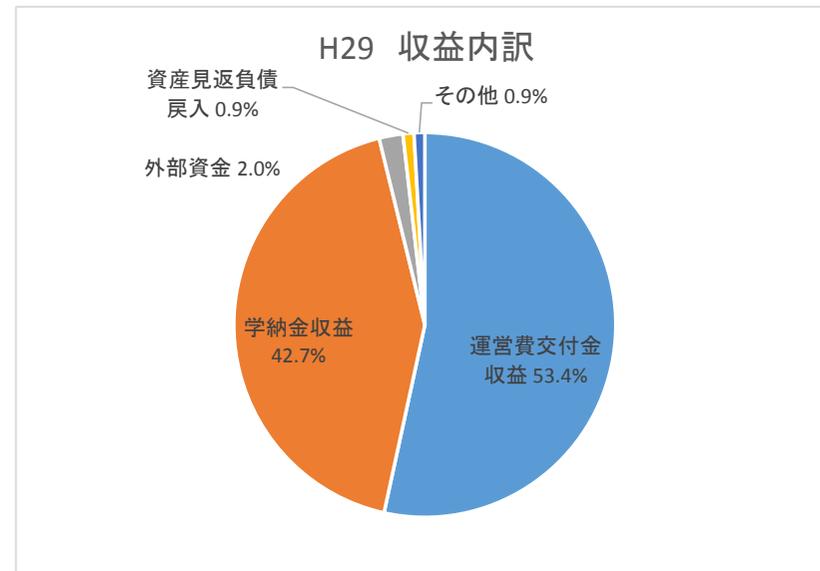
教研比率	H29	14.9%	H29-H28
(教育+研究+支援+受事)÷収益	H28	15.2%	-0.3%



収益内訳

(千円)

区分	決算額	構成比	H28決算	H28構成比
運営費交付金収益	990,505	53.4%	1,033,363	53.7%
学納金収益	791,812	42.7%	801,938	41.7%
外部資金	37,402	2.0%	51,186	2.7%
資産見返負債戻入	17,212	0.9%	21,106	1.1%
その他	16,817	0.9%	15,244	0.8%
計	1,855,793	100.0%	1,922,837	100.0%



平成29事業年度

財務諸表

第8期

自 平成29年4月1日

至 平成30年3月31日

公立大学法人 山梨県立大学

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	2
キャッシュ・フロー計算書	3
利益の処分に関する書類	4
行政サービス実施コスト計算書	5
注記事項	6
附属明細書	
1. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額を含む。)及び減損損失の明細	9
2. たな卸資産の明細	10
3. 有価証券の明細	10
4. 長期貸付金の明細	10
5. 長期借入金の明細	10
6. 公立大学法人債の明細	10
7. 引当金の明細	
7-1. 引当金の明細	10
7-2. 貸付金等に対する貸倒引当金の明細	10
8. 資産除去債務の明細	11
9. 保証債務の明細	11
10. 資本金及び資本剰余金の明細	11
11. 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	
11-1. 積立金の明細	12
11-2. 目的積立金の取崩しの明細	12
12. 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	
12-1. 運営費交付金債務	12
12-2. 運営費交付金収益	12
13. 地方公共団体等からの財源措置の明細	
13-1. 施設費の明細	13
13-2. 補助金等の明細	13
14. 役員及び教職員の給与の明細	14
15. 開示すべきセグメント情報	14
16. 業務費及び一般管理費の明細	15
17. 寄附金の明細	17
18. 受託研究の明細	17
19. 共同研究の明細	17
20. 受託事業等の明細	18
21. 科学研究費補助金等の明細	19
22. 主な資産、負債、費用及び収益の明細	20

貸借対照表

(平成30年3月31日)

(単位:円)

I 固定資産		
1 有形固定資産		
土地		2,709,909,000
建物	4,559,245,689	
減価償却累計額	△ 1,355,435,629	3,203,810,060
構築物	158,044,604	
減価償却累計額	△ 96,811,517	61,233,087
工具器具備品	108,340,554	
減価償却累計額	△ 74,443,832	33,896,722
図書		809,253,790
美術品・収蔵品		13,745,000
車両運搬具	3,930,150	
減価償却累計額	△ 3,239,733	690,417
リース資産	177,534,732	
減価償却累計額	△ 143,958,254	33,576,478
有形固定資産合計		6,866,114,554
2 無形固定資産		
商標権		40,763
ソフトウェア		13,029,763
電話加入権		26,000
無形固定資産合計		13,096,526
3 投資その他の資産		
長期前払費用		479,520
預託金		31,470
差入敷金・保証金		78,000
投資その他の資産合計		588,990
固定資産合計		6,879,800,070
II 流動資産		
現金及び預金		418,198,900
未収学生納付金収入	1,339,500	
徴収不能引当金	△ 267,900	1,071,600
その他未収金		11,011,706
たな卸資産		372,940
その他流動資産		503,748
流動資産合計		431,158,894
資産合計		7,310,958,964
負債の部		
I 固定負債		
資産見返負債		
資産見返運営費交付金等	162,535,444	
資産見返補助金等	52,293,151	
資産見返寄附金	11,400,050	
資産見返物品受贈額	683,556,228	909,784,873
退職給付引当金		2,316,413
長期リース債務		17,903,537
固定負債合計		930,004,823
II 流動負債		
預り科学研究費補助金等		9,964,438
寄附金債務		16,543,370
短期リース債務		15,821,693
未払金		151,261,059
前受金		36,720,000
預り金		10,066,051
流動負債合計		240,376,611
負債合計		1,170,381,434
純資産の部		
I 資本金		
地方公共団体出資金		7,152,075,733
資本金合計		7,152,075,733
II 資本剰余金		
資本剰余金	156,485,961	
損益外減価償却累計額	△ 1,365,508,712	
資本剰余金合計		△ 1,209,022,751
III 利益剰余金		
前中期目標期間繰越積立金		50,574,049
教育研究の質の向上及び組織		
運営の改善目的積立金		68,956,997
当期未処分利益		77,993,502
(うち当期総利益)		(77,993,502)
利益剰余金合計		197,524,548
純資産合計		6,140,577,530
負債純資産合計		7,310,958,964

損益計算書
(平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日)

(単位:円)

経常費用		
業務費		
教育経費	177,304,890	
研究経費	49,610,427	
教育研究支援経費	43,692,325	
受託事業費	6,340,769	
役員人件費	48,571,655	
教員人件費	1,094,104,765	
職員人件費	<u>242,663,730</u>	1,662,288,561
一般管理費		131,855,843
財務費用		<u>132,194</u>
経常費用合計		<u>1,794,276,598</u>
経常収益		
運営費交付金収益		990,504,936
授業料収益		656,357,058
入学金収益		113,790,900
検定料収益		21,664,000
受託事業等収益		
国又は地方公共団体からの 受託事業等収益	8,619,463	
上記以外の受託事業等収益	<u>1,423,681</u>	10,043,144
補助金等収益		27,358,568
寄附金収益		2,046,199
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金等戻入	4,432,321	
資産見返補助金等戻入	3,657,255	
資産見返寄附金戻入	788,081	
資産見返物品受贈額戻入	<u>8,333,850</u>	17,211,507
財務収益		
雑益		
財産貸付料収益	2,031,270	
講習料収益	2,043,300	
間接費収益	6,858,774	
その他雑益	<u>5,883,208</u>	16,816,552
経常収益合計		<u>1,855,792,864</u>
経常利益		61,516,266
臨時損失		
固定資産除却損	1,458,049	
和解金	<u>5,129,771</u>	6,587,820
臨時利益		
資産見返運営費交付金等戻入	1,450,493	
資産見返寄附金戻入	1	
資産見返物品受贈額戻入	<u>7,555</u>	1,458,049
当期純利益		56,386,495
前中期目標期間繰越積立金取崩額		<u>21,607,007</u>
当期総利益		<u><u>77,993,502</u></u>

キャッシュ・フロー計算書
(平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日)

(単位:円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	公立大学法人業務支出	△ 230,438,695
	人件費支出	△ 1,425,999,810
	その他の業務支出	△ 123,877,027
	運営費交付金収入	1,171,794,198
	授業料収入	632,263,500
	入学金収入	113,790,900
	検定料収入	21,664,000
	講習料収入	2,043,300
	受託事業等収入	10,366,334
	補助金等収入	27,358,568
	寄附金収入	1,992
	預り科学研究費補助金収支差額	△ 3,109,644
	その他の預り金収支差額	△ 1,112,724
	その他の収入	23,484,037
	業務活動によるキャッシュ・フロー	218,228,929
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 25,470,235
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 25,470,235
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 18,495,634
	小計	△ 18,495,634
	利息の支払額	△ 132,194
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 18,627,828
IV	資金増加額(又は減少額)	174,130,866
V	資金期首残高	244,068,034
VI	資金期末残高	418,198,900

利益の処分に関する書類
(平成30年3月31日)

(単位:円)

I 当期未処分利益			77,993,502
当期総利益		77,993,502	
II 利益処分額			
地方独立行政法人法第40条第3項により 設立団体の長の承認を得ようとする額			
教育研究の質の向上及び組織運営の 改善目的積立金	<u>77,993,502</u>	<u>77,993,502</u>	<u>77,993,502</u>

行政サービス実施コスト計算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位:円)

I	業務費用		
	(1) 損益計算書上の費用		
	業務費	1,662,288,561	
	一般管理費	131,855,843	
	財務費用	132,194	
	臨時損失	6,587,820	
		<u>1,800,864,418</u>	
	(2) (控除)自己収入等		
	授業料収益	△ 656,357,058	
	入学料収益	△ 113,790,900	
	検定料収益	△ 21,664,000	
	受託事業等収益	△ 10,043,144	
	寄附金収益	△ 2,046,199	
	資産見返寄附金戻入	△ 788,082	
	雑益	△ 9,957,778	
		<u>△ 814,647,161</u>	
	業務費用合計		986,217,257
II	損益外減価償却相当額		180,662,902
III	引当外賞与増加見積額		14,232,102
IV	引当外退職給付増加見積額		△ 143,501,486
V	機会費用		
	地方公共団体出資の機会費用	<u>2,554,242</u>	<u>2,554,242</u>
VI	行政サービス実施コスト		<u>1,040,165,017</u>

注 記 事 項

1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

特定運営費交付金のうち退職一時金については、費用進行基準を採用し、退職一時金以外の部分については、業務達成基準を採用しています。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。なお、リース資産につきましては、リース期間定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

ア 建物	5～44年
イ 構築物	2～50年
ウ 工具器具備品	3～15年

また、特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準（以下、「基準」という。）第85）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）で償却しています。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、基準第86に基づき計算された賞与引当金の当期増加額を計上しています。

(2) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

一部の教職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における自己都合要支給額を計上しています。上記以外の退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第87第4項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。

たな卸資産 最終仕入原価法により評価しています。

5 行政サービス実施コスト計算書について

(1) 地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

新発10年国債の平成30年3月末利回りを参考に、0.043%で計算しています。

6 リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっています。

II 重要な債務負担行為

当該事業年度は、記載事項はありません。

III 金融商品の時価等の注記事項

1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については、地方独立行政法人法（平成15年7月16日法律第108号）第43条に定める場合に限定しています。

2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額(*)
(1) 現金及び預金	418,198,900	418,198,900	-
(2) 未払金	(151,261,059)	(151,261,059)	-

(*) 負債に計上されるものについては、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

これらは、短期間で決済されるため時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) リース債務（貸借対照表計上額33,725,230円）は、リース再契約時の金利条件が入手できず、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象とはしていません。

IV 重要な後発事象

該当事項はありません。

V その他

1 貸借対照表関係

(1) 引当外賞与見積額

翌期の運営費交付金から充当されるべき賞与見積額は、103,565,969円です。

(2) 引当外退職給付見積額

翌期以降の運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額は、478,370,006円です。

(山梨県からの派遣職員に対する退職給付見積額は上記金額から除いています)

教員、職員等の退職により引当外退職給付見積額の対象者が減少したこと及び、当年度より3月31日付けの退職者について引当外退職給付見積額の対象から除いたことにより前年度と比較して143,501,486円減少しております。

2 キャッシュフロー計算書関係

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	418,198,900円
--------	--------------

(2) 重要な非資金取引

該当事項はありません。

附 属 明 細 書

1. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額を含む。)及び減損損失の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額	差引当期末残高	摘要
						当期償却額			
有形固定資産(特定償却資産)	建物	4,505,172,283	-	-	4,505,172,283	1,333,337,257	171,342,450	-	3,171,835,026
	構築物	1,420,200	-	-	1,420,200	449,726	142,019	-	970,474
	工具器具備品	45,838,270	2,680,000	-	48,518,270	26,428,998	7,483,284	-	22,089,272
	計	4,552,430,753	2,680,000	-	4,555,110,753	1,360,215,981	178,967,753	-	3,194,894,772
有形固定資産(特定償却資産外)	建物	53,396,700	676,706	-	54,073,406	22,098,372	3,204,155	-	31,975,034
	構築物	156,624,404	-	-	156,624,404	96,361,791	8,195,012	-	60,262,613
	工具器具備品	58,056,764	1,765,520	-	59,822,284	48,014,834	5,397,286	-	11,807,450
	図書	791,720,276	18,991,563	1,458,049	809,253,790	-	-	-	809,253,790
	車両運搬具	3,930,150	-	-	3,930,150	3,239,733	87,209	-	690,417
	リース資産	177,534,732	-	-	177,534,732	143,958,254	18,448,228	-	33,576,478
	計	1,241,263,026	21,433,789	1,458,049	1,261,238,766	313,672,984	35,331,890	-	947,565,782
有形固定資産(非償却資産)	土地	2,709,909,000	-	-	2,709,909,000	-	-	-	2,709,909,000
	美術品・收藏品	13,745,000	-	-	13,745,000	-	-	-	13,745,000
	計	2,723,654,000	-	-	2,723,654,000	-	-	-	2,723,654,000
有形固定資産合計	土地	2,709,909,000	-	-	2,709,909,000	-	-	-	2,709,909,000
	建物	4,558,568,983	676,706	-	4,559,245,689	1,355,435,629	174,546,605	-	3,203,810,060
	構築物	158,044,604	-	-	158,044,604	96,811,517	8,337,031	-	61,233,087
	工具器具備品	103,895,034	4,445,520	-	108,340,554	74,443,832	12,880,570	-	33,896,722
	図書	791,720,276	18,991,563	1,458,049	809,253,790	-	-	-	809,253,790
	美術品・收藏品	13,745,000	-	-	13,745,000	-	-	-	13,745,000
	車両運搬具	3,930,150	-	-	3,930,150	3,239,733	87,209	-	690,417
	リース資産	177,534,732	-	-	177,534,732	143,958,254	18,448,228	-	33,576,478
	計	8,517,347,779	24,113,789	1,458,049	8,540,003,519	1,673,888,965	214,299,643	-	6,866,114,554
無形固定資産(特定償却資産)	ソフトウェア	8,475,753	-	-	8,475,753	5,292,731	1,695,149	-	3,183,022
	計	8,475,753	-	-	8,475,753	5,292,731	1,695,149	-	3,183,022
無形固定資産(特定償却資産外)	商標権	163,050	-	-	163,050	122,287	16,305	-	40,763
	ソフトウェア	44,233,068	-	-	44,233,068	34,386,327	3,701,609	-	9,846,741
	計	44,396,118	-	-	44,396,118	34,508,614	3,717,914	-	9,887,504
無形固定資産(非償却資産)	電話加入権	26,000	-	-	26,000	-	-	-	26,000
	計	26,000	-	-	26,000	-	-	-	26,000
無形固定資産合計	商標権	163,050	-	-	163,050	122,287	16,305	-	40,763
	ソフトウェア	52,708,821	-	-	52,708,821	39,679,058	5,396,758	-	13,029,763
	電話加入権	26,000	-	-	26,000	-	-	-	26,000
	計	52,897,871	-	-	52,897,871	39,801,345	5,413,063	-	13,096,526
投資その他の資産	長期前払費用	959,040	-	479,520	479,520	-	-	-	479,520
	預託金	10,810	20,660	-	31,470	-	-	-	31,470
	差入敷金・保証金	-	78,000	-	78,000	-	-	-	78,000
	計	969,850	98,660	479,520	588,990	-	-	-	588,990

2. たな卸資産の明細

(単位:円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	313,177	1,934,260	-	1,874,497	-	372,940	
合 計	313,177	1,934,260	-	1,874,497	-	372,940	

3. 有価証券の明細

該当ありません。

4. 長期貸付金の明細

該当ありません。

5. 長期借入金の明細

該当ありません。

6. 公立大学法人債の明細

該当ありません。

7. 引当金の明細

7-1. 引当金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	1,914,748	401,665	-	-	2,316,413	
計	1,914,748	401,665	-	-	2,316,413	

7-2. 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増加額	期末残高	期首残高	当期増加額	期末残高	
未収学生納付金収入 (徴収不能引当金)	535,800	803,700	1,339,500	267,900	0	267,900	(注)
計	535,800	803,700	1,339,500	267,900	0	267,900	

(注)徴収不能引当金は、授業料の滞納にかかる回収可能性を個別に勘案して計上しています。

8. 資産除去債務の明細

該当ありません。

9. 保証債務の明細

該当ありません。

10. 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資 本 金	地方公共団体出資金	7,152,075,733	-	-	7,152,075,733	・土地 ・建物
	計	7,152,075,733	-	-	7,152,075,733	
資本剰余金	地方公共団体からの譲与	12,771,000	-	-	12,771,000	・美術品收藏品 ・電話加入権
	施設整備補助金	12,960,000	-	-	12,960,000	・飯田キャンパス 図書館冷温水発生機
	目的積立金	126,270,735	4,484,226	-	130,754,961	・工具器具備品 等の取得
	計	152,001,735	4,484,226	-	156,485,961	
	損益外減価償却累計額	△ 1,184,845,810	△ 180,662,902	-	△ 1,365,508,712	
	差引計	△ 1,032,844,075	△ 176,178,676	-	△ 1,209,022,751	

11. 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

11-1. 積立金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
前中期目標期間繰越積立金	76,665,282	-	26,091,233	50,574,049	(注)
教育研究の質の向上及び組織運営の改善目的積立金	-	68,956,997	-	68,956,997	(注)
合 計	76,665,282	68,956,997	26,091,233	119,531,046	

(注) 当期減少額は、費用の発生及び資産の取得に伴う積立金取崩しによるものです。

(注) 当期増加額は、前期末処分利益より山梨県知事の承認の上で積立てられたものです。

11-2. 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

区 分		金 額	摘 要
前中期目標期間繰越積立金取崩額	前中期目標期間繰越積立金	21,607,007	費用の発生
	計	21,607,007	
そ の 他	前中期目標期間繰越積立金	4,484,226	固定資産の取得
	計	4,484,226	

12. 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

12-1. 運営費交付金債務

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金 収 益	資産見返運営 費 交 付 金	資 本 剩 余 金	小 計	
平成29年度	-	1,009,471,592	990,504,936	18,966,656	-	1,009,471,592	-
合 計	-	1,009,471,592	990,504,936	18,966,656	-	1,009,471,592	-

12-2. 運営費交付金収益

(単位:円)

業務等区分	平成29年度交付分	合 計
期 間 進 行 基 準	911,214,344	911,214,344
業 務 達 成 基 準	927,270	927,270
費 用 進 行 基 準	78,363,322	78,363,322
計	990,504,936	990,504,936

13. 地方公共団体等からの財源措置の明細

13-1. 施設費の明細

該当ありません。

13-2. 補助金等の明細

(単位:円)

区 分	当期交付額	当 期 振 替 額					摘 要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
地(知)の拠点整備事業補助金(大学COC事業)	15,580,245	-	-	-	-	15,580,245	
地(知)の拠点大学による地方創生推進事業補助金(COC+)	7,760,323	-	-	-	-	7,760,323	
看護職員専門分野研修事業費補助金	4,018,000	-	-	-	-	4,018,000	
計	27,358,568	-	-	-	-	27,358,568	

14. 役員及び教職員の給与の明細

(単位:円・人)

区 分		報酬又は給与			退職給付	
		支給人員	給与・報酬	賞与	支給人員	支給額
役 員	常 勤	3	34,964,024	-	-	-
	非常勤	4	8,945,328	-	-	-
	合 計	7	43,909,352	-	-	-
教 員	常 勤	103	613,415,579	224,093,601	7	75,027,366
	非常勤	114	51,078,027	-	-	-
	合 計	217	664,493,606	224,093,601	7	75,027,366
職 員	常 勤	62	164,344,089	45,394,042	-	-
	非常勤	2	1,222,955	-	-	-
	合 計	64	165,567,044	45,394,042	-	-
合 計	常 勤	168	812,723,692	269,487,643	7	75,027,366
	非常勤	120	61,246,310	-	-	-
	合 計	288	873,970,002	269,487,643	7	75,027,366

(注1) 役員に対する報酬は、公立大学法人山梨県立大学役員報酬規程に基づき支給しています。

(注2) 教職員に対する給与等は、公立大学法人山梨県立大学教職員給与規程に基づき支給しています。

(注3) 教職員に対する退職手当は、公立大学法人山梨県立大学教職員退職手当規程に基づき支給しています。

(注4) 支給人員は、期間内平均支給人員を記載しています。

15. 開示すべきセグメント情報

該当ありません。

16. 業務費及び一般管理費の明細

(単位:円)

教育経費		
消耗品費	21,156,828	
備品費	7,865,928	
印刷製本費	8,682,503	
水道光熱費	19,011,107	
旅費交通費	5,932,496	
通信運搬費	938,150	
賃借料	14,719,413	
保守費	6,085,368	
修繕費	1,105,697	
損害保険料	22,398	
広告宣伝費	158,760	
行事費	514,750	
諸会費	1,674,640	
会議費	155,756	
報酬・委託・手数料	42,447,840	
銀行手数料	1,036	
奨学費	30,829,000	
支払助成金	90,058	
減価償却費	7,004,083	
リース資産減価償却費	8,870,435	
雑費	38,644	177,304,890
研究経費		
消耗品費	15,705,559	
備品費	4,316,406	
印刷製本費	1,555,041	
水道光熱費	3,704,394	
旅費交通費	11,605,027	
通信運搬費	433,028	
賃借料	559,677	
車両燃料費	752	
修繕費	156,264	
損害保険料	2,509	
諸会費	632,360	
学会費	3,763,503	
会議費	70,286	
報酬・委託・手数料	6,462,233	
銀行手数料	39,893	
減価償却費	603,495	49,610,427
教育研究支援経費		
消耗品費	13,276,358	
備品費	378,000	
印刷製本費	2,692,491	
水道光熱費	2,732,144	
旅費交通費	677,556	
通信運搬費	3,600,169	
賃借料	1,851,972	
車両燃料費	17,521	
保守費	479,520	
諸会費	127,960	
報酬・委託・手数料	10,375,297	
銀行手数料	756	
減価償却費	1,322,999	
リース資産減価償却費	6,159,526	
雑費	56	43,692,325

役員人件費			
常勤役員			
報酬・諸手当	34,964,024		
法定福利費	<u>3,733,091</u>	38,697,115	
非常勤役員			
報酬・諸手当	8,945,328		
法定福利費	<u>929,212</u>	<u>9,874,540</u>	48,571,655
教員人件費			
常勤教員給与			
給与	613,415,579		
賞与	224,093,601		
退職給付費用	75,429,031		
法定福利費	<u>129,409,695</u>	1,042,347,906	
非常勤教員給与			
給与	51,078,027		
法定福利費	<u>678,832</u>	<u>51,756,859</u>	1,094,104,765
職員人件費			
常勤職員給与			
給与	164,344,089		
賞与	45,394,042		
法定福利費	<u>31,662,106</u>	241,400,237	
非常勤職員給与			
給与	1,222,955		
法定福利費	<u>40,538</u>	<u>1,263,493</u>	242,663,730
一般管理費			
消耗品費		7,995,252	
備品費		271,836	
印刷製本費		1,486,486	
水道光熱費		18,097,180	
旅費交通費		2,240,931	
通信運搬費		2,720,733	
賃借料		1,714,158	
車両燃料費		94,582	
保守費		5,781,996	
修繕費		8,466,520	
損害保険料		2,137,700	
広告宣伝費		2,095,740	
諸会費		1,239,900	
報酬・委託・手数料		57,344,896	
銀行手数料		696,941	
租税公課		3,253,500	
研修参加費		486,894	
減価償却費		11,670,999	
リース資産減価償却費		3,418,267	
雑費		<u>641,332</u>	131,855,843

17. 寄附金の明細

(単位:円)

区 分	当 期 受 入 額	件 数	摘 要
-	325,757	283件	うち現物による寄附323,765円 (280件)(図書・備品)
合 計	325,757	283件	

(注)セグメントは単一のため、区分欄は記載を省略しております。

18. 受託研究の明細

該当はありません。

19. 共同研究の明細

該当はありません。

20. 受託事業等の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高	委託元
平成29年度研究成果の社会還元・普及事業(ひらめき☆ときめきサイエンス事業) ・「体感しよう! 小さく生まれた子どもの命を救う・癒す・育てるケアの力」 ・「体験! 生命活動の源! ~からだを守り、からだをつくる栄養・代謝のサイエンス~」)	-	451,681	451,681	-	独立行政法人 日本学術振興会
甲州市地域情報・魅力発信情報誌「甲州らいふ」発行業務	-	3,000,000	3,000,000	-	甲州市
子育て支援員認定研修会業務	-	746,006	746,006	-	山梨県
日本で生活する外国人のための「日本語・日本文化講座」開催業務	-	433,589	433,589	-	甲府市
市民後見人養成基礎研修業務	-	230,000	230,000	-	山梨県
旧NTT用地活用策検討ワークショップ運営業務		810,000	810,000		笛吹市
笛吹みんなの広場活用策検討にかかる市民アンケート調査業務委託		680,400	680,400		笛吹市
平成29年度こうふフューチャーサーチ普及促進事業 未来計画研究社Miraiプロジェクトコーディネーター等支援委託業務		972,000	972,000		国立大学法人 山梨大学
平成29年度トリアージナース初期研修支援事業	-	958,091	958,091	-	山梨県
平成29年度新人看護職員研修「多施設合同研修」事業	-	802,702	802,702	-	山梨県
平成29年度新人看護職員研修「実地指導者研修」事業	-	453,925	453,925	-	山梨県
平成29年度新人看護職員研修「教育担当者研修」事業	-	504,750	504,750	-	山梨県
合 計	-	10,043,144	10,043,144	-	

21. 科学研究費補助金等の明細

(単位:円)

種 目	当期受入額	件 数	摘 要
基盤研究(B)	(5,814,000) 1,744,200	8	
基盤研究(C)	(11,815,247) 3,544,574	21	
萌芽研究	(500,000) 150,000	3	
若手研究(B)	(1,400,000) 420,000	2	
厚生労働科学研究費補助金	(5,000,000) 1,000,000	1	
合 計	(24,529,247) 6,858,774	35	

(注) 間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については、外数として()内に記載しています。

22. 主な資産、負債、費用及び収益の明細

1. 現金及び預金 (単位:円)

現金	189,369
預金	418,009,531
計	418,198,900

2. 未収学生納付金収入 (単位:円)

区 分	金 額
平成28年度授業料	267,900
平成29年度授業料	1,071,600
計	1,339,500

3. その他未収金 (単位:円)

区 分	金 額
受託事業収入	6,972,268
その他	4,039,438
計	11,011,706

4. 未払金 (単位:円)

相 手 先	金 額
退職金	71,909,016
国立大学法人山梨大学	4,481,843
パステムソリューションズ株式会社	4,011,768
(株)紀伊國屋書店首都圏西営業部	3,144,438
株式会社三枝理研	3,075,000
ハルシオンの森 斉藤 純夫	2,905,200
甲府ビルサービス株式会社	2,843,575
株式会社アイ・グリッド・ソリューションズ	2,464,742
甲府年金事務所	2,381,357
その他	54,044,120
計	151,261,059

5. 前受金 (単位:円)

区 分	金 額
授業料前受金	36,720,000
計	36,720,000

6. 預り金 (単位:円)

区 分	金 額
所得税	3,842,843
住民税	5,859,600
社会保険料	85,550
その他	278,058
計	10,066,051

資料 5

平成 29 事業年度

事業報告書

自 : 平成 29 年 4 月 1 日

至 : 平成 30 年 3 月 31 日

公立大学法人 山梨県立大学

目 次

I	はじめに	2
II	基本情報	2
1	1. 目標	2
2	2. 業務内容	3
3	3. 沿革	4
4	4. 設立に係る根拠法	4
5	5. 設立団体	4
6	6. 組織図その他の法人の概要	4
7	7. 事務所（従たる事務所を含む。）の所在地	5
8	8. 資本金の額	5
9	9. 在学する学生の数	5
10	10. 役員の状況	5
11	11. 職員の状況	7
III	財務諸表の要約	
1	1. 貸借対照表	8
2	2. 損益計算書	9
3	3. キャッシュ・フロー計算書	10
4	4. 行政サービス実施コスト計算書	10
IV	財務情報	
1	1. 財務諸表に記載された事項の概要	11
2	2. 重要な施設等の設備等の状況	12
3	3. 予算及び決算の概要	12
V	事業に関する説明	
1	1. 財源の内訳	13
2	2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明	13
VI	その他事業に関する事項	16

平成29年度 公立大学法人山梨県立大学事業報告書

I はじめに

公立大学山梨県立大学は、世界遺産富士山や南アルプス、八ヶ岳等を有し、県土の78%を森林が占めるなど、自然豊かであり、日本有数の果樹生産量やワイン生産量、ミネラルウォーター出荷量を誇り、県民の健康寿命も全国トップクラスである山梨県に設置されており、3学部、1研究科、国際教育研究センター等を有する大学として、「グローバルな知の拠点となる大学」、「未来の実践的な担い手を育てる大学」、「地域に開かれ地域と向き合う大学」たること、設置団体である山梨県の発展に寄与することを目指し、学長の強力なリーダーシップの元、様々な取組を進めてきた。

当期における日本国内は、急激な少子高齢化の進展の一方、企業収益や雇用環境の改善等により、ゆるやかな景気回復基調で推移した。一方で、国外に目を向けると、中東地域に端を発する地政学的リスクの増大等の世界規模の先行きに対する不透明感が続いた。

このような中、公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）では、平成28年度から平成33年度までの第二期中期計画期間の2年目として、平成22年度に策定した、大学の自治および学問の自由を尊び、独立自尊の精神のもと、地域社会から世界にまで貢献する大学を目指すことを学内外に宣言した「山梨県立大学憲章」、平成25年度に策定した、地（知）の拠点として地域社会をリードする大学像を明示した「山梨県立大学将来構想『10年後の大学像』—FirstステージからSecondステージへ—」を踏まえつつ、理事長のリーダーシップのもと、全学共通の学士力の設定、科目ナンバリング制の導入、学術活動の充実、地域研究交流センターの充実強化、高大連携の推進などを、限られた経費の中で、効率化を推進しつつ、着実に計画を遂行した。

II 基本情報

1. 目標

平成23年に制定した山梨県立大学憲章において、大学の目指すところを次のとおり明示した。

一、 山梨県立大学は、郷土の豊かな自然と歴史や文化を大切にし、山梨県を学びのキャンパスとして、ここに学ぶ者の豊かな感性を育みます。

一、 山梨県立大学は、幅広い教養と高度な専門性を教授し、地域社会や世界で活躍できる人材を育てます。

一、 山梨県立大学は、基礎研究から応用研究まで、独創的で多様な研究に挑戦し、学術の発展に貢献します。

一、 山梨県立大学は、自ら学び、自らを培い、未来を切り拓く人材を育てます。また、緊密な人間関係を基盤に、知的刺激に満ちた教育環境を創ります。

一、 山梨県立大学は、地域課題の解決に向けて積極的に取り組み、地域の発展に貢献します。また、アジアをはじめとする世界との連携をはかり、教育・研究活動を通じて国際社会の発展に貢献します。

一、 山梨県立大学は、時代の変化に対応した個性豊かな魅力ある大学づくりを推進します。そのために、評価を通じて不断の改革を推進し、社会への責任を果たします。

また、平成 25 年度に策定した将来構想において、社会の変革を担う人材の育成、地域課題に積極的に取り組む研究と地域貢献、大学の機能再構築のためのガバナンスの充実・強化、の 3 項目掲げることとした。

なお、公立大学法人山梨県立大学の目的は公立大学法人山梨県立大学定款第 1 条に明記されている。

第 1 条 この公立大学法人は、大学を設置し、及び管理することにより、人間と社会に対する学術的研究、豊かな人間性及び専門的な職業能力を備えた人材の育成並びに地域社会に対する実践的な貢献を通じて、豊かで活力ある社会の発展に寄与することを目的とする。

山梨県立大学の目的は山梨県立大学学則第 1 条に明記されている。『『グローバルな知の拠点となる大学』、『未来の実践的な担い手を育てる大学』、『地域に開かれ地域と向き合う大学』たることを希求し、人間と社会に対する学術的研究、豊かな人間性及び専門的な職業能力を備えた人材の育成並びに地域社会に対する実践的な貢献を通じて、豊かで活力ある社会の発展に寄与すること』を目的としている。

2. 業務内容

法人は、山梨県立大学を設置し、及び管理、運営することにより、人間と社会に対する学術的研究、豊かな人間性及び専門的な職業能力を備えた人材の育成並びに地域社会に対する実践的な貢献を通じて、豊かで活力ある社会の発展に寄与することを目的とする。

法人は、この目的を達成するために、次の業務を行う。

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 上記(1)から(5)の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

- 平成 17 年 4 月 山梨県立大学及び大学院開学
- 平成 22 年 4 月 公立大学法人山梨県立大学へ移行
看護実践開発研究センターの設立
- 平成 27 年 4 月 国際政策学部内に国際教育研究センターを設置
- 平成 29 年 4 月 人間福祉学部内に福祉・教育実践センターを設置

4. 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

5. 設立団体

山梨県

6. 組織図その他の法人の概要

（平成30年3月31日現在）

学部	国際政策学部	国際教育研究センター
	人間福祉学部	福祉・教育実践センター
	看護学部	看護実践開発研究センター
大学院	看護学研究科	
図書館	飯田図書館 看護図書館	
全学センター	地域研究交流センター キャリアサポートセンター 保健センター アドミッションズ・センター	
事務局	総務課 経営企画課 学務課 キャリアサポート課 保健課 図書課 池田事務室	

7. 事務所（従たる事務所を含む。）の所在地

飯田キャンパス 山梨県甲府市

池田キャンパス 山梨県甲府市

8. 資本金の額

7,152,075,733円（全額 山梨県出資）

（前事業年度末からの増減無し）

9. 在学する学生の数（平成29年5月1日現在）

総学生数 1,217人

学部 1,172人

修士課程 25人

その他 20人

10. 役員 の 状 況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学長 (理事長)	清水 一彦	平成27年4月1日～ 平成31年3月31日	昭和63年 筑波大学教育学系講師 平成3年 筑波大学教育学系助教授 平成11年 筑波大学教育学系教授 平成21年 筑波大学副学長・理事 平成27年 山梨県立大学理事長・学長
副学長 (理事) (教育担 当)	流石 ゆり 子	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日	昭和49年 山梨県吉田保健所技師 昭和59年 山梨県石和保健所主任 昭和60年 山梨県立高等看護学院保健婦 学科専任教員 昭和61年 山梨県立高等看護学院主任専任 教員及び教務主任 平成7年 山梨県立看護短期大学助教授 平成10年 山梨県立看護大学助教授 平成14年 山梨県立看護大学大学院助教授 平成16年 山梨県立看護大学教授 山梨県立看護大学研究科教授 平成17年 山梨県立大学看護学部教授 山梨県立大学大学院看護学 研究科教授 平成25年 山梨県立大学看護学部長 平成29年 山梨県立大学理事

副理事長	相原 正志	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日	平成25年 山梨県農政部農政総務課長 平成26年 山梨県教育委員会事務局次長 平成27年 山梨県福祉保健部次長 平成28年 山梨県立大学副理事長・事務局 局長
理事 (研究・ 国際担 当)	澁谷 彰久	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日	昭和55年 株式会社 三菱銀行 入社 平成21年 山梨県立大学国際政策学部 総合政策学科教授 平成24年 同大学キャリアサポートセンタ ー長 平成26年 同大学国際政策学部長 平成28年 同大学国際教育研究センター長 兼務 平成29年 山梨県立大学理事
理事 (学生・ 地方創生 担当)	佐藤 文昭	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日	平成2年 株式会社久米建築事務所 (現株式会社久米設計) 入社 平成11年 株式会社三菱総合研究所入社 平成17年 有限会社T&Sコンサルティング 設立(現株式会社シンクフロン ト) 代表取締役 平成18年 特定非営利活動法人大学コンソ ーシアムやまなし事務局コーデ ィネータ 平成25年 山梨県立大学地域戦略総合セン ター特任教授 (大学COC事業ディレクタ) 平成27年 山梨大学地域未来創造センター 特任教授(COC+推進コーディネ ータ) 平成29年 山梨県立大学理事
監事	内田 清	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日	昭和56年 弁護士登録(山梨県弁護士会) 平成22年 山梨県立大学法人山梨県立大学 監事
監事	萩原 勝	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日	昭和47年 監査法人中央会計事務所 昭和55年 萩原勝公認会計士税理士事務所 平成28年 山梨県立大学法人山梨県立大学 監事

1 1. 職員の状況（平成30年3月31日現在）

教員 217人（うち常勤 103人、非常勤 114人）

職員 64人（うち常勤 62人、非常勤 2人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で1人増加しており、平均年齢は47.4歳となっております。このうち地方公共団体からの出向者は11人、国及び民間からの出向者はおりません。

III 財務諸表の要約

1. 貸借対照表

貸借対照表
(平成30年3月31日)

(単位:円)

I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地		2,709,909,000	
建物	4,559,245,689		
減価償却累計額	△ 1,355,435,629		3,203,810,060
構築物	158,044,604		
減価償却累計額	△ 96,811,517		61,233,087
工具器具備品	108,340,554		
減価償却累計額	△ 74,443,832		33,896,722
図書			809,253,790
美術品・收藏品			13,745,000
車両運搬具	3,930,150		
減価償却累計額	△ 3,239,733		690,417
リース資産	177,534,732		
減価償却累計額	△ 143,958,254		33,576,478
有形固定資産合計			6,866,114,554
2 無形固定資産			
商標権			40,763
ソフトウェア			13,029,763
電話加入権			26,000
無形固定資産合計			13,096,526
3 投資その他の資産			
長期前払費用		479,520	
預託金		31,470	
差入敷金・保証金		78,000	
投資その他の資産合計			588,990
固定資産合計			6,879,800,070
II 流動資産			
現金及び預金		418,198,900	
未収学生納付金収入	1,339,500		
徴収不能引当金	△ 267,900		1,071,600
その他未収金			11,011,706
たな卸資産			372,940
その他流動資産			503,748
流動資産合計			431,158,894
資産合計			7,310,958,964
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金等	162,535,444		
資産見返補助金等	52,293,151		
資産見返寄附金	11,400,050		
資産見返物品受贈額	683,556,228		909,784,873
退職給付引当金			2,316,413
長期リース債務			17,903,537
固定負債合計			930,004,823
II 流動負債			
預り科学研究費補助金等		9,964,438	
寄附金債務		16,543,370	
短期リース債務		15,821,693	
未払金		151,261,059	
前受金		36,720,000	
預り金		10,066,051	
流動負債合計			240,376,611
負債合計			1,170,381,434
純資産の部			
I 資本金			
地方公共団体出資金		7,152,075,733	
資本金合計			7,152,075,733
II 資本剰余金			
資本剰余金		156,485,961	
損益外減価償却累計額		△ 1,365,508,712	
資本剰余金合計			△ 1,209,022,751
III 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金		50,574,049	
教育研究の質の向上及び組織運営の改善目的積立金		68,956,997	
当期末処分利益		77,993,502	
(うち当期総利益)		(77,993,502)	
利益剰余金合計			197,524,548
純資産合計			6,140,577,530
負債純資産合計			7,310,958,964

2. 損益計算書

損益計算書 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位:円)

経常費用		
業務費		
教育経費	177,304,890	
研究経費	49,610,427	
教育研究支援経費	43,692,325	
受託事業費	6,340,769	
役員人件費	48,571,655	
教員人件費	1,094,104,765	
職員人件費	<u>242,663,730</u>	1,662,288,561
一般管理費		131,855,843
財務費用		<u>132,194</u>
経常費用合計		<u>1,794,276,598</u>
経常収益		
運営費交付金収益		990,504,936
授業料収益		656,357,058
入学金収益		113,790,900
検定料収益		21,664,000
受託事業等収益		
国又は地方公共団体からの 受託事業等収益	8,619,463	
上記以外の受託事業等収益	<u>1,423,681</u>	10,043,144
補助金等収益		27,358,568
寄附金収益		2,046,199
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金等戻入	4,432,321	
資産見返補助金等戻入	3,657,255	
資産見返寄附金戻入	788,081	
資産見返物品受贈額戻入	<u>8,333,850</u>	17,211,507
財務収益		
雑益		
財産貸付料収益	2,031,270	
講習料収益	2,043,300	
間接費収益	6,858,774	
その他雑益	<u>5,883,208</u>	16,816,552
経常収益合計		<u>1,855,792,864</u>
経常利益		61,516,266
臨時損失		
固定資産除却損	1,458,049	
和解金	<u>5,129,771</u>	6,587,820
臨時利益		
資産見返運営費交付金等戻入	1,450,493	
資産見返寄附金戻入	1	
資産見返物品受贈額戻入	<u>7,555</u>	1,458,049
当期純利益		56,386,495
前中期目標期間繰越積立金取崩額		<u>21,607,007</u>
当期総利益		<u>77,993,502</u>

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー		
公立大学法人業務支出		△ 230,438,695
人件費支出		△ 1,425,999,810
その他の業務支出		△ 123,877,027
運営費交付金収入		1,171,794,198
授業料収入		632,263,500
入学金収入		113,790,900
検定料収入		21,664,000
講習料収入		2,043,300
受託事業等収入		10,366,334
補助金等収入		27,358,568
寄附金収入		1,992
預り科学研究費補助金収支差額		△ 3,109,644
その他の預り金収支差額		△ 1,112,724
その他の収入		23,484,037
業務活動によるキャッシュ・フロー		<u>218,228,929</u>
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△ 25,470,235
投資活動によるキャッシュ・フロー		<u>△ 25,470,235</u>
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出		△ 18,495,634
小計		△ 18,495,634
利息の支払額		△ 132,194
財務活動によるキャッシュ・フロー		<u>△ 18,627,828</u>
IV 資金増加額(又は減少額)		174,130,866
V 資金期首残高		244,068,034
VI 資金期末残高		<u><u>418,198,900</u></u>

4. 行政サービス実施コスト計算書

(単位:円)

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
業務費	1,662,288,561		
一般管理費	131,855,843		
財務費用	132,194		
臨時損失	6,587,820	1,800,864,418	
(2) (控除)自己収入等			
授業料収益	△ 656,357,058		
入学科収益	△ 113,790,900		
検定料収益	△ 21,664,000		
受託事業等収益	△ 10,043,144		
寄附金収益	△ 2,046,199		
資産見返寄附金戻入	△ 788,082		
雑益	△ 9,957,778	△ 814,647,161	
業務費用合計			986,217,257
II 損益外減価償却相当額			180,662,902
III 引当外賞与増加見積額			14,232,102
IV 引当外退職給付増加見積額			△ 143,501,486
V 機会費用			
地方公共団体出資の機会費用	2,554,242		2,554,242
VI 行政サービス実施コスト			<u><u>1,040,165,017</u></u>

IV 財務情報

1. 財務諸表に記載された事項の概要

・貸借対照表

平成29年度末現在の資産合計は前年度比194百万円減の7,311百万円となっている。

固定資産については、主な増加要因としては、看護職の実践技術向上のために、フィジカルアセスメントモデルを購入（2百万円）したこと。積立金を原資として、学生の学習支援を目的に、飯田キャンパス図書館にラーニングコモンズを整備（1百万円）したことによる。その他、図書の購入・寄贈による増加（19百万円）等を加えると、24百万円の増加となった。一方、減価償却の進行（214百万円）、図書の除却（1百万円）等により、結果として、固定資産は28年度比で198百万円減少し、計上額は6,880百万円となった。流動資産については、28年度比3百万円増の431百万円となった。

負債合計は前年度比70百万円減の1,170百万円となっている。主な減少要因としては、退職金の減少による未払金の減がある。

この結果、当期未処分利益は78百万円となり、利益剰余金は198百万円となった。

・損益計算書

平成29年度の経常費用は65百万円減の1,794百万円となっている。

主な増加要因としては、給与改定に伴う給与額増や昇給等により職員人件費が増加したことによる。

主な減少要因としては、退職手当の減により役員・教員人件費が減少したこと、調査委託費用の減により教育研究支援経費が減少したことによる。

経常収益は67百万円減の1,856百万円となっている。

主な減少要因としては、退職者数の減による特定運営費交付金の減、在籍学生、受験者数の減による授業料、検定料収益の減などによる。

上記経常損益の状況及び資産見返運営費交付金等戻入等の臨時利益、和解金の臨時損失を計上した結果、平成29年度の当期総利益は78百万円となっている。

・キャッシュ・フロー計算書

平成29年度の業務活動によるキャッシュ・フローは230百万円増の218百万円となっている。主な増加要因としては、平成28年度の退職者の退職手当に充当する県からの運営費交付金が平成29年度に入り交付されたことによる。

投資活動によるキャッシュ・フローは、10百万円増の△25百万円となっている。主な増加要因としては、図書や備品などの固定資産の取得による支出の増によるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは9百万円増の△19百万円となっている。リース期間の終了によるリース債務返済による支出の減によるものである。

・行政サービス実施コスト計算書

平成29年度の行政サービス実施コストは、182百万円（14.9%）減の1,040百万円となっている。主な増加要因としては、教員数等の増加により、引当外賞与増加見積額が16百万円（884.3%）増の14百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、教員、職員等の退職により引当外退職給付見積額の対象者が減少したこと及び、当年度より3月31日付けの退職者について引当外退職給付見積額の対象から除いたことにより平成29年度の引当外退職給付増加見積額が141.5百万円減の△143.5百万円となったこと、教育経費や研究経費の減少により、業務費が68百万円（3.9%）減の1,662百万円となったことが挙げられる。

2. 重要な施設等の設備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・飯田図書館ラーニングコモンズ（取得原価 6,721千円）
- ・フィジカルアセスメントモデル（取得原価 2,140千円）

3. 予算及び決算の概要

(単位:百万円)

区分	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
	予算	決算								
収入	1,719	1,786	1,732	1,888	1,713	1,790	1,764	1,927	1,695	1,857
運営費交付金収益	919	908	891	995	882	906	897	1,033	866	991
授業料等収益	721	784	717	751	729	745	718	758	690	754
補助金等収益	14	46	33	58	13	51	51	51	46	39
その他収益	65	48	91	84	89	88	98	85	93	73
支出	1,719	1,757	1,807	1,898	1,790	1,817	1,764	1,864	1,754	1,801
業務費	1,591	1,623	1,596	1,684	1,621	1,633	1,618	1,697	1,577	1,638
一般管理費	128	113	181	151	141	127	114	111	145	117
減価償却費	0	20	30	62	28	57	32	52	32	39
その他支出	0	1	0	1	0	0	0	4	0	7
積立金取崩額	0	0	75	64	77	49	0	6	59	22
収入-支出	0	29	0	54	0	22	0	69	0	78

V 事業に関する説明

1. 財源の内訳

本学の当期の経常収益は1,856百万円で、その内訳は、運営費交付金収益991百万円(53.4%(対経常収益比、以下同じ)、授業料等収益754百万円(40.6%)、その他111百万円(6.0%)となっている。

2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明

本学は、セグメント分割は行っておらず、単一セグメントとなっている。平成29年度においては、第2期中期計画の2年目として、年度計画で定めた目標を達成するため、以下のような事業を実施した。

(1) 入学者の確保対策

受験生対象の進学説明会について、新たに本学への志願者の多い北関東(茨城県)の進学説明会にも参加したほか、資料参加、高校の大学訪問受け入れを含め、94件に参加(前年度89件)した。

また、本学への受験を希望する学生の多数が参加する、本学の重要な入学生広報の1つであるオープンキャンパスについては、事前周知広報に努めた結果、下記表のとおり、これまでで最多となる1,800人余の参加があった。

		H29高校生 (本人)	H28高校生 (本人)	H29保護者	H28保護者	H29教員 他	H28教員 他	H29計	H28計	増減	H29高1 (本人)	H29高2 (本人)	H29高3 (本人)
全学部	県内	849	835	303	321	22	15	1,174	1,171	3	79	421	349
	県外	335	329	283	268	19	19	637	616	21	17	118	200
	総計	1,184	1,164	586	589	41	34	1,811	1,787	24	96	539	549
	増減	20		▲3		7		24					

(2) 外国人留学生の受け入れ

交換留学生については、留学生数の増加により、これまで利用してきた国際センター宿舎に加え、新たに交換留学生用のシェアハウスを賃貸することで、受け入れ環境を維持した。

また、交換留学先として新たに3校(アメリカ:テキサス A&M 大学キンズビル校、ベトナム:ベトナム国家大学人文社会科学大学、台湾:台湾国立聯合大学)と提携した。

私費外国人留学生の確保対策としては、県内外(甲府、東京、大阪)で開催された留学生を対象にした進学説明会に参加して、留学生と日本語学校に向けて広報活動を行った。今回新たに大阪で開催された進学説明会に参加した結果、新たに大阪の日本語学校の学生の受験があった。

留学生の日本語能力の向上のために、新たに、留学生向け日本語補講をレベル別に分けて外部講師を招いて開講した。補講には、T Aとして日本語教員養成課程の学生も参加させたことで、相互学習効果も得られた。

(3) 在学生支援

在学生の支援については、経済的困窮者に対する授業料（入学料を含む）減免措置として、減免比率を前年度の4.4%から5.0%に拡大した。これにより平成29年度の減免者数は、前年度比で34名増加した。（前期・後期減免者数 平成28年度：183名、平成29年度：217名）

また、飯田キャンパスの図書館の1階の1部をアクティブラーニングに対応したラーニングコモンズとして整備したほか、飯田キャンパスの学食について、学生との協力により新規業者を確保して、再開させた。教育支援としては、他大学との単位互換制度により、他大学の授業の受講についても単位を認定した。

学生の就職支援については、個々の能力、適性に合った就職ができるように、1年次からのインターンシップ等の就職を見据えた履修科目の開設、全学年の学生を対象とする就職活動ガイダンス、公務員や国家試験対策講座、補習講義等を行った。

(4) 学生の安全確保

学内外の安全を確保し、各種災害、事件、事項に対するリスク管理を充実するため、新入生・編入生に対しては入学当初のオリエンテーションで安全な学生生活を送るためのガイドブックを配布するとともに、警察による生活安全対策、県民生活センターによる消費者トラブルについての案内を行ったほか、全ての学生に対し、人権委員会によるハラスメント対策について周知した。

また、各キャンパスにおいて、避難訓練を実施したほか、備品の点検・補充を行い、不測の事態に備えた。

(5) 地域貢献

地域貢献については、地域研究交流センターを中心に取組を行った。地域研究交流センターでは全学的な委員会の再編や地域戦略総合センターとの統合をにらみ、効率的な業務の遂行に向けて、これまでの5部門体制から、交流・発信部門、生涯学習部門、地域研究部門の3部門体制に組織改編を行った。

また、県民向けの「観光講座」、「秋季総合講座」、「県民コミュニティカレッジ」、等の開催、COC事業の実施等に取り組んだ。

県内の保健医療福祉の現場支援として、看護実践開発研究センターで認定看護師の育成に取り組んだ。

(6) 産学官民の連携強化

連携協定を締結している県内の2高校(甲府城西高校・身延高校)との高校生の自発的な課題設定による双方向的な授業(城西15回・身延12回実施済)の展開、平成28年度に連携協定を結んだ山梨経済同友会との連携により、山梨県内の企業代表者等による、インターンシップ授業内での特別講義「山梨創生学」講座を新たに開催した。

また、平成29年10月に4日間(8講座)、県の生涯学習推進センターを会場とし、山梨県立大学・山梨経済同友会及び山梨県生涯学習推進センター共催による夜間の連携講座「山梨学講座」を初めて実施した。受講生は延べ168人であった

さらに、山梨県立中央病院(県立病院機構)とは、看護学部において、実習指導の連携、教員と看護師の共同研究を実施したほか、学術集会を共同開催した。

○平成29年度に締結した各種団体との協定

平成29年11月7日：(公財)山梨総合研究所・拓殖大学

山梨地域の活性化包括連携に関する協定

平成29年11月13日：リコージャパン(株)販売事業本部山梨支社

地方創生に係る包括的地域連携に関する協定

平成30年3月16日：県立農業大学校

教育交流に関する協定

平成30年3月20日：山梨日日新聞社

包括連携協定

(7) 学術研究の強化

教員の研究支援として、各教員への個人研究費の配分のほか、地域研究交流センター事業として、学部を超えた研究体制の支援として、共同研究・プロジェクト研究を公募し、実施した。

また、科研費等の外部資金獲得による研究支援及び応募奨励として、基本的に獲得資金の10%を応募奨励制度資金としている。

研究活動の評価としては、研究業績評価を定期的実施することとし、教育、研究、社会貢献、学内運営の4分野について実施し、その結果に基づいて優秀教員の表彰を行うとともに、昇給への反映を行った。

(8) 人材育成

全学FD委員会を、平成29年4月から、全学FD・SD委員会として改編し、全学的に、年度計画に沿った研修会を開催した。

また、教員の人材育成としては、長期研修制度の活用により、海外に1名の教員を派遣したほか、1ヶ月以内の短期研修制度を、次年度より新たに設けることとした。

職員については、学外で開催される研修会への参加のほか、職員が自ら計画した自主研修に対する支援制度を設けた。その結果、次年度予算編成で新規事業が提案されたほか、平成30年2月1日からは寄附金獲得の新たな取り組みである「古本募金」が県内の大学で初めて開始された。また、大学ホームページを活用したバナー広告募集を開始し、3件の申込を獲得した。

(9) 経営管理

役員会を18回開催したほか、役員会の情報交換等を行う役員打合せ会を11回開催し、役員間での情報の共有化を図ると共に、スピード感を持って学内の課題等への対応を行った。

(10) 財務内容の改善

財務内容の改善に資するため、事務局を挙げて経費の節減に努めた。科研費などの外部資金の獲得に対する支援も行った。

これまで、管理的経費の削減として、複数年契約や包括契約などに取り組んできたが、新たな調達先の開拓などの取組を行った。

電力については、平成29年4月より調達先を変更し、新電力会社からの購入とした。その結果、1年間の電気使用量は増加したが、前年度より約900千円の経費を削減できた。

(11) リスクマネジメント

飯田、池田の両キャンパスにおいて避難訓練を実施したほか、備品の点検・補充を行い、不測の事態に備えた。

情報セキュリティについては、各中期計画期間中に情報セキュリティ監査を1回以上行うこととし、平成29年度に情報セキュリティの有効性チェックなどのセキュリティ監査を初めて実施したほか、教職員・3学部新生に対する情報セキュリティセミナーを実施し、セキュリティレベルの向上を図った。

VI その他事業に関する事項

1 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

年度計画参照

(2) 収支計画
年度計画参照

(3) 資金計画
年度計画参照

2 短期借入れの概要
該当なし

平成29年度決算報告書

公立大学法人山梨県立大学

(単位:千円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算額-予算額)	備考
収入				
經常収益	1,695,000	1,855,793	160,793	
運営費交付金収益	866,000	990,505	124,505	(注1)
授業料等収益	690,000	754,305	64,305	(注2)
受託研究費等収益(寄附金含む)	14,000	12,089	△ 1,911	
財務収益	0	0	0	
雑益	62,000	54,324	△ 7,676	
資産見返負債戻入	31,000	17,211	△ 13,789	
資産見返運営費交付金等戻入	3,000	4,432	1,432	
資産見返補助金戻入	4,000	3,657	△ 343	
資産見返寄附金戻入	0	788	788	
資産見返物品受贈額戻入	24,000	8,334	△ 15,666	
補助金収益	32,000	27,359	△ 4,641	
臨時収益	0	1,458	1,458	
計	1,695,000	1,857,251	162,251	
支出				
經常経費	1,754,000	1,794,277	46,865	
業務費	1,577,000	1,638,328	61,328	
教育研究経費	245,000	246,647	1,647	
受託研究費等	14,000	6,341	△ 7,659	
人件費	1,318,000	1,385,340	67,340	(注3)
一般管理費	145,000	116,767	△ 28,233	(注4)
財務費用	0	132	132	
雑損	0	0	0	
減価償却費	32,000	39,050	7,050	(注5)
臨時損失	0	6,588	6,588	
計	1,754,000	1,800,865	53,453	
当期純利益	△ 59,000	56,386	115,386	
目的積立金取崩額	59,000	21,607	△ 37,393	
当期総利益	0	77,994	77,994	

○表示単位について

金額は千円未満を四捨五入して表示していますので、合計金額と一致しないことがあります。

○備考の説明について

(注1) 給与表改定に伴う運営費交付金の追加交付と特定運営費交付金の交付によるものです。

(注2) 学生数が定員を上まわっていることによるものです。

(注3) 退職手当の支給及び給与表の改定によるものです。

(注4) 光熱水費の抑制、施設整備の入札差金等によるものです。

(注5) 固定資産を購入したことによるものです。

梨飯第565号
平成30年6月21日

公立大学法人山梨県立大学
理事長 清水 一彦 殿

監事 水上 浩一



監事 久保嶋 正子



監査報告書

私ども監事は、地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づき、公立大学法人山梨県立大学の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第8期事業年度における業務を監査しました。

その結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監事の監査の方法及びその内容

公立大学法人山梨県立大学監事監査規程に基づき、役員会その他重要な会議に出席し、役員（監事を除く、以下同じ。）の職務執行の状況を把握するほか、重要な決裁書類等を閲覧し、関係する役員及び教職員から説明を受け、業務の状況を調査しました。

また、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類（案）、行政サービス実施コスト計算書及び附属明細書）及び決算報告書について監査を実施しました。

2. 監査結果

- (1) 業務は、法令等に従って適正に実施されており、また、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されていることを認める。
- (2) 役員の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制及び業務の適正を確保するための体制が、適切に整備、運用されていることを認める。
- (3) 役員の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない。
- (4) 財務諸表及び事業報告書は、法人の財政状態及び運営状況を正しく表示しており、決算報告書は、予算の区分に従い決算の状況を正しく表示していることを認める。

以上

平成30年度山梨県公立大学法人評価委員会 スケジュール

参考資料 1

	H30年度				
	5月	6月	7月	8月	9月
平成29年度 実績評価			<p>7月13日</p> <p>評価委員会②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務実績報告 (法人から) ・財務諸表説明 (法人から) 	<p>8月10日</p> <p>評価委員会③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務実績評価 審議 	<p>9月議会 に報告</p>
平成30年度 計画		<p>6月8日</p> <p>評価委員会①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画 説明 (法人から) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員による 実績評価の実施 (評価表の作成) 8月2日提出 		

公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針

平成22年8月25日
山梨県公立大学法人評価委員会決定

山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の評価を実施する際の基本的事項を定める。

1 評価の基本方針

- (1) 中期目標の達成状況及び中期計画の実施状況を確認することにより評価する。
- (2) 法人が自主的に行う業務運営等の改善や継続的な質的向上に資するとともに、次期中期目標、中期計画の検討に資する評価とする。
- (3) 法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。
- (4) 評価の一連の過程を通じて、法人の状況をわかりやすく示し、県民をはじめ社会への説明責任を果たす評価とする。

2 評価の方法

- (1) 評価は法人の自己点検・評価をもとに実施する。
- (2) 各事業年度における業務の実施に関する評価（以下「年度評価」という。）と中期目標期間における業務の実績評価（以下「中期目標期間評価」という。）を行う。
また、中期目標期間の4年経過時に、次期中期目標の策定に反映させるため、中期目標期間評価の事前評価（以下「事前評価」という。）を行う。
- (3) 各評価は、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行う。

I 年度評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期計画等の実施状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- ③ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

II 中期目標期間評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期目標の達成状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
- ③ 評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- ④ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

Ⅲ 事前評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期目標期間の4年経過時における、中期目標の進捗状況及び達成の見込みを調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
- ③ 評価結果を踏まえ、次期中期目標策定及び中期目標期間評価を実施する。
- ④ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

3 評価を受ける法人における留意事項

- (1) 法人の業務実績報告書等をもとに評価を行うことから、中期目標等の達成状況など、法人自ら説明責任を果たすことを基本とする。
- (2) 達成状況を客観的に示すため、できる限り数値目標等の指標を設定することとする。また、定性的指標となる場合は、達成状況が明確になるよう工夫することとする。
- (3) 法人における自己点検・評価の視点と体制

①視点

県民の視線に留意し、自己点検・評価に用いる指標や評価結果等、できる限り分かりやすく説明することとする。

②体制

目標達成に係る組織内の責任の所在を明確にし、理事長がリーダーシップを発揮できる推進体制を確立することとする。

4 評価の留意事項

- (1) 評価に関する作業が、法人の過度の負担とならないよう留意する。
- (2) 評価結果を決定する際は、評価の透明性・正確性を確保するために、法人からの意見申し出の機会を設ける。

5 その他

本評価基本方針は、必要に応じて、評価委員会での協議を経て見直すことができるものとする。

公立大学法人山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領

平成22年8月25日
山梨県公立大学法人評価委員会決定
平成29年7月13日
一部改正

「公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針」に基づき、山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の各事業年度における業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）の実施について必要な事項を定める。

1 評価の方針

- (1) 年度評価は、中期目標の達成及び中期計画の実施に向けた法人の事業の進捗状況を確認する観点から行う。
- (2) 年度評価の積み重ねが、中期目標期間終了時における法人の自主的な組織や業務全般の見直しの基礎となることに留意する。
- (3) 教育研究の年度評価に当たっては、その特性に配慮した評価を行う。
- (4) 年度評価の際、法人の取組を社会に積極的にアピールすることや、法人全体の改善・充実を図る観点から、以下の事項を考慮する。
 - ① 法人化を契機とした機動的・戦略的な大学運営の実現に向けた取組を積極的に評価する。
 - ② 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、法人運営や教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫についても積極的に評価する。
 - ③ 法人の更なる発展のため、次期の中期目標・中期計画の見直しの検討に資するものとする。
 - ④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている、又は、生じるおそれがある場合には、その理由（外的要因を含む）についても明らかにするものとする。
 - ⑤ その他法人を取り巻く諸事情を考慮するものとする。

2 評価の方法

- (1) 年度評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- (2) 「項目別評価」は、年度計画について法人が自己点検・評価を行い、これをもとに、評価委員会において検証・評価を行う。
- (3) 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえつつ、年度計画及び中期計画の進捗状況全体について、総合的に評価する。
- (4) 評価委員会が評価結果を決定する際には、評価（案）を法人に示すとともに、評価（案）に対する法人からの意見申し出の機会を設ける。

3 項目別評価の具体的方法

- (1) 項目別評価は、次の小項目、大項目に区分して行う。
 - ① 小項目は、②の大項目に係る年度計画記載項目とする。

② 大項目は、中期目標の区分を踏まえ、次の11項目とする。

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 - － 1 教育に関する目標
 - － (1) 教育の成果・内容等に関する目標 [1]
 - － (2) 教育の実施体制等に関する目標 [2]
 - － (3) 学生の支援に関する目標 [3]
 - － 2 研究に関する目標
 - － (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 [4]
 - － (2) 研究実施体制等の整備に関する目標 [5]
 - － 3 大学の国際化に関する目標 [6]
- II 地域貢献等に関する目標 [7]
- III 管理運営等に関する目標
 - － 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標 [8]
 - － 2 財務内容の改善に関する目標 [9]
 - － 3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 [10]
 - － 4 その他業務運営に関する目標 [11]

(2) 項目別評価は次の手順で行う。

① 法人による自己点検・評価

○ 法人は、小項目ごとに、業務実績をI～IVの4段階で自己評価し、計画の実施状況及び判断理由を記述した業務実績報告書を作成する。

評価は以下を基準として行う。

IV：年度計画を上回って実施している

III：年度計画を順調に実施している

II：年度計画を十分には実施していない

I：年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない

評価の際に参考となる資料があれば、必要に応じて添付する。

○ また、業務実績報告書には、大項目ごとに、特記事項として以下の項目を記載する。

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組

イ 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

ウ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、又は変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

エ 中期目標の未達成な事項の状況や、達成に向けて支障が生じている（又は生じるおそれがある）場合は、その状況、理由（外的要因を含む）など

オ 当該年度以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果など

② 評価委員会による法人の自己点検・評価の検証・評価

評価委員会は、業務実績報告書に基づき、法人からのヒアリング等を通じ、業務の実績等について調査・分析の上、法人の自己点検・評価を検証し、年度計画の達成状況について上記の4段階で評価を行う。

特に、法人による自己評価と評価委員会による評価が異なる場合は判断理由等を示す。

③ 評価委員会による大項目の評価

業務実績報告書の検証を踏まえ、大項目ごとの達成状況について、以下のとおりS～Dの5段階で評価するとともに、その判断理由のほか、特筆すべき点や遅れている点についての意見を記述する。

S：特筆すべき進行状況にある（評価委員会が特に認める場合）

A：計画どおり進んでいる（すべてⅢ～Ⅳ）

B：おおむね計画どおり進んでいる（Ⅲ～Ⅳの割合が9割以上）

C：やや遅れている（Ⅲ～Ⅳの割合が9割未満）

D：重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合）

※上記の判断基準は、計画の進行状況を判断する際の目安であり、法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断するものとする。

4 全体評価の具体的方法

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況について、記述式により総合的に評価を行う。

全体評価においては、法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。

5 年度評価のスケジュール

基本的に次のスケジュールにより実施する。

6月末まで 法人が業務実績報告書を評価委員会に提出

7月～8月 評価委員会による調査・分析（ヒアリングを含む）
評価案の策定

評価案に対して法人からの意見申し出の機会の設定
評価結果の決定、法人への通知、知事への報告

9月 評価結果の議会への報告、公表

6 その他

(1) 年度評価に係る業務実績報告書及び評価書の様式は、別紙のとおりとする。

(2) 本実施要領を踏まえつつ、具体的な評価方法等については必要に応じ修正を加えるものとする。

また、本実施要領については、各年度評価の実施結果等を踏まえ、見直し・改善を図るものとする。

参考資料 4

平成29年度業務実績報告書に係る小項目評価表

<p>○小項目評価基準</p> <p>Ⅳ：年度計画を上回って実施している</p> <p>Ⅲ：年度計画を順調に実施している</p> <p>Ⅱ：年度計画を十分には実施していない</p> <p>Ⅰ：年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない</p> <p>※記載する際はアラビア数字でも構いません。</p>	<p>○大項目（総括的）評価基準の目安</p> <p>S：特筆すべき進行状況にある（評価委員会が特に認める場合）</p> <p>A：計画どおり進んでいる（すべてⅢ～Ⅳ）</p> <p>B：おおむね計画どおり進んでいる（Ⅲ～Ⅳの割合が9割以上）</p> <p>C：やや遅れている（Ⅲ～Ⅳの割合が9割未満）</p> <p>D：重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合）</p> <p>※法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断する</p>
---	--

提出期限：8月2日（木） 提出先：私学・科学振興課

委員名	
-----	--

大項目	中期計画番号	法人評価	委員評価	計画の進捗状況等に関するコメント
【大項目①】 I-1-(1) 教育の成果・内容等に関する目標	総括的コメント			
	1	Ⅲ		
	2	Ⅲ		
	3	Ⅲ		
	4	Ⅱ		
	5	Ⅲ		
	6	Ⅳ		
	7	Ⅳ		
	8	Ⅲ		

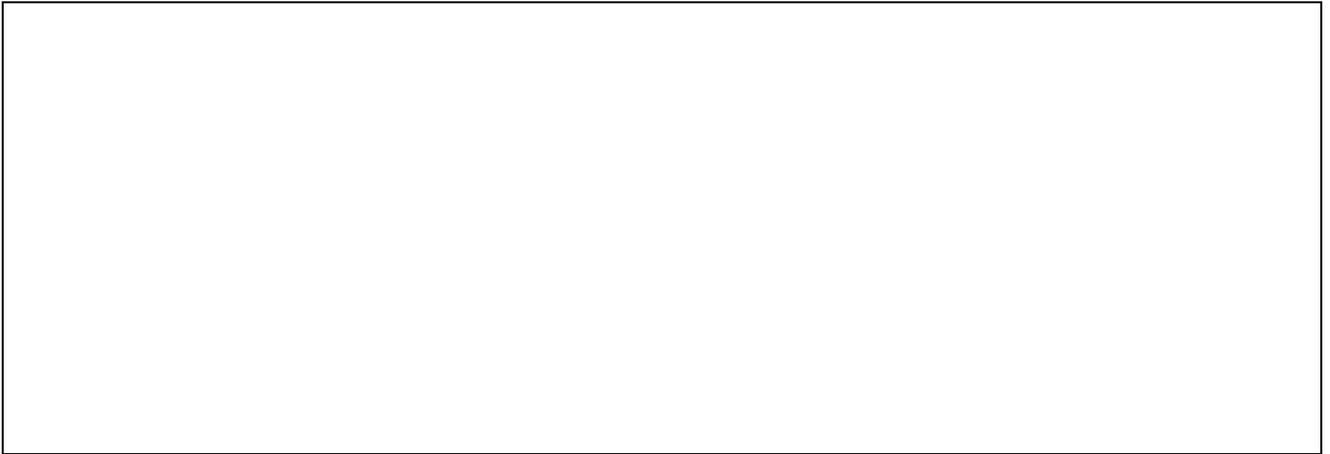
	9	Ⅲ		
	10	Ⅲ		
	11	Ⅲ		
	12	Ⅲ		
	13	Ⅲ		
【大項目②】 I-1-2) 教育の実施体制 等に関する目標	総括的 コメント			
	14	Ⅳ		
【大項目③】 I-1-3) 学生の支援に関 する目標	総括的 コメント			
	15	Ⅲ		
	16	Ⅲ		
	17	Ⅲ		
	18	Ⅲ		
	19	Ⅲ		
【大項目④】 I-2-1) 研究水準及び研 究の成果等に関 する目標	総括的 コメント			
	20	Ⅲ		

【大項目⑤】 I-2-(2) 研究実施体制等 の整備に関する 目標	総括的 コメント			
	21	Ⅲ		
	22	Ⅲ		
	23	Ⅲ		
	24	Ⅲ		
	25	Ⅲ		
	26	Ⅲ		
【大項目⑥】 I-3 大学の国際化に 関する目標	総括的 コメント			
	27	Ⅲ		
	28	Ⅲ		
	29	Ⅲ		
【大項目⑦】 II 地域貢献等 に関する目標	総括的 コメント			
	30	Ⅲ		
	31	Ⅳ		
II-1 社会人教育の充実 に関する目標	32	Ⅳ		

Ⅱ－2 地域との連携に関する目標	33	Ⅲ		
	34	Ⅲ		
Ⅱ－3 教育現場との連携に関する目標	35	Ⅲ		
Ⅱ－4 地域への優秀な人材の供給に関する目標	36	Ⅳ		
【大項目⑧】 Ⅲ－1 業務運営の改善及び効率化に関する目標	総括的 コメント			
Ⅲ－1－(1) 運営体制の改善に関する目標	37	Ⅲ		
	38	Ⅲ		
Ⅲ－1－(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標	39	Ⅲ		
	40	Ⅲ		
	41	Ⅲ		
Ⅲ－1－(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標	42	Ⅲ		
	43	Ⅲ		
	44	Ⅲ		
【大項目⑨】 Ⅲ－2 財務内容の改善に関する目標	総括的 コメント			

Ⅲ－２－（１） 外部研究資金その 他の自己収入の増 加に関する目標	45	Ⅲ		
Ⅲ－２－（２） 学費の確保に関する 目標	46	Ⅲ		
Ⅲ－２－（３） 経費の抑制に関する 目標	47	Ⅲ		
Ⅲ－２－（４） 資産の運用管理の 改善に関する目標	48	Ⅲ		
【大項目⑩】 Ⅲ－３ 自己点検・評価及 び当該状況に係 る情報の提供に 関する目標		総括的 コメント		
	49	Ⅳ		
【大項目⑪】 Ⅲ－４ その他業務運営 に関する目標		総括的 コメント		
Ⅲ－４－（１） 情報公開等の推進 に関する目標	50	Ⅲ		
	51	Ⅲ		
Ⅲ－４－（２） 施設・設備の整備・ 活用等に関する目 標	52	Ⅲ		
	53	Ⅲ		
Ⅲ－４－（３） 安全管理等に関する 目標	54	Ⅲ		
Ⅲ－４－（４） 社会的責任に関する 目標	55	Ⅲ		

○全体を通して（自由記入）

A large, empty rectangular box with a thin black border, intended for free text entry. It occupies the upper half of the page.

財務諸表の承認及び運営費交付金等に係る利益処分について

1 制度の概要

○財務諸表の承認

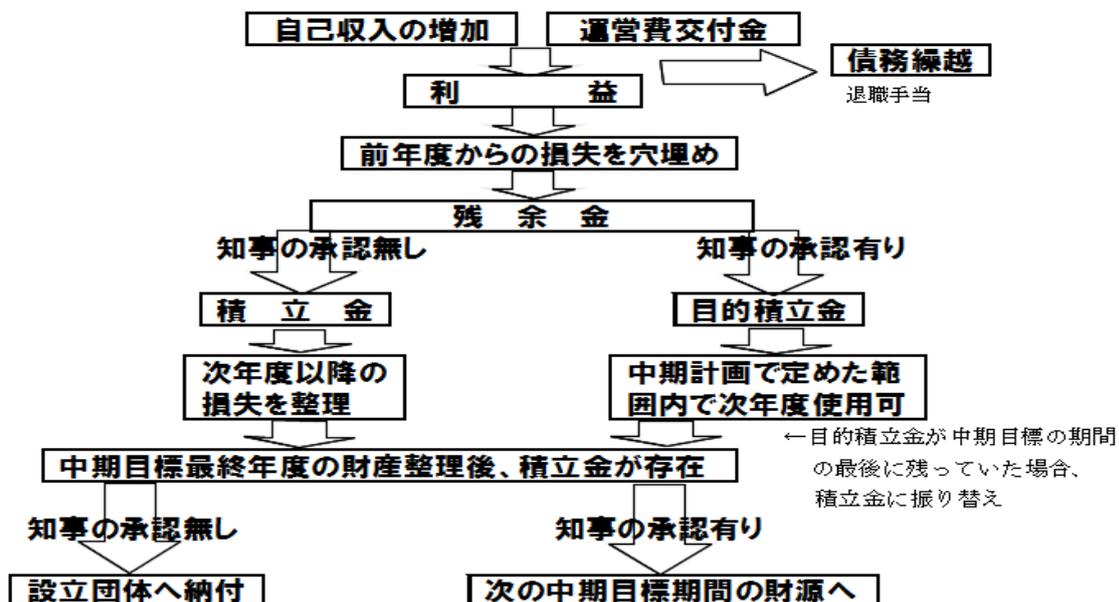
【地方独立行政法人法 第34条（抜粋）】

- 1 地方独立行政法人は、毎事業年度、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類その他設立団体の規則で定める書類及びこれらの附属明細書（以下「財務諸表」という。）を作成し、当該事業年度の終了後三月以内に設立団体の長に提出し、その承認を受けなければならない。
- 2 地方独立行政法人は、前項の規定により財務諸表を設立団体の長に提出するときは、当該財務諸表に設立団体の規則で定めるところにより作成した当該事業年度の事業報告書及び予算の区分に従い作成した決算報告書並びに財務諸表及び決算報告書に関する監査報告（次条第一項の規定により会計監査人の監査を受けなければならない地方独立行政法人にあっては、監査報告及び会計監査報告。以下同じ。）を添付しなければならない。

○運営費交付金等に係る利益処分について

【地方独立行政法人法 第40条（抜粋）】

- 1 地方独立行政法人は、毎事業年度、損益計算において利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損失をうめ、なお残余があるときは、その残余の額は、積立金として整理しなければならない。ただし、第三項の規定により同項の用途に充てる場合は、この限りでない。
- 2 地方独立行政法人は、毎事業年度、損益計算において損失を生じたときは、前項の規定による積立金を減額して整理し、なお不足があるときは、その不足額は、繰越欠損金として整理しなければならない。
- 3 地方独立行政法人は、毎事業年度、第一項に規定する残余があるときは、設立団体の長の承認を受けて、その残余の額の全部又は一部を翌事業年度に係る認可中期計画の第二十六条第二項第六号の剰余金の用途に充てることができる。



2 経営努力認定にかかる会計基準上の規定

○知事による経営努力認定については、地方独立行政法人会計基準第72に以下のとおり定められている。 ※国立大学法人会計基準も同様の規定

第72 法第40条第3項による承認の額

利益の処分に関する書類において、目的積立金として整理しようとするときは、「地方独立行政法人法第40条第3項により設立団体の長の承認を受けた額（承認前には「地方独立行政法人法第40条第3項により設立団体の長の承認を受けようとする額」）としてその総額を表示しなければならない。

〈参考〉経営努力認定の考え方について

1 利益の処分に関する書類における「法第40条第3項により設立団体の長の承認を受けた額」（承認前には「法第40条第3項により設立団体の長の承認を受けようとする額」）は、当該事業年度における利益のうち地方独立行政法人の経営努力により生じたとされる額である。

2 上記1の額の処分先としては、地方独立行政法人自体の動機付け確保の観点から、設立団体の長の承認を得て中期計画で定められることとなるが、地方独立行政法人の公共性等の性質により、その処分内容についてはいかなるものであっても認められるというものではなく、合理的な用途でなければならない。

3 「法第40条第3項により設立団体の長の承認を受けた額」が、地方独立行政法人の経営努力により生じたものであることについては、地方独立行政法人自らその根拠を示すものとする。

4 具体的には以下の考え方によるものとする。

(1) 運営費交付金及び国又は地方公共団体からの補助金等に基づく収益以外の収益（「第24行政サービス実施コスト」に定める、業務費用から控除すべき収入をいう。）から生じた利益であって、当該利益が当該地方独立行政法人の経営努力によるものであること

(2) 費用が減少したことによって生じた利益であって、当該利益が地方独立行政法人の経営努力によるものであること（中期計画等の記載内容に照らして本来行うべき業務を行わなかったために費用が減少したと認められる場合を除く。）

(3) その他地方独立行政法人において経営努力によることを立証した利益であること

3 山梨県立大学の経営努力認定の基準

経営努力認定される利益

- ①中期計画及び年度計画の記載内容に照らして、法人が行うべき業務を効率的に行った結果、発生した利益（人件費、一般管理費の抑制等）
- ②運営費交付金算定収入が当初予算額を上回った結果、発生した利益（授業料、入学料の増加等）
- ③運営費交付金算定外の事業を行った結果、発生した利益（科学研究費、受託研究事業費、寄附金の増加等）

➡ ①～③については、目的積立金として次年度の財源へ

- ④退職手当等の特定運営費交付金で措置された経費のうち、支出しなかった額
- ⑤授業料減免率 4.4%に満たない場合、その満たない率に相当する額

➡ ④・⑤については、経営努力として認定しない
（退職手当は債務として繰り越すので、利益処分の扱いにならない）

なお、①については、効率的な経営を前提として標準運営費交付金を算定していることから、以下の二つの要件をもって、法人が中期計画に記載される事業を実施したことを立証することとする。

ア：年度評価において、全体として行うべき業務を行っているとの評価が可能であること ※評価委員会の評価を踏まえて判断を行う

イ：各学部・研究科ごとの学生収容定員に対する在籍者が一定の割合（※）であること

※一定の割合は国立大学に準じ、
学部：90%～120%
研究科：90%～

〈ア、イの要件を充足している場合〉

剰余金の全額について経営努力として認定する

〈アの要件を充足していない場合〉

①を理由とする剰余金の全額について経営努力として認定せず、当該額について運営費交付金債務のまま翌事業年度に繰り越し、中期目標終了時に県に納付する

〈イの要件を充足していない場合〉

未充足学生分の教育経費相当額（A）を運営費交付金債務のまま翌年度に繰り越し、中期目標期間終了時に県に納付することとする。

$A = |(\text{学生収容定員} - \text{在籍者数})| \times \text{学生一人当たり教育費単価}$

（注1）学生収容定員：中期計画の別表に掲げられた収容定員

（注2）在籍者数：学校基本調査（5月1日現在）による学生数

（注3）学生一人当たり教育費単価：135,000円

H21当初に予算における学生健康管理費、教育費（学生の人数に応じて支出額が変動すると考えられる費用）を学生収容定員で除した額